

神戸市営住宅 入居申込案内書

定 時 募 集

(一般住宅・特定目的住宅・ポイント方式住宅)



募 集 期 間

平成30年11月1日(木) ~ 平成30年11月8日(木)

※郵送受付は、11月8日(木)までの消印有効

《12日(月)郵送必着》

今回の定時募集について、台風・豪雨災害の影響により募集戸数が少なくなっています。

申込書は1世帯1通に限ります。同一世帯が複数の申込書でお申込みをした場合や、同じ方の名前が複数の申込書に記入されている場合は、理由を問わず全てのお申込みが無効となりますので、ご注意ください。

神戸市住宅都市局
(一財)神戸すまいまちづくり公社

お問い合わせ先 **TEL.078-251-6548**

神戸市営住宅の募集のご案内	1
申込資格（共通）	2
特定目的住宅の申込資格	4
公営住宅入居中の方の申込資格	10
政令月収額の計算方法	12
収入基準早見表	16
裁量階層世帯	17
募集再開住宅・地域改善住宅について、定時募集以降の受付	18
定時募集入居申込みのご案内	19
よくある質問	20
お申込みからご入居まで	21
お申込みにあたっての注意事項	22
資格審査	23
優遇制度について	24
抽選方法について	26
申込書の書き方	28
募集住宅一覧の見方	32
募集住宅一覧（一般住宅）	33～62
東灘区	34
中央区	38
長田区	40
垂水区	50
西区	60
灘区	37
兵庫区	39
須磨区	43
北区	56
募集住宅一覧（特定目的住宅）	63～82
シルバーハイツ(単身向)	64
高齢者世帯向住宅	67
障害者世帯向住宅	71
身体障害者世帯向住宅	75
子育て世帯向期限付き入居住宅	79
ペット飼育可能住宅	81
シルバーハイツ(世帯向)	66
母子・父子世帯向住宅	69
車椅子常用者世帯向住宅	74
若年・子育て世帯向住宅	76
多子世帯向住宅	80
多世代近居住宅	82
ポイント方式入居申込みのご案内	83
よくある質問	84
ポイント方式のお申込みからご入居まで	85
ポイント方式のお申込み方法	86
ポイント方式のお申込みにあたっての注意事項	88
2次審査時に必要な書類の例	89
ポイント方式申込書の書き方	90
住宅困窮度配点表	95
ご注意ください	98
募集住宅一覧（ポイント方式住宅）	99～112
その他資料	
入居手続き・入居にあたっての注意事項	114
修繕について	115
家賃について	116
入居後の管理業務について	117

神戸市営住宅の募集のご案内

(平成30年度)

募集の種類と申込方法

1. 定時募集

対 象	募 集 種 類	募 集 時 期	申 込 方 法	募 集 住 宅	入 居 時 期
一 般 世 帯	一 般 住 宅				
特 定 世 帯	特定目的住宅 ・シルバーハイツ ・コレクティブハウジング ・高齢者世帯向住宅 ・母子・父子世帯向住宅 ・障害者世帯向住宅 ・車椅子常用者世帯向住宅 ・身体障害者世帯向住宅 ・若年・子育て世帯向住宅 ・子育て世帯向期限付き入居住宅 ・多子世帯向住宅 ・ペット飼育可能住宅 ・多世代近居住宅	春 5月上旬 夏 8月上旬 秋 11月上旬 (今回の募集です) 冬 2月上旬	白色の神戸市 営住宅(平成 30年11月募 集)入居申込 書で郵送	全区の 空家住宅	申込みから 4～5ヶ月後
一 般 世 帯	ポイント方式 (一般住宅)	春 5月上旬 夏 8月上旬 秋 11月上旬 (今回の募集です) 冬 2月上旬	みどり色のポイ ント方式申込 書で郵送		

2. 常時募集

対 象	募 集 種 類	募 集 時 期	申 込 方 法	募 集 住 宅	入 居 時 期
一 般 世 帯	一 般 住 宅	常 時	必要書類を窓口へ 持参 (先着順)	定時募集で申込みの なかった住宅	申込みから 3～4ヶ月後
特 定 世 帯	特定目的住宅				

(注) お申込みには資格・条件があります。詳細については市営住宅募集係にお問い合わせください。

申 込 資 格

1 一般住宅・特定目的住宅・ポイント方式住宅の申込資格（共通）

平成30年11月8日(木)現在の家族構成を原則とします。
(住民票が同じ住所にあり、かつ同居していること)

離婚予定の方は申込不可。ただし、結婚予定の方は申込可

※ 申込資格に記載されている対象年齢は、平成30年11月8日現在の満年齢です。

神戸市営住宅にお申込みいただくには、申込世帯が、次の[1]～[5]までの全ての項目にあてはまっていることが必要となります。

※ ただし、福島復興再生特別措置法第40条に該当する世帯については、次の[4][5]の項目にあてはまっていることが入居における必要条件となります。又、子ども・被災者支援法に該当する世帯については、居住地域の条件等において必要条件が異なりますのでお問い合わせください。

[1] 居住地域の条件

- (1) 平成30年11月8日現在、神戸市内にお住まいの世帯（住民登録をしている世帯）又は勤務先がある世帯（1日6時間、週5日以上（又は1週30時間以上）勤務が条件となります）
- (2) 阪神・淡路大震災により、神戸市内で居住されていた住居が被災し、市外にお住まいの世帯（り災証明書で確認できる世帯）
- (3) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定される方で、療養所入所前に神戸市内に住まっていた世帯（以下「ハンセン病療養所入所者等」といいます）

[2] 世帯構成の条件

- (1) 「親子」「夫婦」(内縁、婚約者を含む)が、家族構成の中心となる2人以上の世帯
- (2) 次のいずれかの条件にあてはまる単身世帯
 - ① 60歳以上の方
 - ② 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
 - ③ 1級～3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ④ A～B2判定の療育手帳をお持ちの方
 - ⑤ DV(配偶者等からの暴力)被害者
 - ⑥ 生活保護受給者(申請中は不可)
 - ⑦ その他(戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等、難病患者等)

【注意】 ※ 内縁関係にある場合は、住民票で「未届の夫」又は「未届の妻」となっており、戸籍謄本でも他に婚姻関係がないことが確認できる世帯に限ります。

※ **婚約者は、入居許可日までに入籍し、入居できる方に限ります**

※ 婚姻によらないで父、又は母となった方は、20歳以上の方に限ります。

※ DV被害者とは、配偶者等からの暴力を受けた被害者で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する方で、それぞれの証明書のある方を言います。

(ア) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「配偶者暴力防止等法」といいます)第3条第3項第3号の規定による一時保護又は神戸市母子・婦人短期保護事業、配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は母子生活支援施設による保護を受けている方、もしくは保護が終了した日から起算して5年を経過していない方。

(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。

「配偶者等」には、婚姻と同様の共同生活を営んでいる交際相手を含みます。

※ 上記(2)項の条件に該当する単身世帯であっても、身体上又は精神上著しい障害があるために常に介護を必要とし、かつ住居においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方は、お申込みできません。なお、その判定は一定の書類の提出や入居予定者との面接等の方法で行います。

注意

① 申込時点の家族構成でお申込みください。配偶者や同居親族を不自然に分割や、他に扶養義務者のある親族等を合併してのお申込みはできません。

又、胎児は申込人数に含みません。

【お申込みができない例】

- ・ 夫婦の別居、同居中の子との別居、離婚予定等
- ・ 別居中の祖父母、親、兄弟、姉妹、その他の親族等と呼び寄せて同居する場合など

② 未成年の方はお申込みできません。(既婚者、婚約申込みは除く)

[3] 収入の条件

政令月収額が 158,000 円以下の世帯 (計算方法は 12 ページ参照)
(地域改善住宅にお申込みされる場合は 114,000 円以下の世帯)

ただし、17 ページの表に該当する裁量階層世帯で、政令月収額が

【一般市営住宅】 214,000 円以下、又は 259,000 円以下

【地域改善住宅】 139,000 円以下、又は 158,000 円以下

であればお申込みできます。(政令月額により月額家賃が高くなります)

注：地域改善住宅とは住宅地区改良法に基づき建設された住宅で、申込資格のうち収入基準が一般市営住宅とは異なりますのでご注意ください。

[4] 住宅困窮理由の条件

現在、住宅に困窮している世帯で、次のいずれかの理由に該当する世帯

- ① 倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している。
- ② 災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる。
- ③ 他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である。
- ④ 住宅がないため、親族と別居している。
- ⑤ 部屋がせまい。(1人あたり 4.5 畳以下※1 又は最低居住面積以下 6 ページ参照)
- ⑥ 正当な立退要求を受けているが立退き先がない。(自己の責めに帰する場合は除く)
- ⑦ 通勤に片道 1 時間半以上かかる。(電車等の待ち時間を除く)
- ⑧ 収入と比較して家賃が高すぎる。
(生活保護受給中の方は、自己負担額(住宅扶助額との差額)がある方)
- ⑨ 婚約しているが、住宅がないため結婚がのびている。
(入居許可日までに、婚姻を証明する公的な書類を提出することが条件となります)
- ⑩ その他客観的にみて、上記のいずれかと同じような理由により住宅に非常に困っている。(騒音、日当り等生活環境による理由は該当しません)


※1 ⑤ 1人あたりの畳数の計算式 ⇒ (居住室の畳数 + 流しを除いた台所の畳数 - 2) ÷ 居住人数

[5] 申込者本人、又は同居しようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと

神戸市では国の公営住宅における暴力団排除の基本方針をふまえ、市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏の確保、市営住宅制度への信頼確保のため、申込者本人、又は同居しようとする者が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員)である場合については、入居決定しないことといたします。

2 特定目的住宅の申込資格

以下の条件は、全て「共通の申込資格」(2・3 ページ)に加えて必要な資格・条件です。

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
1	シルバーハイツ ※高齢者の方が自立して安全かつ快適な生活を営めるよう、緊急通報システムによる緊急時の対応など、一定のサービスが受けられる住宅。	(単身向) 65歳以上の方で、 <u>現在一人暮らしをしてお</u> り、今後も同居予定の親族がいないこと。 (世帯向) 65歳以上の方と、その民法上の親族で、次のいずれかに該当する方のみからなる世帯 ①配偶者(内縁、婚約者を含む) (年齢は問いません) ②中度以上の障害者等(難病患者を含む) (年齢は問いません) ③65歳以上の方	64
2	コレクティブハウジング ※日常生活において、自然なかたちで人と人々が触れ合うことができる共同居住型住宅。独立した住戸に、他の入居者との団らんや共同での炊事や一緒に食事ができる共同のスペース(食堂・厨房・談話室等)が併設された住宅。	コレクティブハウジングの趣旨を理解し、円滑な共同生活を営むことができるとともに、共同居住するための規則や共同生活のルールを守れる方 	今回募集はありません

※障害の程度について(難病患者の方の障害の程度は、中度に該当します。)

手帳 程度	身体障害者手帳	療育手帳 (知的障害)	精神障害者 保健福祉手帳 (精神障害)	障害年金
重度	1・2級	A	1級	1級
中度	3・4級	B1	2級	2級

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
3	<p>高齢者世帯向住宅</p> <p>※高齢者の世帯を対象として募集を行う住宅。風呂を設置。トイレ・浴室に手すりを設置し、台所・洗面所・洗濯機用の水道蛇口をレバーハンドル化。ただし、緊急通報システムの設置や生活援助員の配置はありません。</p>	<p>65歳以上の方と、その民法上の親族で、次のいずれかに該当する方のみからなる世帯 (※单身可の住宅もあります)</p> <p>①配偶者(内縁、婚約者を含む)(年齢は問いません)</p> <p>②18歳未満の方</p> <p>③中度以上の障害者等(難病患者を含む)(年齢は問いません)</p> <p>④65歳以上の方</p>	67
4	<p>母子・父子世帯向住宅</p> <p>※一般住宅に風呂を設置している住宅。</p>	<p>配偶者のいない方で、現在20歳未満の子を扶養している世帯</p> <p>※ 婚姻によらないで父又は母となった方の申込資格は、20歳以上の方に限りませ</p> <p>※ 離婚予定の方はお申込みできません</p>	69
5	<p>障害者世帯向住宅</p> <p>※風呂を設置し、さらにトイレ・浴室に手すりを設置して、台所・洗面所・洗濯機用の水道蛇口をレバーハンドルにした住宅。</p> <p>ただし、住宅内は段差があります。</p>	<p>次のいずれかに該当する方がいる世帯 (单身も可)</p> <p>①身体障害者福祉法の規定により、身体障害者手帳の交付を受けており、その障害が1級から4級の方がいる世帯</p> <p>②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、その障害が1級から2級の方がいる世帯</p> <p>③知的障害者福祉法の規定により、療育手帳の交付を受けており、その障害がA又はB1判定の方がいる世帯</p> <p>④その他(戦傷病者、難病患者)</p>	71

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
6	<p>車椅子常用者世帯向住宅</p> <p>※車椅子常用者と健常者の方が同居されることを想定して建設された住宅。</p> <p>※車椅子常用者の方が単身で入居される場合には、押入れの中棚・天袋・洋室窓・台所吊戸棚など使用しにくい場合があります。一部の住宅は、台所に接する和室の床及び浴槽の周囲が、床より40cmほど高くなっています。</p> <p>※便所・風呂の手すりの形状や位置は、住宅によって多少異なる場合があります。</p> <p>※車椅子専用駐車場1区画が無料で使用できます。</p>	<p>車椅子を自力で常用していて、次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①身体障害者福祉法の規定により、身体障害者手帳の交付を受けており、その障害が1級から2級の方</p> <p>②その他(戦傷病者)</p> <p>※入居後、車椅子常用者が転出などで不在となった場合は、速やかに同じ棟内、同じ団地内、又は同程度の他の住宅に住み替わっていただきます。</p> <p>(引越しの費用は入居者の負担になります)</p> <div data-bbox="810 949 1114 1303" data-label="Image"> </div>	74

※最低居住面積水準について

現在の住宅が下記の表に記載の住戸専有面積以下の場合は、「3ページ[4]住宅困窮理由の条件⑤部屋がせまい。」に該当します。

世帯人数	住戸専有面積	世帯人数	住戸専有面積
1人	25㎡以下	4人	50㎡以下
2人	29㎡以下	5人	56㎡以下
3人	39㎡以下	6人以上	66㎡以下

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
7	<p>身体障害者世帯向住宅</p> <p>※玄関扉・風呂・トイレ等室内は一般住宅と同一仕様のため、車椅子を使用される方は、介護者が必要となる場合があります。</p> <p>※キックプレート（廊下・DK・洋室の床の高さ30cm程度の補強版）が設置されています。</p> <p>※車椅子専用駐車場は、完備されていません。</p>	<p>次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①身体障害者福祉法の規定により、身体障害者手帳の交付を受けており、その障害が1級から4級の方がいる世帯</p> <p>②その他(戦傷病者)</p> <p>※入居後、身体障害者1級から4級の方もしくは戦傷病者が転出などで不在となった場合は、速やかに同じ棟内、同じ団地内、又は同程度の他の住宅に住み替わっていただきます。</p> <p>(引越しの費用は、入居者の負担になります)</p> <p>※身体障害者手帳の交付を受けており、その障害が1級又は2級の方がいる世帯は、抽選番号を2個付与します。</p>	75
8	<p>若年・子育て世帯向住宅</p> <p>※入居後、自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加していただきたい住宅。</p>	<p>次のいずれかの世帯に該当し、入居後、自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加できること。</p> <p>① 申込時に義務教育就学年齢（中学生）以下の子(平成15年4月2日以後に生まれた方)と同居していること</p> <p>②夫婦(内縁、婚約者を含む)の合計年齢が70歳以下の世帯</p> <p>※入居に際し、若年・子育て世帯向住宅の入居者である旨を自治会等に通知することに同意していただきます。</p>	76

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
9	<p>子育て世帯向期限付き入居住宅</p> <p>※子育て世帯を対象とした、入居期間に限りのある住宅。 <u>期間の満了日までに住宅を明け渡していただきます。</u></p>	<p>申込時に義務教育就学年齢（中学生）以下の子(平成 15 年 4 月 2 日以後に生まれた方)と同居していること。</p> <p>なお、入居許可期間は、「10 年間」又は「同居する子のうち最年少の方が満 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの間」のいずれか短い期間となります。</p> <p>(引越しの費用は入居者の負担になります)</p>	79
10	<p>多子世帯向住宅</p> <p>※比較的広い一般住宅に風呂を設置している住宅。</p>	<p>申込時に 18 歳未満の子(平成 12 年 11 月 9 日以後に生まれた方)が、3 人以上同居していること。</p>	80
11	<p>ペット飼育可能住宅</p> <p>※ペットを適切に飼育し、他人に迷惑をかけず、ペットと共に楽しい共同生活を営むことを目的とした住宅。 (従来市営住宅では、ペット飼育を禁止していますが、郊外の一部の住宅において、ペットを精神的な支えとして生活されている方を対象に、ペット飼育可能な住宅を募集しています)</p>	<p>現在ペットを飼育し、入居後も飼育し続けること。</p> <p>(注1) ペットを飼っていない方の申込みはできません。</p> <p>(注2) 入居前に、ペット飼育についての確認書類を提出していただきます。 ※飼育するペットの全身写真のほか、動物ごとに必要書類が異なります。 (9 ページ参照)</p> <p>(注3) シルバーハイツにつきましては、4 ページ 1 の申込資格も必要ですので、ご注意ください。</p>	81

番号	名称・特徴	資格・条件	掲載頁
12	<p>多世代近居住宅</p> <p>※親世帯と子世帯が同一住宅内にある高齢者世帯向住宅あるいは障害者世帯向住宅と若年子育て世帯向住宅の2戸を1組として入居できる住宅。</p> <p>※入居後、入居者又はその同居者の死亡、転出等の理由により親世帯あるいは子世帯がいなくなった場合は、多世代近居住宅を各特定目的住宅（高齢者世帯向住宅、障害者世帯向住宅、若年子育て世帯向住宅）として使用していただきます。</p>	<p>親世帯とその子世帯とで構成されている2世帯のうち、どちらかの世帯が神戸市内に居住するか在勤しており、次の条件をいずれも満たしていること。</p> <p>(親世帯の条件)</p> <p>65歳以上の方と、2親等内の親族で次のいずれかに該当する方のみからなる世帯。 又は65歳以上の方の単身世帯</p> <p>①配偶者(内縁、婚約者を含む) ②18歳未満の方 ③中度以上の障害者等(難病患者を含む) ④65歳以上の方</p> <p>(子世帯の条件)</p> <p>親世帯からみた直系2親等内の夫婦(内縁、婚約者を含む)又は親子を主とした2人以上の世帯</p> <p>※すでに同居している世帯の申込みは不可</p>	82



※ペット飼育可能住宅について

飼育基準	
飼育可能動物	犬(小型犬)、猫、小動物(うさぎ、モルモット、フェレット等)
飼育可能頭数	1住宅につきいずれか1匹
必要書類(当選時)	①ペット飼育申請書 ②ペットの全身写真
その他の条件 ※当選時には、上記とあわせて証明書類の提出が必要です。	
<p>【犬に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成犬時の体重が概ね10kg以下であること 狂犬病予防注射を受けていること 他の感染症の予防接種を受けていること 	<p>【猫に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避妊去勢の手術を受けていること 感染症の予防接種を受けていること
※小動物(りす、ハムスター)、小鳥、魚類については一般住宅で飼育可能なため、ペット飼育可能住宅の対象外とする。	

3 公営住宅に入居中の方の申込資格

現在、公営住宅（市営・県営）に入居している方は、原則としてお申込みできませんが、次の場合のみお申込みができます。ただし、2・3 ページに記載の申込資格が必要です。

[1] 公営住宅に入居後に生じた困窮理由（3 ページ参照）が③・⑤・⑦・⑧・⑨・⑩のうちいずれかに当てはまる場合

（困窮理由⑧「収入と比較して家賃が高すぎる」でお申込みができるのは、収入が減りシティハイツから一般住宅に申込み場合などに限られます。）

[2] 親子の近居（介護又は被介護のため親子どちらかの世帯と同区内に居住すること）を理由にお申込みをされる場合

ただし、次の条件を全て満たす方に限ります。お申込みができる住宅は、住んでおられる世帯と同一の区の住宅に限ります。（すでに同じ区に住んでいる場合は不可）

① 親世帯（単身を含む）の全員が次のいずれかに該当しており、かつ住所を同一とする別世帯がないこと。

（ア）65歳以上の方

（イ）身体障害者手帳の交付を受け、その障害が1級～4級の方
精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その障害が1級～2級の方
療育手帳の交付を受け、A又はB1判定の方
難病患者であり、地域相談支援受給者証、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方、又は医師による診断書を提出することができる方

② 「親世帯が申込む場合は子世帯が」「子世帯が申込む場合は親世帯が」、申込みをする市営住宅の所在する区内に1年以上居住していること。

住民票で確認できることが条件となります。

[3] 次の条件を満たす場合は、特定目的住宅へお申込みができます。

ただし、現在すでに公営住宅の下記の申込可能住宅やそれらと同等の住宅に入居されていて、他に困窮理由がない場合にはお申込みできません。

※ 建設年度が平成7年度以降の一般住宅に住んでいる方は、障害者世帯向住宅・高齢者世帯向住宅にはお申込みできません。

基本条件	付加条件	申込可能住宅
65歳以上の単身世帯	特になし	シルバーハイツ単身向住宅 高齢者世帯向住宅(単身可)
65歳以上の方とその民法上の親族で、付加条件のいずれかに該当する方のみからなる世帯	①配偶者(内縁、婚約者を含む) ②中度以上の障害者等(難病患者を含む) ③65歳以上の方	シルバーハイツ世帯向住宅
65歳以上の方とその民法上の親族で、付加条件のいずれかに該当する方のみからなる世帯	①配偶者(内縁、婚約者を含む) ②18歳未満の方 ③中度以上の障害者等(難病患者を含む) ④65歳以上の方	高齢者世帯向住宅
中度以上の障害者等(難病患者を含む)がいる世帯	特になし	障害者世帯向住宅
中度以上の身体障害者がいる世帯	特になし	身体障害者世帯向住宅
車椅子常用者かつ重度の身体障害者がいる世帯	特になし	車椅子常用者世帯向住宅

- [4] 現在、公営住宅のエレベータのない一般住宅に入居中の方で、中度以上の**身体**障害者の方がおられる場合は、エレベータのある一般住宅へのお申込みができます。
- [5] 現在、エレベータのある公営住宅（建設年度が平成7年度以降の住宅を除く）に入居中の方で、中度以上の**身体**障害者の方がおられ、入居中の住宅の段差により生活が困難であるとの医師の診断書が提出できる場合は、建設年度が平成7年度以降の一般住宅へのお申込みができます。
- [6] 現在、公営住宅の子育て世帯向け期限付き入居住宅・一般世帯向け期限付き入居住宅に入居中の方は、一般住宅及び申込資格のある特定目的住宅へお申込みができます。
- [7] 現在、公営住宅の借上住宅に入居中の方は、一般住宅及び申込資格のある特定目的住宅へお申込みができます。ただし、神戸市が買取りを実施する借上住宅に入居中の方は、原則としてお申込みできません。
- [8] 現在、建替や廃止が予定されている公営住宅に入居中の方は、一般住宅及び申込資格のある特定目的住宅へお申込みができます。

4 持家をお持ちの方の申込資格

持家をお持ちの方は、原則としてお申込みできません。

ただし、次のいずれかにあてはまる場合は、お申込みできます。

- ① 現在、著しく老朽化している住宅にお住まいで、市営住宅入居後には解体される方
- ② 差押え・売却等により入居時期までに持家でなくなる方
- ※ 鍵渡しまでに証明書類（売買契約書等）が提出できない場合は、ご入居できません。
- ③ 現在、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方

5 お申込みできない場合

申込資格を満たしていても、次のいずれかにあてはまる方はお申込みできません。

- ① 単身世帯は、申込区分欄の「単身可」の住宅しかお申込みできません。「2人以上」の住宅は2人以上、「3人以上」の住宅は3人以上、「4人以上」の住宅は4人以上の世帯しかお申込みできません。ただし、平成30年11月8日現在、出生していない胎児は、人数に含みません。
- ② 入居後、住宅の改造を必要とする方
- ③ 団地内で円満な共同生活ができない方
- ④ 所得があるにもかかわらず、申告をしていない方
- ⑤ 以前市営住宅に入居しており、その市営住宅の未納の家賃又は家賃相当額の損害金がある方
- ⑥ 迷惑行為を行ったことにより市営住宅を明け渡した経歴があり、次の条件にあてはまる方（迷惑行為を主として同居者が行っていたときは、その同居者を含む）
 - ・当該明け渡しの日から起算して10年を経過しない方
 - ・迷惑行為を行わないという規定を遵守する見込みがないと認められる方
- ⑦ 市営住宅の入居者が不正の行為によって入居した場合等の規定により請求を受けて、市営住宅を明け渡した方でその明け渡しの日から起算して3年を経過しない方
- ⑧ 市営住宅を他人に転貸又は譲渡したことにより、入居していた市営住宅を明け渡した方
- ⑨ 過去に市長の許可を受けずに市営住宅に入居又は同居していた方で、入居していた市営住宅を明け渡した方
- ⑩ 上記の⑤～⑨に規定する方を同居者としようとする方
- ⑪ 介護を受ける必要がある方で、居宅において常時の介護を受けることができない方、又は受けることが困難と認められる単身の方
- ⑫ 現在、3ページ[4]に記載されている住宅困窮理由に該当しない方、公営住宅の募集に当選し、入居待ちの方
- ⑬ 以前、市営住宅の名義人または同居者であり、退去後も入居承継（名義変更）・異動報告等、必要な手続きをされていない方

政令月収額の計算方法

1 政令月収額は次の順序で計算してください。

〔 計算の順序 〕

- (1) 収入の種類別（給与・事業・年金）に所得金額を計算
- (2) 各自の総所得金額を計算
- (3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算
- (4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き 12 ヶ月で割って政令月収額を計算

(1) 種類別所得金額の計算

① 給与所得金額

- ア. 平成 28 年 12 月 31 日以前から現在まで引き続き勤務されている方は、平成 29 年分源泉徴収票の支払金額（税込み）を、14 ページ計算表の算出式に当てはめて計算します。
- イ. 平成 29 年 1 月 1 日以降に就職し、現在も引き続いて勤務されている方の支払金額は次のように計算し、14 ページ計算表の算出式にあてはめて計算します。
 - (a) 平成 29 年 10 月末までに就職された方
就職した月の翌月から 12 ヶ月分の合計額を支払金額として計算します。
 - (b) 平成 29 年 11 月以降に就職された方
1 年間の支払金額を次の通り推定します。
 $(働いた期間の総収入 \div 働いた期間の月数) \times 12 \text{ ヶ月} + \text{ボーナス}$
※ 就職した月は除いて計算してください

② 事業所得金額

- ア. 平成 28 年 12 月 31 日以前から現在まで引き続き事業されている方は、平成 29 年分の収入金額から必要経費を除いた金額が総所得金額となります。
- イ. 平成 29 年 1 月 1 日以降に開業し、現在も引き続いて事業されている方の事業所得金額は次のように計算してください。
 - (a) 平成 29 年 10 月末までに開業された方
開業した月の翌月から 12 ヶ月分の合計収入金額から必要経費合計額を除いた額が事業所得金額となります。
 - (b) 平成 29 年 11 月以降に開業された方
1 年間の事業所得金額を次の通り推定します。
 $(営業した期間の総収入 - \text{必要経費合計}) \div \text{営業した期間の月数} \times 12 \text{ ヶ月}$
※ 開業した月は除いて計算してください

③ 年金所得金額（雑所得金額）

年金所得の方は、年間総支給額（平成 29 年分）を 14 ページ計算表の算出式に当てはめて計算します。

(2) 各自の総所得金額を計算

総所得金額＝給与所得＋事業所得＋年金所得＋不動産所得＋利子所得＋配当所得
 (各自の総所得金額を計算してください)

(3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算

本人の総所得金額	+	家族の総所得金額	=	世帯の総所得金額

(4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き 12 ヶ月で割って政令月収額を計算

世帯の総所得金額	-	控除額合計金額	} ÷ 12 =	政令月収額



15 ページの「控除額一覧表」を参照して合計額を計算してください。

控 除 対 象	控 除 額
1. 同 居 親 族	38万円× 人= 円
2. 同居しない扶養親族	38万円× 人= 円
3. 老人扶養親族	10万円× 人= 円
4. 特別扶養親族	25万円× 人= 円
5-① 特別障害者	40万円× 人= 円
5-② 障 害 者	27万円× 人= 円
6. 寡 婦	27万円× 人= 円
7. 寡 夫	27万円× 人= 円
控 除 額 の 合 計	円

※ 入居申込書の「収入・所得」欄には、給与所得の方は(1)の①の支払金額(税込み)を、年金所得の方は(1)の③の年間総支給額を記入してください。

2 所得計算表

(1) 給与所得計算表

給与所得の方は、次の表の支払金額(1年間に受け取った給与・ボーナスの税込みの合計額)の区分により給与所得金額を計算してください。

支 払 金 額		給与所得金額の算出式
651,000 円未満		給与所得金額＝「0」円
651,000 円以上～1,619,000 円未満		支払金額－650,000 円＝給与所得金額
1,619,000 円以上～1,620,000 円未満		給与所得金額＝「969,000」円
1,620,000 円以上～1,622,000 円未満		給与所得金額＝「970,000」円
1,622,000 円以上～1,624,000 円未満		給与所得金額＝「972,000」円
1,624,000 円以上～1,628,000 円未満		給与所得金額＝「974,000」円
1,628,000 円以上 ┆ 1,800,000 円未満	まず、次のとおり端数整理します。 ア. 支払金額÷4,000 円で算出した答の小数点以下を切り捨てる。 イ. 上の「ア」で算出した数値に 4,000 円を掛ける。 ウ. 次に「イ」で算出した金額を右の算出式にあてはめてください。	左のとおり端数整理した支払金額 } ×0.6＝給与所得金額
1,800,000 円以上 ┆ 3,600,000 円未満		左のとおり端数整理した支払金額 } ×0.7－180,000 円＝給与所得金額
3,600,000 円以上 ┆ 6,600,000 円未満		左のとおり端数整理した支払金額 } ×0.8－540,000 円＝給与所得金額
6,600,000 円以上 ～ 10,000,000 円未満		支払金額×0.9 －1,200,000 円＝給与所得金額

(2) 年金所得(雑所得)計算表

年金所得の方は、次の表の収入金額(1年間に受け取った年金の税込みの金額)の区分により年金所得(雑所得)金額を計算してください。

	収 入 金 額	年金所得(雑所得)金額の算出式
65 歳 以上 の 方	1,200,000 円以下	年金所得(雑所得)金額＝「0」円
	1,200,001 円以上～3,300,000 円未満	収入金額 －1,200,000 円＝年金所得(雑所得)金額
	3,300,000 円以上～4,100,000 円未満	収入金額×0.75－375,000 円＝年金所得(雑所得)金額
	4,100,000 円以上～7,700,000 円未満	収入金額×0.85－785,000 円＝年金所得(雑所得)金額
65 歳 未 満 の 方	700,000 円以下	年金所得(雑所得)金額＝「0」円
	700,001 円以上～1,300,000 円未満	収入金額 －700,000 円＝年金所得(雑所得)金額
	1,300,000 円以上～4,100,000 円未満	収入金額×0.75－375,000 円＝年金所得(雑所得)金額
	4,100,000 円以上～7,700,000 円未満	収入金額×0.85－785,000 円＝年金所得(雑所得)金額

3 控除額一覧表

- (1) 控除対象者に該当する方がおられる場合は、それぞれの控除額を合算して総所得から差引いてください。
- (2) 2・3・5～7の控除は、原則として所得税法上認定されている方に限ります。
- (3) 4の控除は、公営住宅法施行令第1条第3号ハに規定する扶養親族のうち年齢16歳以上、23歳未満の方をいい、所得税法上の「特定扶養親族」とは異なります。
- (4) 6・7の控除は、公営住宅法施行令第1条第3号ホの一部改正により、非婚の母又は父についても対象となります。
- (5) 年齢は、平成30年11月8日現在の満年齢です。

控除対象		範囲	控除額
1. 同居親族		申込住宅に同居する申込本人以外の方	38万円
2. 同居しない扶養親族		申込住宅に同居しないが所得税法上、扶養親族である方	
3. 老人扶養親族		扶養親族及び控除対象配偶者のうち70歳以上の方	10万円
4. 特別扶養親族		16歳以上23歳未満の扶養親族	25万円
特別 控除 対象 者	5. 障害者	次の(1)～(8)のいずれかに当てはまる方(申込者又は上記1・2の対象者) (1) 精神上的障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある方(これに該当する方は全て特別障害者) (2) 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医から知的障害者と判定された方(このうち、重度の知的障害者と判定された方は特別障害者) (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(1級の方は特別障害者) (4) 身体障害者手帳の交付を受けている方(1級又は2級の方は特別障害者) (5) 戦傷病者手帳の交付を受けている方(恩給法別表第1号表の2の特別項症から第3項症までの方は特別障害者) (6) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方(これに該当する方は全て特別障害者) (7) 常に就床を要し、複雑な介護を要する方(これに該当する方は全て特別障害者) (8) 年齢65歳以上で、その障害の程度が上記の(1)(2)又は(4)に該当する人と同程度であることの町村長や福祉事務所長などの認定を受けている方((1)(2)又は(4)の特別障害者と同程度の障害のある方は特別障害者)	40万円 ②とは重複して控除することはできません。
			②障害者
	6. 寡婦	申込本人又は同居親族で次のア～イのいずれかに該当する方 ア. 夫と死別又は離婚してから婚姻していない方もしくは婚姻によらないで母となった女子で現に婚姻していない方あるいは夫の生死が不明な方で、扶養親族その他生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、年間の所得の見積額が38万円を超える子は除かれます)がいる方。 イ. 夫と死別してから婚姻をしていない方又は夫の生死が不明である方で、年間の所得の見積額が500万円以下の方。 この場合は、扶養親族などがなくても「寡婦」とされます。	27万円
7. 寡夫	申込本人又は同居親族で次のア～ウの全てに該当する方 ア. 妻と死別又は離婚してから婚姻していない方もしくは婚姻によらないで父となった男子で現に婚姻していない方あるいは妻の生死が不明である方。 イ. 生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、年間の所得の見積額が38万円を超える子は除かれます)がある方。 ウ. 年間の所得の見積額が500万円以下である方。	27万円	

※ 控除額は該当者1人についての額(年間)です。

※ 寡婦・寡夫控除は、所得が27万円以上の方については27万円、27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。

収入基準早見表

上段は、政令月収額が 158,000 円以下(所得のある方が 1 人で、特別控除対象者がいない世帯)

※ 裁量階層世帯については、17 ページ《裁量階層世帯》参照

中段は、裁量階層該当世帯区分 ① ～ ⑦ の 政令月収額が 214,000 円以下、

下段は、裁量階層該当世帯区分 ⑧ ～ ⑨ の 政令月収額が 259,000 円以下。

(所得のある方が 1 人で、特別控除対象者がいない世帯)

区 分		入居家族数及び入居しない扶養親族数（申込本人を含む）					
		単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	
給与所得の方	年間総収入金額 (税込み金額)	2,967,999 円 以下	3,511,999 円 以下	3,995,999 円 以下	4,471,999 円 以下	4,947,999 円 以下	
		3,887,999 円 以下	4,363,999 円 以下	4,835,999 円 以下	5,311,999 円 以下	5,787,999 円 以下	
			5,035,999 円 以下	5,511,999 円 以下	5,987,999 円 以下	6,463,999 円 以下	
事業所得の方	年間総所得金額	1,896,011 円 以下	2,276,011 円 以下	2,656,011 円 以下	3,036,011 円 以下	3,416,011 円 以下	
		2,568,011 円 以下	2,948,011 円 以下	3,328,011 円 以下	3,708,011 円 以下	4,088,011 円 以下	
			3,488,011 円 以下	3,868,011 円 以下	4,248,011 円 以下	4,628,011 円 以下	
年金所得の方	年間総収入金額 (税込み金額)	65歳未満	3,028,015 円 以下	3,534,682 円 以下	4,041,349 円 以下	4,495,308 円 以下	4,942,367 円 以下
			3,924,015 円 以下	4,391,778 円 以下	4,838,837 円 以下	5,285,896 円 以下	5,732,955 円 以下
				5,027,072 円 以下	5,474,131 円 以下	5,921,190 円 以下	6,368,249 円 以下
	65歳以上	3,096,011 円 以下	3,534,682 円 以下	4,041,349 円 以下	4,495,308 円 以下	4,942,367 円 以下	
		3,924,015 円 以下	4,391,778 円 以下	4,838,837 円 以下	5,285,896 円 以下	5,732,955 円 以下	
			5,027,072 円 以下	5,474,131 円 以下	5,921,190 円 以下	6,368,249 円 以下	

(注) ※ 政令月収額が 123,000 円以上の世帯（所得の上昇が見込まれる世帯で単身者は除く）は、シティハイツ（特別市営住宅）もお申込みいただけます。

※ 地域改善住宅に申込みされる方の上限額を確認されたい場合は、お問合せください。

《 裁 量 階 層 世 帯 》

該当世帯区分	該 当 要 件	政 令 月 収	
		一般市営住宅	地域改善住宅
① 高齢者世帯	申込者が60歳以上の方で、かつ入居する <u>全</u> ての方が、60歳以上か、18歳未満である世帯。 (年齢は、申込期間末日現在の満年齢)	214,000円 以下	139,000円 以下
② 障害者世帯	入居する方の中に、次の(1)～(3)のいずれか、もしくは複数お持ちの方がいる世帯。 (1) 1～4級の身体障害者手帳 (2) A又はB1判定の療育手帳 (3) 1～2級の精神障害者保健福祉手帳	214,000円 以下	139,000円 以下
③ 戦傷病者世帯	入居する方の中に、戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯。	214,000円 以下	139,000円 以下
④ 原子爆弾被爆者世帯	入居する方の中に、原子爆弾被爆者援護に関する厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯。	214,000円 以下	139,000円 以下
⑤ 海外からの引揚者世帯	入居する方の中に、海外からの引揚者(厚生労働大臣が発行する証明書を有する方)がいる世帯。 (引揚げ証明には、入居する方＝引揚者本人の氏名が記載あるもの)	214,000円 以下	139,000円 以下
⑥ ハンセン病療養所入所者等の世帯	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定する、ハンセン病療養所入所者等に該当する方がいる世帯。	214,000円 以下	139,000円 以下
⑦ 難病患者世帯	入居する方の中に、障害者総合支援法における難病等により、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方がいる世帯。	214,000円 以下	139,000円 以下
⑧ 子育て世帯	入居する方の中に、中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業するまでの子(平成15年4月2日以後に生まれた方)がいる世帯。	259,000円 以下	158,000円 以下
⑨ 若年世帯	夫婦(内縁を含む)または婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯。 下線部分は2ページ【注意】参照	259,000円 以下	158,000円 以下

募集再開住宅・地域改善住宅について

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

概要・入居条件については下記のとおりとなります。各条項のことをご了承のうえ、お申込みください。

- ・申込資格については、同じ募集区分の住宅と同じです。
- ・募集停止事由についてはお答えできません。
- ・入居にあたっては誓約書を提出していただきます。
(死亡事故、独居死などが発生した住宅であることへの了解、及び入居後もそのことを理由に住宅交換などの申請や異議を申し立てしないことについての誓約書)

地域改善住宅とは、住宅地区改良法に基づき建設された住宅で、申込資格のうち収入基準が一般市営住宅と異なりますのでご注意ください。

(収入基準については3ページ参照)

定時募集以降の受付

- 1 定時募集で申込みがなく、残った住宅(特定目的住宅、ポイント方式住宅を含む)については「常時募集」として平成30年12月27日(木)から先着順で受付いたします。
(ただし、土・日・祝日は除く。受付時間は午前9時から午後5時まで)

※初日、午前9時の受付時に複数の申込みがあった場合は

(1) 午前9時までにご来場された方に「受付番号札」をお渡しします。

- ・「受付番号札」の順番で、住宅を選択する順番を決めるための抽選を行います。
(常時募集初日の抽選は、住宅毎の抽選ではありません。)

(2) 午前9時を越えてご来場された方は、前記の住宅の選択終了までお待ちいただきます。

- 2 希望する住宅に空家がない場合もありますので、必ず空家状況を確認のうえ、市営住宅募集係までお越しください。

なお、電話での空家の予約はできませんので、ご了承ください。

- 3 常時募集2日目以降の受付には、住民票(世帯全員・続柄記載)、市県民税所得証明書及び印鑑が必要です。

神戸市営住宅 入居申込みのご案内

定 時 募 集

一般住宅・特定目的住宅

各住宅の申込資格等をよく確認のうえ、お申込みください。

抽選の結果、当選・補欠となられても、申込資格を満たしていない場合や記載内容が事実と異なる場合は、「失格」となります。

「一般住宅」「特定目的住宅」は、白色の神戸市営住宅(平成30年11月募集)入居申込書で、お申込みください。

≪ 「ポイント方式住宅」とは別枠で申込受付を行います。 ≫

「ポイント方式住宅」は、みどり色のポイント方式申込書により、お申込みすることができます。

よくある質問

定時募集に関する質問・疑問についてまとめました。

問 「市営住宅」って何？

答 住宅に困っている方に安い家賃で入居できるよう、国の補助を受けて市が整備した公営住宅が市営住宅です。申込みをするには一定の条件があります(申込資格2ページ参照)

問 募集はいつあるの？ 何を見ればいいの？

答 【定時募集】「一般住宅」「特定目的住宅」「ポイント方式住宅」は年4回で、時期は5月・8月・11月・2月です。

※ 上記募集は「広報紙KOBÉ」(毎月1日発行、各家庭 又は 神戸市の主な関連施設で配布)でお知らせします。併せて1ページ「神戸市営住宅の募集のご案内」もご覧ください。

【常時募集】 定時募集で申込みのなかった住宅は、先着順で常時受付しております。

問 政令月収をオーバーしているが、市営住宅に申込みできるの？

答 政令月収額が158,000円以上の世帯は申込みできません。
ただし、例外として17ページの裁量階層世帯に該当する方については申込みいただけます。
また、政令月収が158,000円以上、487,000円以下の世帯は中堅所得者向け住宅「シティハイツ」の入居が可能です。

問 収入はないが申込みできるの？

答 申込資格を満たしていれば応募できます。入居後は毎月の家賃を納めていただく必要があります。

問 申込みする際に住宅内部を見ることはできるの？

答 申込み時に住宅内部を見ることはできません。

問 当選を一度辞退していても、また申込みはできるの？

答 当選 又は 補欠繰上となられた方が辞退もしくは棄権した場合、過去の落選回数が0回となり、多回数落選による抽選倍率の優遇がなくなりますが申込みいただけます。

問 市営住宅に入居する際に敷金は必要ですか？

答 当選後、提出いただく収入の証明書類に基づき、決定した家賃額3ヶ月分相当の敷金が入居時に必要です。なお、入居住宅によっては別途自治会費や共益費、管理費等が必要になります。

問 保証人は必要ですか？

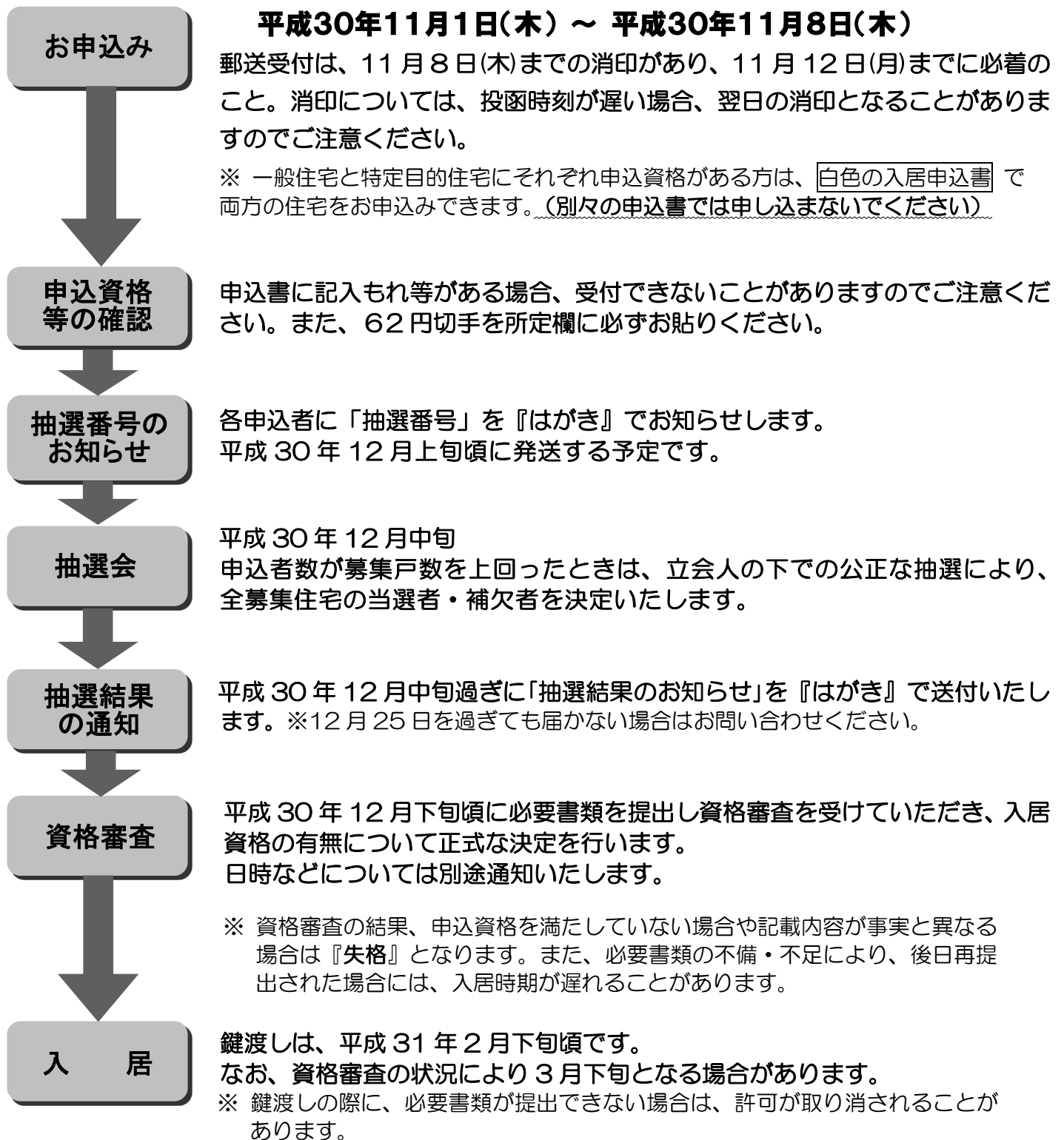
答 入居手続き時に連帯保証人が1名必要です。

問 「シルバーハイツ」の緊急通報システムって何？

答 住戸内に緊急時の呼出ボタンやセンサーなどが設置され、入居者の方に異常があったと思われる時に感知できるシステムです。

住宅によってシステムが異なりますので、当該住宅の管理センターまでご確認ください。

お申込みからご入居まで



抽選会见学のご案内

抽選会见学希望者20名を募ります。今回の一般住宅・特定目的住宅の申込者で、抽選会の見学を希望される方は、官製はがきに「住所」「氏名」「電話番号」「申込番号」「抽選会见学希望」とご記入のうえ、(一財)神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係(宛先は裏表紙に記載)へ平成30年11月8日(木)までにお申込みください。(当日消印まで有効)
抽選会见学希望者の申込みが多数の場合は抽選を行い、選ばれた方だけに通知いたします。

お申込みにあたっての注意事項

申込資格や申込住宅の条件・概要については充分確認のうえ、お申込みください。

- 当選後、申込資格を満たさない場合や記載内容が事実と異なる場合は「失格」となります。
- 平成21年5月募集以降で当選又は補欠繰上となられた方については、それまでの落選回数の履歴がなく、落選回数に応じて受けられる優遇措置が一旦無くなります。

注意事項

1. お申込みは、1世帯1通に限ります。
2. お申込み後の住宅変更や同居親族等の変更はできません。
3. 資格審査の結果、申込資格を満たしていない場合や記載内容が事実と異なる場合は『失格』となります。
4. 世帯の人数によりお申込みできない住宅があります。〔11ページ、5-①参照〕
5. 子育て世帯向期限付き入居住宅は、入居期間に限りのある住宅です。期間の満了日までに住宅を明け渡していただくことになります。〔8ページ参照〕
6. 募集住宅一覧のうち、エレベータ欄に「スキップ」と表示されている住宅は、エレベータが各階には停止しませんので、注意してお申込みください。
7. 風呂欄の表示は次の2種類があり、「設備付き（○）」は、浴槽及び風呂釜が付いている住宅、「設備なし（×）」は、入居される方の負担で浴槽及び風呂釜を設置していただく住宅です。
8. 障害者の方は、障害の程度が重度又は中度のどちらに該当するかを、次の表により判断してください。

手帳 程度	身体障害者手帳	療育手帳 (知的障害)	精神障害者 保健福祉手帳 (精神障害)	障害年金
重度	1・2級	A	1級	1級
中度	3・4級	B1	2級	2級

※難病患者の方の障害の程度は、中度に該当します。

9. 家賃月額・募集戸数・入居予定時期等は見込みですので、変更になることがあります。
10. (今回募集の住宅に入居されても、) 将来の建替、廃止、大規模改修等にともない、他の市営住宅等への移転が必要になる場合があります。

ひよどり台、山の街(35号棟を除く)、押部谷、栄住宅については、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」としています。事業開始は平成33年度以降を予定していますが、個々の住宅の状況に応じて募集停止や事業着手を早めることがあります。

また、大規模改修工事等の際には、騒音、振動、粉塵等が発生することがあります。

資 格 審 査

当選後、必要書類を提出していただき、資格審査を行います。資格審査の結果、申込資格を満たしていない場合や、記載内容が事実と異なる場合は、『失格』となります。

当選者に提出していただく主な書類

(1) 神戸市営住宅入居許可申請調書（神戸市所定の様式）

(2) 住民票

- ※ 申込者の世帯全員の「続柄」の記載されたものが必要です。
- ※ 婚約申込みの場合は、両方の世帯全員のものが必要です。
- ※ 内縁関係の方は、「続柄」が未届の夫又は未届の妻となっているものが必要です。
- ※ 外国籍の方は「国籍・地域、世帯主との関係、中長期在留者・特別永住者等の区分」等が記載されたものが必要です。

(3) 市民税・県民税所得証明書

- ※ 申込者の世帯全員のものが必要です。（18歳以上で無収入の方も含みます）
- ※ 生活保護受給中の方は、福祉事務所長発行の「生活保護適用証明書」を所得証明書に代えて提出してください。

(4) 実態調査書（神戸市所定の様式）

(5) 誓約書

- ※ 申込者本人及び同居しようとする方が神戸市営住宅条例を遵守すること、及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）でないことを誓約していただきます。なお、必要に応じ、誓約書に基づき、暴力団員に該当するか否かについて、警察への照会を行います。

(6) その他神戸市が指定する書類

(7) その他該当する方のみ必要な書類

- ※ 給与証明書、確定申告書（控）、公的年金等の源泉徴収票、身体障害者手帳等

※マイナンバー（個人番号）の申請により、上記（2）・（3）の書類が省略できる場合があります。
※生活保護受給中の方は、従来どおり福祉事務所長発行の生活保護適用証明書が必要です。

優遇制度について

優遇制度とは、一般住宅申込者でかつ、「多回数落選者」、「被災者資格対象者」、「優先枠対象者」に対し、通常1個付与される抽選番号を、落選回数に応じて複数個連番で付与することで、抽選倍率を優遇し、当選確率を上げるものです。

なお、優先的にご入居できるというものではありません。また、「特定目的住宅」及び「ポイント方式」には優先倍率はありません。

ただし、身体障害者手帳の1級又は2級の交付を受けている方がいる世帯が、身体障害者世帯向住宅をお申込みされる場合、落選回数に限らず抽選番号が2個付与されます。

倍率優遇表

申込対象者	4回以下落選者	5回以上落選者	10回以上落選者	15回以上落選者	20回以上落選者	25回以上落選者	30回以上落選者
一般申込者	1個(1倍)	3個(3倍)	4個(4倍)	5個(5倍)	6個(6倍)	7個(7倍)	8個(8倍)
被災者資格対象者又は優先枠対象者	2個(2倍)	5個(5倍)	6個(6倍)	7個(7倍)	8個(8倍)	9個(9倍)	10個(10倍)

1 多回数落選者とは

- (1) 平成15年5月定時募集以降の落選回数を数えます。これ以前の落選は回数には含みません。
- (2) 落選回数は定時募集のみを対象とします。(特定目的住宅、ポイント方式、追加募集、再募集による落選は落選回数に含みません。)
- (3) 一般住宅及び特定目的住宅の両方ともに落選した場合、落選回数は「1回」と数えます。
- (4) 平成21年の募集以降、当選又は補欠繰上を辞退もしくは棄権した場合、落選回数の履歴はなくなり、一旦「0回」になります。
- (5) 平成23年5月定時募集以降、特定目的住宅の落選は、落選回数に含みません。
- (6) 落選回数は「落選はがき」で確認しますので、大切に保管してください。
- (7) 平成30年8月定時募集の一般住宅で補欠となり、平成30年11月8日現在で補欠繰上のない方は、落選とみなし、落選回数に加えます。ただし、抽選会までに補欠繰上となった場合、今回の定時募集の申込資格はなくなります。なお、補欠繰上の期限は平成30年11月30日です。

注意！ 以下の場合は落選回数の履歴がなくなります

今回、当選又は補欠繰上となり辞退された方は、落選回数の履歴がなくなります。次回の定時募集は、新たに「0回」から始まることとなります。ご注意ください。

2 被災者資格対象者とは

震災時に居住していた住居が「解体済」又は「解体予定」である事を証明又は確認できる



阪神淡路大震災による「全壊(焼)」 「半壊(焼)」のり災証明書を所有している

- 【注意】**(1) 「全壊(焼)」又は「半壊(焼)」のり災証明書をお持ちの方でも、居住していた住宅の解体が証明又は確認できない方及び、お持ちのり災証明書が「一部損壊」の方等は、「被災者」としてはお申込みできません。
- (2) 「被災者資格対象者」と「優先枠対象者」の重複での優先倍率はありません。

3 優先枠対象者とは

優先枠対象者とは次の項目にあてはまる世帯です。(年齢は平成30年11月8日現在)

- ① 65歳以上の方のみの世帯(単身世帯を含む)
- ② いずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯(他に65歳以上の方がいる世帯を含む)
- ③ 65歳以上の方(いずれか一方が65歳以上の夫婦を含む)と18歳未満の方のみの世帯
- ④ 中度以上の障害者等がいる世帯(難病患者を含む)
- ⑤ 母子・父子世帯(配偶者がおらず、かつ20歳未満の子を扶養している世帯)
※離婚予定は申込不可
- ⑥ 夫婦(内縁を含む)または婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯
- ⑦ 18歳未満の子が3人以上いる世帯
- ⑧ ハンセン病療養所入所者等
- ⑨ 中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業するまでの子(平成15年4月2日以後に生まれた方)がいる世帯
- ⑩ DV(配偶者等からの暴力)被害者がいる世帯【※1】
- ⑪ 中国残留邦人等世帯(国が発行する本人の帰国証明書が必要)
- ⑫ 警察の証明等で確認できる犯罪被害者世帯【※2】

【※1】 DV被害者の世帯とは、下記にあてはまる方が対象です。

DV被害者とは、配偶者等からの暴力を受けた被害者で、次のア又はイのいずれかに該当する方で、それぞれの証明書のある方を言います。

- ア. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「配偶者暴力防止等法」といいます)第3条第3項第3号の規定による一時保護又は神戸市母子・婦人短期保護事業、配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は母子生活支援施設による保護を受けている方、もしくは保護が終了した日から起算して5年を経過していない方。
- イ. 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。
「配偶者等」には、婚姻と同様の共同生活を営んでいる交際相手を含みます。

【※2】 犯罪被害者世帯とは、下記にあてはまる方が対象です。

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号)第2条第3項に定める犯罪被害者(配偶者暴力防止等法第1条第2項に規定する被害者を除く。)及びその親族又は遺族。ただし、犯罪により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかであり、次のア又はイのいずれかに該当することが客観的に証明される方で犯罪被害が発生してから1年以内の方の世帯であること。

- ア. 犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった方
- イ. 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった方
 - (ア) 犯罪により住宅が滅失又は著しく破壊したために居住することができなくなった方
 - (イ) 住宅を客体とする犯罪により居住することができなくなった方
 - (ウ) 犯罪により精神的な後遺症が生じ医学的に居住することができなくなった方

抽 選 方 法 に つ い て

当選番号決定方法

定時募集の抽選は、「一連番号方式」と呼ばれる抽選方法で行います。

1. 0 から 9 までの 10 個の抽選玉を用意し、最初に抽出した番号を第 1 順位とし、以下抽出した番号順に抽選結果表に記録していきます。
2. これを桁ごとに繰り返します。
3. 当選番号は、抽選結果表に記録された数字の組み合わせによって決定します。

【例】全住宅の中で最も多い抽選番号数値が 200 の場合

Step1 抽選玉を用意し、桁ごとに数字を抽出します。(抽選結果表)

百の位は0から2、十・一の位は0から9までの抽選玉を抽出します。

	百の位	十の位	一の位
①番目の数	1	6	1
②番目の数	2	5	2
③番目の数	0	7	4
④番目の数		2	6
⑤番目の数		9	8
⑥番目の数		0	3
⑦番目の数		1	0
⑧番目の数		3	5
⑨番目の数		8	7
⑩番目の数		4	9

Step2 Step1の抽選結果表を使って当選番号の順位が決まります。(優先順位の決定)

順位1 「161」

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

順位2 「061」

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

抽選番号数値200を超えているため該当なし

順位3 「151」

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

抽選番号数値200を超えているため該当なし

順位4 「051」

百の位	十の位	一の位
1	6	1
2	5	2
0	7	4
	2	6
	9	8
	0	3
	1	0
	3	5
	8	7
	4	9

…以下 省略…

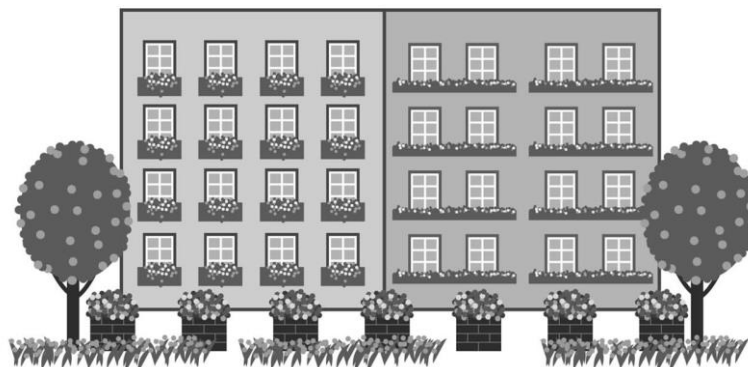
Step3 Step2の法則に従って各住宅の当選番号が決まります。
 (当選番号及び補欠番号の決定)

当選番号は、各住宅の申込者数により異なります。
 抽選番号数値 200 の場合、当選番号及び補欠番号は下記のとおり

	当選番号	補欠番号
最大抽選番号 200の住宅	161	61
最大抽選番号 180の住宅	161	61
最大抽選番号 160の住宅	61	151
最大抽選番号 150の住宅	61	51
最大抽選番号 90の住宅	61	51
最大抽選番号 60の住宅	51	21
最大抽選番号 50の住宅	21	1
最大抽選番号 30の住宅	21	1
最大抽選番号 10の住宅	1	2

●抽選会见学のご案内

抽選会见学希望者 20 名を募ります。今回の一般住宅・特定目的住宅の申込者で抽選会の見学を希望される方は、官製はがきに「①住所②氏名③電話番号④申込番号⑤抽選会见学希望」とご記入のうえ、(一財)神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係(宛先は裏表紙に記載)平成 30 年 11 月 8 日(木)までにお申込みください。(当日消印まで有効)
 抽選会见学希望者の申込みが多数の場合は、抽選を行い、選ばれた方だけに通知します。



申込書の書き方

(1) 申込番号

一般住宅・特定目的住宅それぞれの申込番号欄に、募集住宅一覧に記載の申込番号を記入してください。なお、お申込み後の申込番号の変更は認められません。

(2) 申込者

- ① 姓と名の間は、1文字分あけて記入してください。
- ② 現住宅種別欄には、現在居住している住宅の種別を一つ選んで○印をつけてください。
- ③ 現住所欄には、郵便番号・電話番号・携帯番号・現住所（号棟・室番・様方・マンション名・アパート名等まで明記）を記入してください。
- ④ 送付先住所は、現住所以外の場所へ送付をご希望の方のみ記入してください。
- ⑤ 勤務先名称については、〇〇会社△△営業所など具体的に記入してください。事業所得の方は、勤務先名称欄に事業内容を具体的に記入してください。

(3) 入居しようとする者

- ① 入居しようとする方全員について、氏名・フリガナ・性別・続柄・生年月日・年齢・職業コード・収入（所得）を記入してください。なお、お申込み後のご家族の追加・変更は、一切認められません。
- ② 結婚予定で申し込まれる方は、婚約者の氏名・フリガナ・続柄（「婚約者」と朱記してください）・生年月日・年齢・職業コード・収入（所得）も必ず記入してください。
- ③ 職業コード欄には、申込書にある職業コード番号を記入し、空欄のないようにしてください。申込者及び入居しようとする方の当てはまる番号を選んで記入してください。

(4) 別居扶養（別居している扶養親族）

現在、所得税法上の扶養控除対象者で別居しており、入居されない方があれば記入してください。

(5) 収入・所得

収入又は所得のある方は、「給与」「事業等」「年金」の該当するものに○印をつけ、「給与」「年金」には収入、「事業等」には所得の金額を記入してください。
（区分を間違えて記入した場合、失格となることがありますのでご注意ください）

(6) 年間総収入金額・年間総所得金額

- ① 給与及び年金の方は年間総収入金額（税込金額）を、事業等の方は年間総所得金額を記入してください。（間違えて記入した場合、失格となることありますのでご注意ください）
 - ・非課税の方で生活保護を受けている方は「生活保護」、失業中の方は「失業」、その他収入のない方は金額「0」と記入してください。
 - ・所得税の確定申告で繰越損失額のある方は、事業等の欄に○印をつけ、差引き後の所得金額を記入してください。
- ② 平成29年1月1日以降に就職（転職）した方は、12ページ①イの計算方法により年間総収入金額を、また平成29年1月1日以降に開業（転業）した方は、12ページ②イの計算方法により総所得金額をそれぞれ推定して記入してください。転職・転業前の収入は関係ありません。
- ③ 申込本人以外の方（家族又は婚約者など）で収入がある場合は、本人と同じように上記の要領で記入してください。ただし、当該住宅の入居日までに退職される場合は、「退職予定」と記入してください。その場合、収入は合算されません。

(7) 手帳の種類（等級）

入居しようとする方が障害をお持ちの場合は、あてはまる等級に○印をつけてください。

神戸市営住宅(平成30年11月募集)入居申込書

入居申込案内書の記載事項を了承のうえ、以下のとおり申込みます。

なお、この申込書の記入内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約します。

平成 30年 11 月 8 日

■ 一般住宅に申込希望の方

一般住宅 申込番号
449

■ 特定目的住宅に申込希望の方

特定目的住宅 申込番号
855

※住宅の申込番号は、申込資格等をよく確認のうえご記入ください。

(一般住宅・特定目的住宅双方の申込資格がある方は、この用紙で両方申込みできます。)

フリガナ	コウ	ベ	タ	ロウ												
氏名	神戸太郎															
現住宅種別	<input checked="" type="radio"/> 1. 民間借家 <input type="radio"/> 2. 公社・UR(旧公団)住宅 <input type="radio"/> 3. 市営住宅 <input type="radio"/> 4. 県営住宅				・親子の近居申込みですか(はい <input checked="" type="radio"/> いいえ)											
現住所	郵便番号	6	5	0	—	0	0	2	1	電話番号	078	—	251	—	6548	
										携帯番号	070	—	1234	—	5678	
	神戸市中央区雲井通5丁目3-1 ○○住宅○○号室															
送付先住所	郵便番号									※ 現住所以外の場所へ送付希望の場合は、ご記入ください。						
勤務先名称	住宅建設(株)										電話番号	078	—	251	—	6548
											所在地	神戸市中央区加納町6丁目5-1				

※平成30年11月8日現在の家族構成を原則とします。

(ただし、結婚予定での申込みは可)

フリガナ 氏名	性別	続柄	接続 コード	生年月日	年齢	職業 コード	収入・所得		控除 寡フ	手帳等の種類(等級)				指定 難病 該当
							所得 種類	年間総収入金額 (事業の場合は総 所得金額)(円)		身体障害者 手帳	療育手帳 (知的障害)	精神障害者 保健福祉手帳 (精神障害)	障害 年金	
① コウベ タロウ 神戸太郎	男	本人	01	M T S H 59・1・22	34	1	給与 2,800,000	2,800,000	有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
② コウベ ハナコ 神戸花子	女	妻		M T S H 61・7・5	32	6	給与 720,000	720,000	有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
③ コウベ イチロウ 神戸一郎	男	長男		M T S H 24・3・11	6	9	給与 事業等		有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
④ コウベ ジロウ 神戸次郎	男	二男		M T S H 27・9・20	3	9	給与 事業等		有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
⑤	男・女			M T S H ・			給与 事業等		有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
⑥	男・女			M T S H ・			給与 事業等		有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無
別居 扶養 (3)	男・女			M T S H ・			給与 事業等		有・無	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有・無

※ 収入・所得の欄は空白にせず ※ 障害のある方は、あてはまる手帳の必ず記入してください。等級に必ず○をしてください。

職業コード (下記の番号を記入してください)

- | | | |
|---------|--------------|-------------|
| 1. 会社員 | 4. 団体職員 | 7. 学生・生徒・児童 |
| 2. 会社役員 | 5. 自営業 | 8. 無職 |
| 3. 公務員 | 6. パート・アルバイト | 9. その他 |

この欄には記入しないでください

(8)被災者資格の確認

申込資格について、1・2のいずれかに○印をつけ、「2 被災者」とされた場合は、右側の被災者資格の確認事項について全て記入してください。

○印の記入がない場合は、「1 一般」のお申込みとさせていただきます。

(9)落選回数の確認

過去の定時募集の落選回数（平成15年5月以降）について、1～7のいずれかに○印をつけてください。

○印の記入がない場合は「1. 0～4 回落選者」のお申込みとさせていただきます。

平成21年5月定時募集より、当選者又は補欠繰上者が辞退もしくは棄権した場合は、過去の履歴（落選回数）がなくなり、0回からとなりますので、ご注意ください。

平成23年5月の定時募集から特定目的住宅のみの申込み落選は、回数に含まれません。

(10)世帯の状況

世帯区分「1-（ア～シ）」、「2-ス」のいずれかに○印をつけてください。

（年齢は平成30年11月8日現在の満年齢です）

○印の記入がない場合は、「2-ス」のお申込みとさせていただきます。

(11)困窮理由

1～10のうち該当する番号全てに○印をつけてください。

(12)結婚予定(婚約申込み)の方

困窮理由の「9」を選ばれた方は、入籍予定日を必ず記入してください。

(13)暴力団員の有無・生活保護受給の有無

①暴力団員の有無について、1・2のいずれかに○印をつけてください。

②生活保護受給の有無について、1・2のいずれかに○印をつけてください。

(14)同意の有無

当選時点の情報で事前確認することについて、1・2のいずれかに○印をつけてください。

※ 同意の有無に係らず、資格審査時の書類提出は必要です。

※ 生活保護受給及び障害手帳の交付に該当しない場合、○印は不要です。

● 記入がおわりましたら…

- ① 郵送受付は、平成30年11月8日(木)までの消印があり、11月12日(月)までに神戸ポート郵便局に必着のものが有効です。それ以後に到着したのものについては、受付できませんのでご注意ください。なお、消印については、早めに投函されない場合、翌日の消印となることがありますのでご注意ください。
- ② 申込書の右端の欄には、62円切手を貼ってください。切手を貼っていない場合は、『抽選結果のお知らせ（はがき）』を送付できませんのでご注意ください。
- ③ 申込専用封筒には、82円切手を貼り、あなたの郵便番号・住所・氏名をはっきりと記入してください。（ポイント方式申込書も同封する場合は、92円切手を貼ってください。）
- ④ 申込書は1世帯1通に限ります。同一の世帯が複数の住宅にお申込みをした場合や、同じ方の名前が複数の申込書に記入されている場合は、理由を問わず全てのお申込みが無効となりますので、ご注意ください。

この入居申込書に記入された事項は、神戸市個人情報保護条例に基づいて、
この市営住宅の申込みの目的以外には、使用いたしません。

平成21年度から新優遇制度の導入により抽選番号を付与して抽選するため、特に下記
1. 2. 3については記入内容に誤りがあれば「失格」になりますのでご注意ください。

(抽選結果通知用)

1. 被災者資格について、次の(1. 2)のいずれかに必ず○をつけてください。

(○印の記入がない場合は、「1 一般」とさせていただきます。)

申込資格 <input checked="" type="radio"/> 1 一般 2 被災者	資格確認には、A・B両方の証明が必要です。(※Aのみの場合は、「1 一般」となります。)	
	A. 災証明の内容	B. 家屋解体を証明するもの(A欄に○を付けた方は必ず記入してください。)
	1. 全壊(焼) 2. 半壊(焼)	1. 家屋解体証明書 2. 閉鎖事項証明書(閉鎖登記簿謄本)
	被災時の住所 被災時の住居種別	1.持家 2.公営住宅(市営・県営) 3.公社・UR(旧公団)住宅 4.民間借家 9.その他()

62 円

切手を必ず貼って
ください

2. 落選回数について、1～7の該当する番号に必ず○をつけてください。(平成15年5月以降の定時募集が対象です。)

(○印の記入がない場合は、「1. 0～4回落選者」とさせていただきます。)

<input checked="" type="radio"/> 1 0～4回	2. 5～9回	3. 10～14回	4. 15～19回	5. 20～24回	6. 25～29回	7. 30回以上
---	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

(注) ・平成15年5月以降の定時募集のみ対象です。(ポイント方式・追加募集・再募集・平成23年5月以降の特定目的住宅を除く)
・2～7に○をされた方で、当選後の書類審査で該当する落選者でないことが判明した場合は失格となりますのでご注意ください。
・平成21年5月募集以降の当選者及び補欠繰上者で辞退又は棄権された方は、落選回数の履歴が一旦「0回」になります。

3. 世帯の状況について、ア～スのいずれかに必ず○をつけてください。

(○印の記入がない場合は、「ス 上記に当てはまらない世帯」とさせていただきます。)

世帯区分	ア 65歳以上の方のみの世帯(単身者含む)
	イ いずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯(他に65歳以上の方がいる世帯を含む)
	ウ 65歳以上の方(いずれか一方が65歳以上の夫婦を含む)と18歳未満の児童のみの世帯
	<input checked="" type="radio"/> エ 中度以上の障害者等がいる世帯(難病患者を含む)
	オ 母子・父子世帯(配偶者がおらず、かつ20歳未満の子を扶養している世帯)※離婚予定は申込不可
	<input checked="" type="radio"/> カ 夫婦(内縁を含む)または婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯
	キ 18歳未満の子が3人以上いる世帯
	ク ハンセン病療養所入所者等
	ケ 中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業するまでの子(平成15年4月2日以後に生まれた方)がいる世帯
	コ DV(配偶者等からの暴力)被害者がある世帯 ※1
	サ 中国残留邦人等世帯 ※国が発行する本人の帰国証明書が必要
シ 警察の証明書等で確認できる犯罪被害者世帯	
2 ス 上記に当てはまらない世帯	

※1 「裁判所の保護命令」又は「保護施設あるいは母子支援施設に入所中又は退所」の証明書(5年以内のもの)が必要

4. 困窮理由について、1～10のうち該当する番号全てに○をつけてください。

下記の住宅困窮理由に該当しない方は申込みできません。(騒音・日当たり等、生活環境による理由は該当しません。)

1	倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している
2	災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる
<input checked="" type="radio"/> 3	他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である
4	住宅がないため、親族と別居している
5	部屋が狭い(1人あたり4.5畳以下又は最低居住面積以下)
6	正当な退去要求をうけているが、立退き先がない(自己の責めに帰る場合は除く)
7	通勤に片道1時間半以上かかる(電車等の待ち時間を除く)
8	収入と比較して家賃が高すぎる ※生活保護受給中の方は自己負担額(住宅扶助額の差額)がある方
9	婚約しているが、住宅がないため結婚がのびている(入籍予定日 月 日)
10	その他客観的にみて、上記のいずれかと同ような理由により住宅に非常に困っている
理由:	

5. 次の事項に必ず○をつけてください。

申込本人又は同居しようとする者が暴力団員ではありません	<input checked="" type="radio"/> 1 はい	2 いいえ
生活保護受給の有無	1 あり	<input checked="" type="radio"/> 2 なし

裏面のアンケートにご協力ください



6. 同意の有無について、次のいずれかに必ず○をつけてください。(該当しない場合、○印は不要です。)

私が当選した場合、記入した生活保護受給情報及び障害手帳の交付情報を当選時点の情報で事前確認することについて	<input checked="" type="radio"/> 1 同意する	2 同意しない
---	---	---------

※ 同意の有無に係らず、資格審査時の書類提出は必要です。

(注)

切手を貼っていない場合は、結果を通知いたしかねますのでご了承ください。

募集住宅一覧の見方





東灘区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2人以上	一般 ☆☆☆	○△第五 (昭和○○年)	東灘区○△南町○丁目○番	5階建	×	×	51m ²	27,400 ~ 40,800	(5) 倍	募集再開住宅
			○号棟	3階			3DK			
			阪神「○○」駅 徒歩○分	313号室			DK5.6			

【シルバーハイツ】(単身向)

☆申込資格については、○○ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単身向	特目 ★★★	△□山手 (平成○○年)  	垂水区○○間○丁目○番	10階建	○	○	39m ²	20,500 ~ 30,500	(20) 倍	
			JR「△□」駅より、市・□□バス約○分「○○ 介護センター前」 徒歩○分	○号棟			6階			
				616号室			DK8.4			

- 申込区分 …… 「単身可」「2人以上」など該当住宅に応募できる世帯人数を記載しています。
(注)「単身可」には人数制限はありませんが、「単身向」は1人世帯のみが申込みます。
- 申込番号 …… 「一般」は申込書の一般住宅申込番号欄に、「特目」は特定目的住宅申込番号欄に記入する番号を記載しています。
- 建設年度 …… 建築工事を開始した年度を記載しています。
- 注意マーク(    など) …… 該当住宅について注意いただきたいことを、マークで表しています。(マークの説明は各住宅一覧の下部に記載しています。)
- 交 通 …… 該当住宅の敷地出入口から合理的な交通手段について記載しています。(他にも交通手段が存在する場合があります。)
- エレベータ・風呂(○ ×) …… 設置の有無等について記号で記載しています。(記号の説明は33ページを参照してください。)
- 面積・間取り・畳数 …… 面積は部屋の総面積を(数字の端数は切り捨て)、間取りは居室数+その他の構成(食事室+炊事場ならDK)を、畳数は和室と洋室及びその他の構成に分けた畳数を記載しています。
- 月額家賃 …… 上段は1階層、下段は4階層の家賃を表しています。月額家賃欄の入居者負担額等、詳しくは116ページをご覧ください。
(注)裁量階層世帯(地域改善住宅を除く)となる方については5~7階層となりますので、掲載している家賃より高くなります。
- 過去倍率 …… 一般住宅は、平成29年5月募集以降に募集があったときの直近の倍率です。特定目的住宅は、過去3年以内で募集があったときの直近の倍率です。
- 備考欄 …… 募集再開住宅・地域改善住宅(18ページ参照)、当該住宅についての補足事項等を記載しています。

募集住宅一覧

一般住宅

月額家賃欄の入居者負担額等、くわしくは116ページをご覧ください。

エレベータ …… ○ 有り × 無し

エレベータ欄に「スキップ」と表示のある住宅は、エレベータが各階には停止しません。

風呂 …… ○ 「設備付」は、浴槽及び風呂釜が付いている住宅です。


× 「設備無し」は、入居される方の負担で浴槽及び風呂釜を設置していただく住宅です。

過去倍率 …… 平成29年5月募集以降に募集があった住宅の倍率です。倍率欄で(ー)倍と表示されているのは、平成29年5月以降募集のなかった住宅、(0)倍は申込みのなかった住宅です。


洗濯機置場 …… 昭和63年以前に建設された住宅は、洗濯機置場がバルコニーとなる場合があります。

入居予定は平成31年2月下旬から1ヶ月となります。

東灘区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟			間取り			
				階数			畳数			
単 身 可	一般 301	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	9階建 7号棟	○	○	50m ² 2DK	32,000	(一) 倍	
		(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩10分	3階 303号室			和6 洋5.3 DK6.4	47,600		
	一般 302	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建 8号棟	○	○	39m ² 1DK	25,700	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅 徒歩10分	4階 403号室			洋5.8 DK7.9	38,300		
	一般 303	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建 8号棟	○	○	42m ² 1DK	27,800	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅 徒歩10分	5階 505号室			洋5.8 DK7.9	41,300		
	一般 304	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建 1号棟	○	○	48m ² 3DK	27,700	(一) 倍	
		(昭和51年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	8階 804号室			和6.4 洋3.5 DK6.4	41,300		
一般 305	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建 1号棟	○	○	48m ² 3DK	27,700	(一) 倍		
	(昭和51年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	13階 1304号室			和6.4 洋3.5 DK6.4	41,300			
一般 306	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建 3号棟	○	○	49m ² 2DK	31,300	(一) 倍		
	(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	2階 212号室			和6 洋5 DK6.6	46,700			
一般 307	北青木	東灘区北青木1丁目1番1	10階建 1号棟	○	○	47m ² 3DK	27,800	(一) 倍	募集再開住宅	
	(昭和52年度) 	阪神「深江」駅 徒歩6分	5階 502号室			和6.4 洋3 DK6	41,400			
一般 308	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建 1号棟	○	○	49m ² 2DK	31,600	(84) 倍		
	(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	2階 204号室			和6 洋5.4 DK6.3	47,100			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

東灘区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 309	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建	○	○	49m ²	31,600 ~ 47,100	(84) 倍	
		(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	1号棟			和6 洋5.4 DK6.3			
	一般 310	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建	○	○	49m ²	31,600 ~ 47,100	(84) 倍	
		(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	1号棟			和6 洋5.4 DK6.3			
一般 311	青木南第三	東灘区青木4丁目2番10	10階建	○	○	50m ²	31,700 ~ 47,200	(197) 倍		
	(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩8分	1号棟			和6 洋5.2 DK7.4				
一般 312	青木南第三	東灘区青木4丁目2番10	10階建	○	○	50m ²	31,700 ~ 47,200	(197) 倍		
	(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩8分	1号棟			和6 洋5.2 DK7.4				
2 人 以 上	一般 313	深江北	東灘区深江北町3丁目11番27	5階建	×	×	57m ²	31,200 ~ 46,500	(2) 倍	
		(昭和54年度)	阪神「深江」駅 徒歩6分	2号棟			和6,6 洋4 DK7.1			
	一般 314	深江北第二	東灘区深江北町4丁目5番	5階建	×	×	57m ²	31,700 ~ 47,200	(一) 倍	
		(昭和55年度)	阪神「深江」駅 徒歩2分	2号棟			和6,6 洋4 DK6			
一般 315	深江北第二	東灘区深江北町4丁目5番	5階建	×	×	57m ²	31,000 ~ 46,200	(一) 倍		
	(昭和55年度)	阪神「深江」駅 徒歩2分	2号棟			和6,6 洋4 DK6				
一般 316	北青木第二	東灘区北青木2丁目2番	5階建	×	○	60m ²	35,600 ~ 53,100	(33) 倍		
	(昭和56年度)	阪神「青木」駅 徒歩6分	2号棟			1階 103号室				和6,6 洋4 DK6


Ⓔ 国道等に近い為騒音等が発生することがあります


Ⓕ 鉄道に近い為騒音等が発生することがあります

東灘区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号棟			間取り			
				階数			畳 数			
2 人 以 上	一般 317	ウエストコート 9番街 (平成7年度)	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	35,300	(28) 倍	
			六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	3階 311号室			和6,4.5 洋5.7 DK7.4	52,600		
	一般 318	ウエストコート 9番街 (平成7年度)	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	35,300	(28) 倍	
			六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	7階 705号室			和6,4.5 洋5.7 DK7.4	52,600		
	一般 319	ウエストコート 9番街 (平成7年度)	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	35,300	(28) 倍	
			六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	8階 814号室			和6,4.5 洋5.7 DK7.4	52,600		
3 人 以 上	一般 320	北青木 (昭和52年度)	東灘区北青木1丁目1番1	10階建 1号棟	○	○	63m ² 3LDK	36,700	(一) 倍	募集再開住宅
			阪神「深江」駅 徒歩6分	4階 416号室			和6,6 洋3.9 LDK13.6	54,600		
	一般 321	北青木 (昭和52年度)	東灘区北青木1丁目1番1	10階建 1号棟	○	○	63m ² 3LDK	36,700	(一) 倍	
			阪神「深江」駅 徒歩6分	5階 516号室			和6,6 洋3.9 LDK13.6	54,600		
	一般 322	青木南第二 (平成3年度)	東灘区青木4丁目2番20	14階建 1号棟	○	○	63m ² 3DK	39,700	(16) 倍	
			阪神「青木」駅 徒歩7分	6階 608号室			和6,6 洋5.4 DK10.7	59,100		
4 人 以 上	一般 323	北青木第二 (昭和56年度)	東灘区北青木2丁目2番	5階建 1号棟	×	○	74m ² 4DK	44,200	(16) 倍	
			阪神「青木」駅 徒歩6分	2階 206号室			和6,6,4.5 洋5 DK7.6	65,900		


募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

灘区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			畳 数			
単 身 可	一般 324	灘北第二	灘区灘北通8丁目2番1	15階建 1号棟	○	○	47m ² 2DK	29,200	(304) 倍	
		(平成7年度) 	JR「灘」駅 徒歩5分	7階 706号室			和6 洋5.4 DK6.2	43,400		
2 人 以 上	一般 325	岩屋北第二	灘区岩屋北町6丁目1番2	12階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	34,800	(一) 倍	
		(平成2年度) 	JR「灘」駅 徒歩1分	6階 607号室			和6.6 洋5 DK7.6	51,700		

 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

中央区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 326	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 70号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(一) 倍	募集再開住宅
		(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	3階 311号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2			
	一般 327	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 70号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍	
		(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	8階 812号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2			
	一般 328	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 70号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍	募集再開住宅
		(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	9階 906号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2			
	一般 329	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 70号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍	
		(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	12階 1215号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2			
一般 330	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	8階建 71号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍		
	(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	2階 203号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2				
一般 331	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	8階建 71号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍	募集再開住宅	
	(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	3階 303号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2				
一般 332	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 72号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(37) 倍		
	(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	4階 407号室			和6.6 洋3 S 2 DK 7.2				
4 人 以 上	一般 333	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	14階建 70号棟	○	○	70m ² 3LDK	39,700 ~ 59,100	(37) 倍	
		(昭和54年度) Ⓜ	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	10階 1013号室			和6.6 洋4 LDK13.3			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

Ⓜ 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

Ⓜ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

兵庫区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 334	夢野	兵庫区湊川町6丁目6番	5階建 1号棟	○	○	42m ² 3DK	21,500 ~ 32,000	(149) 倍	募集再開住宅
		(昭和47年度)	神戸電鉄「湊川」駅 徒歩11分	2階 211号室			和6,4,3 DK5.3			
	一般 335	松原	兵庫区松原通4丁目2番18	8階建 1号棟	○	○	40m ² 2DK	20,500 ~ 30,600	(129) 倍	募集再開住宅
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	4階 403号室			和6,6 DK7			
	一般 336	松原	兵庫区松原通4丁目2番18	8階建 1号棟	○	○	40m ² 2DK	20,500 ~ 30,600	(129) 倍	
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	5階 503号室			和6,6 DK7			
	一般 337	松原	兵庫区松原通4丁目2番18	8階建 1号棟	○	○	40m ² 2DK	20,500 ~ 30,600	(129) 倍	募集再開住宅
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	8階 807号室			和6,6 DK7			
	一般 338	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000 ~ 28,300	(129) 倍	
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	3階 305号室			和6,6 DK5.2			
	一般 339	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000 ~ 28,300	(129) 倍	
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	5階 503号室			和6,6 DK5.2			
2 人 以 上	一般 340	菊水	兵庫区菊水町2丁目1番	10階建 6号棟	○	○	56m ² 3SDK	30,000 ~ 44,600	(50) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市バス約6分「石井町」 徒歩6分	10階 1006号室			和6,6 洋3.5 S 2 DK 8.2			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

長田区


申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号棟			間取り			
				階数			畳 数			
単 身 可	一般 341	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 1号棟	○	○	50m ² 3DK	24,400	(8) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	3階 306号室			和6.4 洋3.5 DK7.2	36,300		
	一般 342	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 2号棟	○	○	47m ² 3DK	23,000	(8) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	2階 212号室			和6.4 洋3.5 DK6.4	34,300		
	一般 343	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 2号棟	○	○	50m ² 3DK	24,200	(8) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	3階 304号室			和6.4 洋3.5 DK7.2	36,000		
	一般 344	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 2号棟	○	○	50m ² 3DK	24,200	(8) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	4階 403号室			和6.4 洋3.5 DK7.2	36,000		
一般 345	房王寺	長田区房王寺町5丁目1番	5階建 4号棟	×	×	47m ² 3K	22,400	(一) 倍		
	(昭和48年度)	神戸電鉄「長田」駅 徒歩3分	2階 204号室			和6.6 洋4.5 K4.4	33,300			
一般 346	房王寺	長田区房王寺町5丁目1番	5階建 5号棟	×	○	43m ² 2DK	21,000	(2) 倍		
	(昭和48年度)	神戸電鉄「長田」駅 徒歩3分	5階 501号室			和6.6 DK8.1	31,300			
一般 347	房王寺	長田区房王寺町5丁目1番	5階建 5号棟	×	○	43m ² 2DK	21,000	(一) 倍	募集再開住宅	
	(昭和48年度)	神戸電鉄「長田」駅 徒歩3分	5階 504号室			和6.6 DK8.1	31,300			
一般 348	房王寺	長田区房王寺町5丁目1番	5階建 6号棟	×	×	43m ² 3DK	19,900	(2) 倍		
	(昭和48年度)	神戸電鉄「長田」駅 徒歩4分	4階 404号室			和6.4.5 洋3.5 DK5.1	29,600			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

長田区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄	
				号棟			間取り				
				階数			畳数				
単身可	一般 349	丸山東 (昭和47年度)	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 1号棟	○	○	44m ² 3DK	22,200	(一) 倍		
			神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	5階 515号室			和6,4,3 DK5.9	33,000			
	一般 350	丸山東 (昭和50年度)	長田区滝谷町2丁目8番	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	24,400	(一) 倍	
			神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	2階 202号室	和6,4 洋3.5 DK6.6			36,300			
	一般 351	二葉 (昭和57年度)	長田区二葉町6丁目1番9	長田区二葉町6丁目1番9	6階建 1号棟	×	○	42m ² 2DK	21,000	(26) 倍	募集再開住宅
			地下鉄「駒ヶ林」駅 徒歩3分	5階 502号室	和6,4,5 DK6.2			31,200			
一般 352	フレール 長田苺藻通 (平成9年度)	長田区苺藻通4丁目2番18	長田区苺藻通4丁目2番18	5階建 1号棟	○	○	48m ² 2DK	26,600	(一) 倍		
		地下鉄「苺藻」駅 徒歩5分	3階 302号室	和6 洋4.8 DK7.3			39,600				
一般 353	フレール 長田室内西 (平成10年度)	長田区六番町3丁目1番地の12	長田区六番町3丁目1番地の12	7階建 1号棟	○	○	40m ² 1DK	21,500	(一) 倍	募集再開住宅	
		地下鉄「上沢」駅 徒歩6分	3階 306号室	和6 DK7.6			32,000				
2人以上	一般 354	明泉寺 (昭和53年度)	長田区明泉寺町1丁目9番	5階建 7号棟	×	×	53m ² 3DK	24,900	(0) 倍		
			地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約8分「明泉寺橋」 徒歩2分	3階 301号室			和6,6 洋4 DK6.2	37,100			
	一般 355	雲雀ヶ丘 (昭和62年度)	長田区雲雀ヶ丘1丁目7番	長田区雲雀ヶ丘1丁目7番	5階建 2号棟	×	○	59m ² 3DK	29,200	(0) 倍	
	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約16分「丸山団地」 徒歩5分	4階 405号室	和6,6 洋4.5 DK7.4	43,400							
一般 356	二番町 (昭和62年度)	長田区二番町3丁目1番地	長田区二番町3丁目1番地	13階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	31,400	(一) 倍		
	地下鉄「長田」駅 徒歩6分	7階 703号室	和6,4,5 洋4.5 DK9.4	46,700							

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

 下階部分に店舗が入っている為騒音等が発生することがあります

長田区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			畳 数			
2 人 以 上	一般 357	二番町	長田区二番町3丁目1番地	13階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	31,400 ~ 46,700	(一) 倍	
		(昭和62年度) Ⓜ	地下鉄「長田」駅 徒歩6分	11階 1102号室			和6,4.5 洋4.5 DK9.4			
4 人 以 上	一般 358	雲雀ヶ丘	長田区雲雀ヶ丘1丁目7番	5階建 1号棟	×	○	73m ² 4DK	37,000 ~ 55,200	(一) 倍	
		(昭和62年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約16分 「丸山団地」 徒歩5分	2階 204号室			和6,6.6 洋4.5 DK7.4			

Ⓜ 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
							間取り 畳数			
単 身 可	一般 359	禅昌寺	須磨区禅昌寺町2丁目1番12	5階建 1号棟	×	×	51m ² 3DK	23,400	(一) 倍	
		(昭和50年度)	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約6分 「禅昌寺」徒歩3分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	34,900		
	一般 360	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 1号棟	×	×	51m ² 3DK	23,900	(0) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	4階 405号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	35,600		
	一般 361	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 3号棟	×	○	51m ² 3DK	25,600	(0) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	3階 302号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	38,100		
	一般 362	菅の台	須磨区菅の台4丁目1番地	5階建 6号棟	×	×	51m ² 3DK	25,000	(3) 倍	
		(昭和51年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台小学校前」徒歩1分	2階 203号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	37,200		
	一般 363	竜が台	須磨区竜が台3丁目6番地	12階建 1号棟	○	○	46m ² 3DK	23,600	(24) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	5階 503号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.5	35,200		
	一般 364	竜が台	須磨区竜が台3丁目6番地	12階建 3号棟	○	○	46m ² 3DK	23,600	(一) 倍	募集再開住宅
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	12階 1201号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.5	35,200		
一般 365	竜が台	須磨区竜が台4丁目2番地	5階建 5号棟	×	×	46m ² 3DK	21,900	(0) 倍		
	(昭和50年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩14分	4階 402号室			和6.4.5 洋4 DK5.5	32,600			
一般 366	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 10号棟	○	○	44m ² 3DK	23,100	(24) 倍		
	(昭和50年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	7階 708号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.2	34,400			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

☺ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 367	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 11号棟	○	○	50m ² 3DK	25,800 ~ 38,400	(24) 倍	
		(昭和50年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	8階 802号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	一般 368	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 11号棟	○	○	50m ² 3DK	25,800 ~ 38,400	(24) 倍	
		(昭和50年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	10階 1005号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	一般 369	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 11号棟	○	○	50m ² 3DK	25,800 ~ 38,400	(24) 倍	
		(昭和50年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	10階 1007号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	一般 370	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 12号棟	○	○	44m ² 3DK	23,000 ~ 34,200	(24) 倍	
		(昭和49年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	12階 1206号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.2			
一般 371	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 13号棟	○	○	44m ² 3DK	23,000 ~ 34,200	(一) 倍	募集再開住宅	
	(昭和49年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	8階 803号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.2				
一般 372	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 13号棟	○	○	44m ² 3DK	23,000 ~ 34,200	(24) 倍		
	(昭和49年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	9階 906号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.2				
一般 373	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 13号棟	○	○	52m ² 3DK	26,600 ~ 39,600	(24) 倍		
	(昭和49年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	10階 1002号室			和6.6 洋4 DK8				
一般 374	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 13号棟	○	○	52m ² 3DK	26,600 ~ 39,600	(24) 倍		
	(昭和49年度) ☺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	11階 1107号室			和6.6 洋4 DK8				

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

☺ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟			間取り			
				階数			畳数			
単 身 可	一般 375	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 151号棟	×	○	51m ² 3DK	25,600 ~ 38,100	(一) 倍	
		(昭和51年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	5階 503号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 376	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 157号棟	×	○	51m ² 3DK	25,800 ~ 38,500	(一) 倍	
		(昭和51年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	4階 401号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 377	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 158号棟	×	×	51m ² 3DK	25,300 ~ 37,600	(0) 倍	
		(昭和51年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 378	東落合	須磨区東落合1丁目5番	11階建 168号棟	○	○	50m ² 3DK	26,400 ~ 39,300	(一) 倍	
		(昭和52年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	1階 104号室			和6.4 洋3.5 DK6.9			
	一般 379	東落合	須磨区東落合1丁目5番	11階建 168号棟	○	×	50m ² 3DK	25,000 ~ 37,200	(2) 倍	
		(昭和52年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	5階 504号室			和6.4 洋3.5 DK6.9			
一般 380	東落合	須磨区東落合1丁目5番	11階建 168号棟	○	×	50m ² 3DK	25,000 ~ 37,200	(2) 倍		
	(昭和52年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	10階 1002号室			和6.4 洋3.5 DK6.9				
一般 381	東落合	須磨区東落合1丁目3番	5階建 169号棟	×	×	51m ² 3DK	25,400 ~ 37,800	(0) 倍		
	(昭和52年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
一般 382	東落合	須磨区東落合1丁目3番	5階建 169号棟	×	×	51m ² 3DK	24,500 ~ 36,600	(0) 倍		
	(昭和52年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	4階 401号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				

㊦ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟			間取り			
				階数			畳数			
単身可	一般 383	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 12号棟	×	×	51m ² 3DK	25,500 ~ 38,000	(2) 倍	
		(昭和53年度) ⚠	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩5分	2階 205号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 384	横尾	須磨区横尾4丁目1番地	9階建 14号棟	○	○	50m ² 3DK	26,500 ~ 39,500	(3) 倍	
		(昭和53年度) ⚠	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩13分	1階 104号室			和6.4 洋3.5 DK7			
	一般 385	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 202号棟	×	×	51m ² 3DK	25,500 ~ 38,000	(2) 倍	
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	2階 203号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
一般 386	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 202号棟	×	○	51m ² 3DK	26,100 ~ 38,900	(1) 倍		
	(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	4階 401号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
一般 387	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 203号棟	×	○	51m ² 3DK	25,800 ~ 38,400	(1) 倍		
	(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩1分	5階 503号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
2人以上	一般 388	鹿松	須磨区妙法寺字高取山1番地の6	3階建 3号棟	×	×	61m ² 3LDK	27,700 ~ 41,200	(0) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「長田」駅より、市バス約20分「藪中」 徒歩4分	3階 303号室			和6.6 洋4.5 LDK9.8			
	一般 389	松風	須磨区松風町3丁目1番	14階建 2号棟	スキップ ○	○	64m ² 3DK	35,800 ~ 53,300	(63) 倍	
(昭和57年度) 🚗📺	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分	9階 907号室	非停止 ○	和6.6 洋4 DK8.5						
一般 390	若草	須磨区車字道谷山2番地の1	12階建 1号棟	○	○	60m ² 3LDK	32,000 ~ 47,600	(5) 倍		
(平成8年度) 📺	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分「若草町」 徒歩6分	5階 503号室	和6.4.5 洋5.4 LDK9.2							

⚠ 団地内は坂道が多くなっております

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

🚗📺 鉄道(又は国道等)に近い為騒音等が発生することがあります

須磨区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			階 数			
2 人 以 上	一般 391	東落合	須磨区東落合1丁目2番	5階建 165号棟	×	○	63㎡ 3LDK	32,000 ~ 47,700	(0) 倍	
		(昭和52年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	5階 502号室			和6,4.5,4.5 LDK12.6			
	一般 392	横尾	須磨区横尾4丁目1番地	9階建 14号棟	○	○	63㎡ 3LDK	33,400 ~ 49,700	(2) 倍	
		(昭和53年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩13分	8階 801号室			和6,6 洋3.5 LDK13			
	一般 393	横尾	須磨区横尾1丁目12番地1	9階建 16号棟	スキップ ○	○	64㎡ 3LDK	34,400 ~ 51,200	(2) 倍	
		(昭和56年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩3分	9階 902号室			和6,6 洋4 LDK9.7			
	一般 394	横尾	須磨区横尾1丁目12番地1	10階建 17号棟	スキップ ○	○	64㎡ 3LDK	34,400 ~ 51,200	(2) 倍	
		(昭和56年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	2階 202号室			和6,6 洋4 LDK9.7			
	一般 395	横尾	須磨区横尾1丁目12番地1	10階建 17号棟	スキップ ○	○	64㎡ 3LDK	34,400 ~ 51,200	(2) 倍	
		(昭和56年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	2階 205号室			和6,6 洋4 LDK9.7			
一般 396	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 201号棟	×	×	63㎡ 3LDK	31,800 ~ 47,400	(0) 倍		
	(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	2階 202号室			和6,4.5,4.5 LDK12.6				
一般 397	中落合	須磨区中落合3丁目1番	5階建 215号棟	×	×	56㎡ 3DK	28,500 ~ 42,500	(0) 倍		
	(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩7分	2階 202号室			和6,6,4.5 DK5.6				
一般 398	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	×	56㎡ 3SDK	28,200 ~ 42,000	(1) 倍		
	(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」 徒歩1分	8階 804号室			和6,6 洋3.5 S 2 DK 8.5				

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

⚠️ 団地内は坂道が多くなっております

須磨区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 399	南落合	須磨区南落合4丁目1番	5階建 183号棟	×	×	56m ² 3DK	28,100 ~ 41,800	(0) 倍	
		(昭和53年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁目」徒歩2分	1階 102号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	一般 400	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 187号棟	×	○	56m ² 3DK	29,800 ~ 44,400	(0) 倍	
		(昭和54年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」徒歩1分	1階 106号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	一般 401	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 188号棟	×	○	56m ² 3DK	29,800 ~ 44,400	(0) 倍	
		(昭和54年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」徒歩1分	2階 205号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	一般 402	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 190号棟	×	○	56m ² 3DK	29,200 ~ 43,400	(0) 倍	
		(昭和54年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」徒歩1分	3階 304号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	一般 403	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 216号棟	○	○	56m ² 3SDK	30,400 ~ 45,300	(1) 倍	
		(昭和56年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩1分	2階 205号室			和6,6 洋3 S 2.2 DK 8.4			
一般 404	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	30,300 ~ 45,100	(1) 倍		
	(昭和55年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	7階 709号室			和6,6 洋3 S 2.2 DK 8.4				
一般 405	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 222号棟	×	○	57m ² 3DK	30,200 ~ 45,000	(0) 倍		
	(昭和58年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩2分	3階 303号室			和6,6 洋4.5 DK7.1				
一般 406	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 237号棟	×	○	57m ² 3DK	30,400 ~ 45,200	(0) 倍		
	(昭和59年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩4分	3階 304号室			和6,6 洋4 DK5.7				

☺ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
3 人 以 上	一般 407	鹿松	須磨区妙法寺字高取山1番地の6	3階建 5号棟	×	×	70m ² 4DK	32,200 ~ 47,900	(一) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「長田」駅より、市バス約20分「藪中」 徒歩4分	3階 301号室			和6,6 洋6,6 DK5.8			
4 人 以 上	一般 408	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 186号棟	○	×	66m ² 3LDK	32,900 ~ 49,000	(一) 倍	
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4 丁目」 徒歩2分	8階 801号室			和6,6 洋4 LDK14.3			
4 人 以 上	一般 409	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 243号棟	×	○	72m ² 4DK	38,800 ~ 57,700	(一) 倍	
		(昭和60年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療 センター前」 徒歩4分	3階 304号室			和6,6,6 洋4.5 DK7.8			

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 410	東多間	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 37号棟	○	×	50m ² 3DK	22,100	(4) 倍	
		(昭和52年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」徒歩4分	1階 111号室			和6.4 洋3 DK6.7	33,000		
	一般 411	旭が丘第二	垂水区旭が丘3丁目12番	10階建 2号棟	○	○	52m ² 2DK	29,100	(一) 倍	
		(平成4年度)	JR「垂水」駅 徒歩14分	1階 102号室			和6 洋6.5 DK8.5	43,300		
	一般 412	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	8階建 3号棟	○	○	50m ² 2DK	27,700	(2) 倍	
		(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」徒歩7分	3階 303号室			和6 洋6.4 DK7.7	41,200		
	一般 413	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(1) 倍	
		(平成8年度)	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	4階 407号室			和6 洋4.5 DK6.7	38,900		
	一般 414	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(1) 倍	
		(平成8年度)	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	8階 805号室			和6 洋4.5 DK6.7	38,900		
	一般 415	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(一) 倍	募集再開住宅
		(平成8年度)	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	3階 304号室			和6 洋5 DK6.9	38,600		
一般 416	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(1) 倍		
	(平成8年度)	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	4階 422号室			和6 洋5 DK6.9	38,600			
一般 417	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(1) 倍		
	(平成8年度)	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	13階 1308号室			和6 洋5 DK6.9	38,600			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

❗ 団地内は坂道が多くなっております

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数	置 数					
単 身 可	一般 418	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(1) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	15階 1507号室			和6 洋5 DK6.9	38,600		
	一般 419	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	40m ² 1DK	20,600	(1) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	17階 1704号室			和6 DK7.6	30,800		
	一般 420	西高丸	垂水区高丸6丁目5番1	7階建 1号棟	○	○	44m ² 1LDK	24,100	(6) 倍	
		(平成20年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約7分「上高丸団地」徒歩8分	7階 705号室			和6 LDK11.1	35,900		
一般 421	西高丸	垂水区高丸6丁目5番2	7階建 2号棟	○	○	44m ² 1LDK	24,100	(6) 倍		
	(平成20年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約7分「上高丸団地」徒歩8分	2階 205号室			和6 LDK11.1	35,900			
2 人 以 上	一般 422	垂水山手	垂水区山手6丁目3番2	4階建 2号棟	×	○	59m ² 3DK	29,200	(2) 倍	
		(昭和58年度)	山陽電鉄「東垂水」駅 徒歩13分	2階 204号室			和6,6 洋4.5 DK6	43,600		
	一般 423	本多間第三	垂水区本多間3丁目1番	5階建 19号棟	×	○	57m ² 3DK	27,600	(一) 倍	募集再開住宅
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」徒歩2分	2階 201号室			和6,6 洋4 DK7.1	41,100		
	一般 424	本多間第四	垂水区本多間3丁目1番	4階建 23号棟	×	○	57m ² 3DK	27,900	(1) 倍	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」徒歩2分	1階 104号室			和6,6 洋4 DK5.7	41,500		
一般 425	本多間第四	垂水区本多間3丁目1番	4階建 24号棟	×	○	57m ² 3DK	27,900	(1) 倍		
	(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」徒歩2分	1階 102号室			和6,6 洋4 DK5.7	41,500			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

⚠ 団地内は坂道が多くなっております

垂水区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 426	本多間第五	垂水区本多間3丁目1番	5階建 33号棟	×	○	57m ² 3DK	28,000	(0) 倍	
		(昭和61年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩4分	2階 202号室			和6.6 洋4.5 DK7.1	41,700		
	一般 427	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目14番	3階建 1号棟	×	○	58m ² 3DK	29,900	(5) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	2階 203号室			和6.6 洋4.5 DK6.9	44,500		
	一般 428	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目13番	4階建 2号棟	×	○	58m ² 3DK	29,700	(5) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	1階 105号室			和6.6 洋4.5 DK6.6	44,200		
	一般 429	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目13番	4階建 2号棟	×	○	58m ² 3DK	29,200	(一) 倍	募集再開住宅
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	3階 304号室			和6.6 洋4.5 DK6.9	43,500		
	一般 430	王居殿第一	垂水区王居殿3丁目26番	4階建 7号棟	×	○	58m ² 3DK	28,200	(0) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩11分	3階 306号室			和6.6 洋4.5 DK6.9	41,900		
一般 431	王居殿第二	垂水区王居殿2丁目10番	4階建 1号棟	×	○	58m ² 3DK	29,100	(一) 倍		
	(昭和61年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩10分	2階 207号室			和6.6 洋4.5 DK6.6	43,400			
一般 432	乙木谷第二	垂水区乙木1丁目11番	5階建 2号棟	×	×	57m ² 3DK	25,100	(一) 倍		
	(昭和52年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩6分	3階 305号室			和6.6 洋5 DK8.1	37,400			
一般 433	乙木谷第二	垂水区乙木1丁目11番	5階建 4号棟	×	×	57m ² 3DK	25,800	(一) 倍		
	(昭和52年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩6分	1階 103号室			和6.6 洋5 DK8.1	38,400			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号棟			間取り			
				階数			畳 数			
2 人 以 上	一般 434	本多間	垂水区本多間3丁目1番	4階建 1号棟	×	×	57m ² 3DK	25,500 ~ 38,000	(一) 倍	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 101号室			和6.6 洋4 DK7.1			
	一般 435	東垂水	垂水区東垂水町字流田712番地の1	5階建 6号棟	×	○	57m ² 3DK	27,700 ~ 41,200	(1) 倍	
		(昭和56年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩5分	1階 102号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	一般 436	東垂水	垂水区東垂水町字流田712番地の1	5階建 6号棟	×	○	57m ² 3DK	27,700 ~ 41,200	(1) 倍	
		(昭和56年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩5分	2階 204号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	一般 437	北舞子	垂水区舞子台8丁目12番	5階建 5号棟	×	○	60m ² 3DK	30,700 ~ 45,700	(一) 倍	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩4分	4階 406号室			和6.6 洋4.5 DK6.6			
	一般 438	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 3号棟	×	○	59m ² 3DK	30,200 ~ 45,000	(一) 倍	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	5階 504号室			和6.6 洋5 DK6.1			
一般 439	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 4号棟	×	○	59m ² 3DK	31,600 ~ 47,100	(5) 倍		
	(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	1階 102号室			和6.6 洋5 DK6.1				
一般 440	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 4号棟	×	○	59m ² 3DK	30,600 ~ 45,500	(一) 倍		
	(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	4階 402号室			和6.6 洋5 DK6.1				
一般 441	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 6号棟	×	○	60m ² 3DK	32,200 ~ 47,900	(5) 倍		
	(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	2階 204号室			和6.6 洋5 DK6.1				

垂水区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 442	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 7号棟	×	○	60m ² 3DK	32,200	(5) 倍	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	2階 204号室			和6.6 洋5 DK6.1	47,900		
	一般 443	星が丘	垂水区星が丘2丁目1番48	6階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	32,200	(一) 倍	
		(昭和62年度)	JR「垂水」駅より、市・山陽バス約4分「細道下」 徒歩2分	1階 105号室			和6 洋4.5,4 DK8.2	47,900		
	一般 444	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 6号棟	×	○	60m ² 3DK	32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	2階 201号室			和6.6 洋4.5 DK6.4	48,000		
	一般 445	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 8号棟	×	○	60m ² 3DK	30,800	(一) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	5階 502号室			和6.6 洋4.5 DK6.4	45,800		
	一般 446	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 9号棟	×	○	60m ² 3DK	32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 102号室			和6.6 洋4.5 DK6.4	48,000		
	一般 447	狩口第二	垂水区狩口台6丁目7番	5階建 3号棟	×	○	60m ² 3DK	31,100	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「朝霧」駅 徒歩8分	5階 501号室			和6.6 洋4.5 DK6.1	46,400		
一般 448	狩口第二	垂水区狩口台6丁目7番	5階建 4号棟	×	○	60m ² 3DK	31,800	(1) 倍		
	(昭和63年度)	JR「朝霧」駅 徒歩8分	3階 304号室			和6.6 洋4.5 DK6.1	47,300			
一般 449	王居殿第五	垂水区王居殿2丁目13番	4階建 3号棟	×	○	61m ² 3DK	31,500	(一) 倍		
	(平成4年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩9分	2階 204号室			和6.6 洋4.5 DK8.2	46,900			

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 450	王居殿第五	垂水区王居殿2丁目13番	5階建 4号棟	×	○	61m ² 3DK	30,000	(一) 倍	
		(平成4年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩9分	5階 502号室			和6.6 洋4.5 DK8.2	44,700		
	一般 451	旭が丘第二	垂水区旭が丘3丁目12番	12階建 1号棟	○	○	63m ² 3DK	35,100	(一) 倍	
		(平成4年度)	JR「垂水」駅 徒歩14分	7階 702号室			和6.6 洋5.6 DK9.5	52,300		
	一般 452	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	60m ² 3DK	30,900	(4) 倍	
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	3階 313号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9	46,000		
一般 453	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	60m ² 3DK	30,900	(一) 倍	募集再開住宅	
	(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	3階 318号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9	46,000			
一般 454	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	60m ² 3DK	30,900	(4) 倍		
	(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	15階 1509号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9	46,000			
3 人 以 上	一般 455	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 17号棟	○	○	66m ² 3DK	35,900	(3) 倍	
		(平成5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩6分	12階 1205号室			和6.6 洋4.2 DK10.4	53,500		
4 人 以 上	一般 456	本多間	垂水区本多間3丁目1番	5階建 6号棟	×	×	71m ² 3LDK	31,900	(一) 倍	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 104号室			和6.6,4.5 LDK13.9	47,500		
	一般 457	北舞子	垂水区舞子台8丁目12番	5階建 5号棟	×	○	72m ² 4DK	37,100	(一) 倍	
(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩4分	3階 302号室	和6.6,6 洋4.5 DK6.6	55,300						

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

! 団地内は坂道が多くなっております


北 区


申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 458	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 6号棟	×	×	32m ² 2K	12,400 ~ 18,500	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩11分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩6分	3階 302号室			和6.4.5 K3.1			
	一般 459	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 32号棟	×	×	38m ² 2DK	14,600 ~ 21,700	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	3階 304号室			和6.6 DK5.9			
	一般 460	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 34号棟	×	×	38m ² 2DK	14,600 ~ 21,700	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	3階 301号室			和6.6 DK5.9			
	一般 461	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50m ² 2DK	24,900 ~ 37,200	(4) 倍	
		(平成7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	3階 301号室			和6 洋5.7 DK7.5			
	一般 462	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50m ² 2DK	24,900 ~ 37,200	(4) 倍	
		(平成7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	5階 504号室			和6 洋5.7 DK7.5			
一般 463	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50m ² 2DK	24,900 ~ 37,200	(4) 倍		
	(平成7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	6階 602号室			和6 洋5.7 DK7.5				
一般 464	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50m ² 2DK	24,900 ~ 37,200	(4) 倍		
	(平成7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	7階 703号室			和6 洋5.7 DK7.5				
一般 465	ひよどり台	北区ひよどり台3丁目7番地	5階建 68号棟	×	×	51m ² 3DK	21,200 ~ 31,600	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)	
	(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」 徒歩2分	2階 201号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				

北 区

申込 区分	申込 番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 466	ひよどり台	北区ひよどり台3丁目7番地	5階建 69号棟	×	×	51m ² 3DK	21,200	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」 徒歩2分	2階 203号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	31,600		
	一般 467	ひよどり台	北区ひよどり台3丁目7番地	5階建 70号棟	×	×	51m ² 3DK	20,600	(一) 倍	募集再開住宅 第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」 徒歩2分	3階 302号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	30,700		
	一般 468	ひよどり台	北区ひよどり台3丁目7番地	5階建 70号棟	×	×	51m ² 3DK	20,600	(一) 倍	募集再開住宅 第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」 徒歩2分	3階 303号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	30,700		
一般 469	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 207号棟	○	○	51m ² 2DK	24,000	(1) 倍		
	(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	4階 402号室			和6 洋6.3 DK9.8	35,700			
一般 470	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	24,900	(7) 倍		
	(平成 7年度)	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」 徒歩1分	5階 505号室			和6 洋5.1 DK8.5	37,100			
2 人 以 上	一般 471	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目17番	5階建 1号棟	×	×	57m ² 3DK	23,200	(1) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	3階 306号室			和6.6 洋4 DK7.1	34,500		
	一般 472	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目17番	5階建 2号棟	×	×	57m ² 3DK	22,800	(1) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	4階 405号室			和6.6 洋4 DK7.1	34,000		
	一般 473	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目17番	5階建 4号棟	×	×	57m ² 3DK	22,800	(1) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	4階 401号室			和6.6 洋4 DK7.1	34,000		

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

 同一敷地内にペット飼育可能住宅があります

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 474	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目16番	5階建 6号棟	×	×	57m ² 3DK	22,500 ~ 33,500	(1) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	5階 502号室			和6.6 洋4 DK7.1			
	一般 475	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目16番	5階建 7号棟	×	×	57m ² 3DK	22,800 ~ 34,000	(1) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	4階 403号室			和6.6 洋4 DK7.1			
	一般 476	鈴蘭台東第二	北区鈴蘭台東町6丁目12番	3階建 2号棟	×	×	60m ² 3DK	26,300 ~ 39,100	(一) 倍	
		(昭和55年度)	神戸電鉄「鈴蘭台」駅 徒歩8分	1階 102号室			和6.6 洋4.5 DK6.6			
	一般 477	西大池	北区西大池2丁目7番	10階建 101号棟	○	○	58m ² 3LDK	27,000 ~ 40,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	3階 307号室			和6.4.5 洋4.5 LDK9.5			
	一般 478	鈴蘭台東第三	北区鈴蘭台東町8丁目6番	6階建 4号棟	○	○	65m ² 3DK	32,600 ~ 48,500	(5) 倍	
		(平成 6年度)	神戸電鉄「鈴蘭台」駅 徒歩12分	4階 404号室			和6.6 洋4.7 DK12.2			
一般 479	西大池第二	北区西大池2丁目9番	14階建 201号棟	○	○	64m ² 3DK	30,000 ~ 44,600	(1) 倍		
	(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	13階 1301号室			和6.6 洋5.5 DK9.8				
一般 480	西大池第二	北区西大池2丁目9番	5階建 206号棟	○	○	65m ² 3DK	30,600 ~ 45,600	(1) 倍		
	(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	3階 301号室			和6.6 洋5 DK11.6				
一般 481	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 3号棟	○	○	62m ² 3DK	30,000 ~ 44,700	(一) 倍		
	(平成 7年度)	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」 徒歩1分	3階 307号室			和6.6 洋5.4 DK9.3				

Ⓜ 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

🐾 同一敷地内にペット飼育可能住宅があります

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄	
				号 棟			間取り				
				階 数							
4 人 以 上	一 般 482	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目16番	5階建	×	×	71㎡	29,700 ~ 44,200	(1) 倍		
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	5号棟			和6,6,4.5				
				1階			LDK13.8				
				104号室							

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風 呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	一般 483	押部谷 (昭和47年度)	西区美穂が丘1丁目3番地	5階建 9号棟	×	×	41m ² 3K	15,400 ~ 22,900	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
			神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩7分	3階 302号室			和6.4.5 洋3 K4.4			
	一般 484	王塚 (昭和48年度) ㊦	西区王塚台2丁目77番地	5階建 5号棟	×	×	43m ² 3DK	17,800 ~ 26,500	(1) 倍	
			JR「西明石」駅より、神姫バス約10分「王塚台1丁目」 徒歩2分	1階 105号室			和6.4.5 洋3.5 DK5.1			
	一般 485	栄 (昭和51年度)	西区桜が丘東町3丁目1番地の3	5階建 16号棟	×	×	51m ² 3DK	19,900 ~ 29,600	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
			神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩2分	3階 302号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 486	栄 (昭和52年度)	西区桜が丘東町3丁目2番地の1	5階建 20号棟	×	×	51m ² 3DK	20,000 ~ 29,700	(一) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10をご覧ください)
			神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩1分	3階 305号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	一般 487	岩岡 (平成 7年度)	西区大沢1丁目5番地の1	6階建 1号棟	○	○	51m ² 2DK	24,600 ~ 36,700	(4) 倍	
			JR「大久保」駅より、神姫バス約15分「西脇」 徒歩3分	3階 302号室			和6 洋4.6 DK7.6			
一般 488	西神井吹台 (平成 8年度) ㊦	西区井吹台西町1丁目7番地	11階建 10号棟	○	○	49m ² 2DK	26,500 ~ 39,500	(15) 倍		
		地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	3階 309号室			和6 洋5.5 DK7.2				
一般 489	西神井吹台 (平成 8年度) ㊦	西区井吹台西町1丁目7番地	10階建 11号棟	○	○	49m ² 2DK	26,500 ~ 39,500	(15) 倍		
		地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	2階 207号室			和6 洋5.5 DK7.2				
2 人 以 上	一般 490	日輪寺 (平成 4年度)	西区玉津町小山561番地の1	3階建 3号棟	×	○	64m ² 3DK	30,200 ~ 44,900	(一) 倍	
			JR「明石」駅より、神姫バス約20分「玉津インター前」 徒歩9分	1階 104号室			和6.6 洋4.5 DK7			

㊦ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

㊦ 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風 呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	一般 491	福吉台	西区福吉台1丁目7番地1	5階建 2号棟	×	×	56m ² 3DK	22,000 ~ 32,800	(一) 倍	
		(昭和53年度)	JR「大久保」駅より、神姫バス約18分「福吉」 徒歩6分	5階 505号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	一般 492	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4	11階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	30,400 ~ 45,200	(11) 倍	
		(昭和62年度)	地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	7階 703号室			和6,4.5 洋5 DK9.4			
	一般 493	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4	11階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	30,400 ~ 45,200	(11) 倍	
		(昭和62年度)	地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	7階 707号室			和6,4.5 洋5 DK9.4			
	一般 494	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2	5階建 1号棟	×	○	59m ² 3DK	27,400 ~ 40,800	(1) 倍	
		(平成2年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約4分「桜が丘 東町四」 徒歩3分	2階 203号室			和6,6 洋4.5 DK7.4			
一般 495	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2	5階建 3号棟	×	○	59m ² 3DK	26,000 ~ 38,700	(2) 倍		
	(平成2年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約4分「桜が丘 東町四」 徒歩3分	5階 503号室			和6,6 洋4.5 DK7.4				
一般 496	岩岡	西区大沢1丁目5番地の1	6階建 1号棟	○	○	61m ² 3DK	29,300 ~ 43,600	(4) 倍		
	(平成7年度)	JR「大久保」駅より、神姫バス約15分「西脇」 徒歩3分	4階 404号室			和6,4.5 洋5.4 DK9.4				
一般 497	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	10階建 2号棟	○	○	60m ² 3DK	32,300 ~ 48,100	(1) 倍		
	(平成8年度)	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	2階 207号室			和6,4.5 洋5 DK7.5				
3 人 以 上	一般 498	西神南	西区井吹台西町1丁目2番地	14階建 2号棟	○	○	69m ² 3DK	36,800 ~ 54,800	(17) 倍	
		(平成6年度)	地下鉄「西神南」駅 徒歩7分	7階 706号室			和6,6 洋6.4 DK9.6			

☑ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名 (建設年度) 注意マーク	所 在 地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟			間取り			
				階 数			畳 数			
3 人 以 上	一般 499	西神南 (平成6年度) ☑	西区井吹台西町1丁目2番地	14階建 3号棟	○	○	69m ² 3DK	36,800 ~ 54,800	(17) 倍	
			地下鉄「西神南」駅 徒歩7分	7階 709号室			和6.6 洋6.4 DK9.6			
4 人 以 上	一般 500	竹の台 (昭和62年度) ☑	西区竹の台2丁目16番地の4	11階建 1号棟	○	○	77m ² 4DK	39,900 ~ 59,400	(3) 倍	
			地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	11階 1106号室			和6.4.5 洋7.5.5 DK8.7			

☑ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

募集住宅一覧

特定目的住宅

月額家賃欄の入居者負担額等、くわしくは116ページをご覧ください。

エレベータ …… ○ 有り × 無し

エレベータ欄に「スキップ」と表示のある住宅は、エレベータが各階には停止しません。

風呂 …… ○ 「設備付」は、浴槽及び風呂釜が付いている住宅です。

× 「設備無し」は、入居される方の負担で浴槽及び風呂釜を設置していただく住宅です。

過去倍率 …… 過去3年以内に募集があった住宅の倍率です。倍率欄で(ー)倍と表示されているのは、平成27年以降に募集のなかった住宅、(0)倍は申込みのなかった住宅です。

洗濯機置場 …… 昭和63年以前に建設された住宅は、洗濯機置場がバルコニーとなる場合があります。

入居予定は平成31年2月下旬から1ヶ月となります。

【シルバーハイツ】（単身向）

☆申込資格については、4ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建 号 棟 階 数 室 号 室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳 数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
特目 802	HAT神戸・ 灘の浜 (平成7年度) 🚗	灘区摩耶海岸通2丁目3番 阪神「岩屋」駅 徒歩9分	9階建 9号棟 9階 909号室	○	○	44m ² 1DK 和6 DK9.9	27,600 ~ 41,100	(130) 倍		
特目 803	舞子山手 (平成7年度) 🚗🚗	垂水区本多間7丁目2番 JR「舞子」駅より、市・山陽バス約9分「本多間 介護センター前」 徒歩2分	10階建 2号棟 6階 605号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK8.4	20,700 ~ 30,800	(2) 倍		
特目 804	舞子山手 (平成7年度) 🚗🚗	垂水区本多間7丁目2番 JR「舞子」駅より、市・山陽バス約9分「本多間 介護センター前」 徒歩2分	10階建 2号棟 10階 1013号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK8.4	20,800 ~ 30,900	(2) 倍		
特目 805	ベルデ名谷 (平成8年度) 🚗	垂水区名谷町字高曾2300番地の1 地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	8階建 1号棟 4階 403号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK7.1	20,400 ~ 30,400	(1) 倍		
特目 806	ベルデ名谷 (平成8年度) 🚗	垂水区名谷町字高曾2300番地の1 地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	8階建 1号棟 7階 704号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK7.1	20,400 ~ 30,400	(1) 倍		
特目 807	ベルデ名谷 (平成8年度) 🚗	垂水区名谷町字高曾2300番地の1 地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	8階建 1号棟 7階 712号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK7.1	20,400 ~ 30,400	(1) 倍		
特目 808	ベルデ名谷 (平成8年度) 🚗	垂水区名谷町字高曾2300番地の1 地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	8階建 1号棟 8階 805号室	○	○	40m ² 1DK 和6 DK7.1	20,400 ~ 30,400	(1) 倍		

🚗 国道等が近い為騒音等が発生することがあります


🚗 工場等が近い為騒音・臭気等が発生することがあります

🚗 団地内は坂道が多くなっております

【シルバーハイツ】（単身向）

☆申込資格については、4ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
単 身 向	特目 809	シルバーハイツ ひよどり台 (平成 8年度)	北区山田町下谷上字中一里山14番地	7階建 1号棟	○	○	40m ² 1DK	19,900 ~ 29,600	(6) 倍	
			JR「神戸」駅より、市バス約22分「シルバーカレッジ前」徒歩2分	3階 313号室			和6 DK7.4			
	特目 810	シルバーハイツ ひよどり台 (平成 8年度)	北区山田町下谷上字中一里山14番地	3階建 2号棟	○	○	40m ² 1DK	19,900 ~ 29,600	(6) 倍	
			JR「神戸」駅より、市バス約22分「シルバーカレッジ前」徒歩2分	1階 106号室			和6 DK7.4			
特目 811	西神井吹台 (平成 8年度) 	西区井吹台西町1丁目7番地 地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	6階建 1号棟	○	○	39m ² 1DK	21,200 ~ 31,600	(6) 倍		
			5階 502号室			和6 DK6.6				
特目 812	西神井吹台 (平成 8年度) 	西区井吹台西町1丁目7番地 地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	10階建 2号棟	○	○	39m ² 1DK	21,200 ~ 31,600	(6) 倍		
			4階 405号室			和6 DK6.6				

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【シルバーハイツ】（世帯向）

☆申込資格については、4ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
世帯向	特目 813	シルバーハイツ 灘北	灘区灘北通8丁目2番1	15階建 1号棟	○	○	48m ² 2DK	29,500	(37) 倍	
		(平成7年度) 🚉	JR「灘」駅 徒歩5分	3階 304号室			和6 洋5.4 DK6.2	43,900		
	特目 814	シルバーハイツ 灘北	灘区灘北通8丁目2番1	15階建 1号棟	○	○	47m ² 2DK	29,200	(37) 倍	
		(平成7年度) 🚉	JR「灘」駅 徒歩5分	3階 323号室			和6 洋5.4 DK6.2	43,400		
	特目 815	シルバーハイツ 筒井	中央区筒井町1丁目1番1	14階建 1号棟	○	○	50m ² 2DK	30,600	(41) 倍	
		(平成7年度)	阪急「春日野道」駅 徒歩8分	6階 615号室			和6 洋5 DK7.4	45,600		
特目 816	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2300番地の1	8階建 1号棟	○	○	50m ² 2DK	25,800	(0) 倍	募集再開住宅	
	(平成8年度) 🚉	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	3階 307号室			和6 洋4.5 DK6.7	38,500			
特目 817	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 211号棟	○	○	53m ² 2DK	25,800	(0) 倍		
	(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	4階 404号室			和6 洋6.1 DK7.9	38,400			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

🚉 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

🚧 団地内は坂道が多くなっております

【高齢者世帯向住宅】（単身可・世帯向）

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳数	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄				
											単身可	特目 818	(昭和51年度)	大日丘
神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	2階 214号室													
特目 819	(昭和42年度)	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 17号棟	×	○	32m ² 2K 和6,4.5 K3.1	13,600 ~ 20,300	(0) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)				
		神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	2階 204号室											
特目 820	(昭和42年度)	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 17号棟	×	○	32m ² 2K 和6,4.5 K3.1	13,600 ~ 20,300	(0) 倍			第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)		
		神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	2階 206号室											
特目 821	(昭和43年度)	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 23号棟	×	○	32m ² 2K 和6,4.5 K3.1	13,700 ~ 20,400	(0) 倍		第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)			
		神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	2階 205号室											
特目 822	(昭和48年度)	Ⓜ	王塚	西区王塚台2丁目77番地	5階建 2号棟	×	○	39m ² 3K 和6,4.5 洋3 K4	17,500 ~ 26,000	(0) 倍			募集再開住宅	
			JR「西明石」駅より、神姫バス約10分「王塚台1丁目」 徒歩1分	2階 202号室										
世帯向	特目 823	(昭和56年度)	Ⓜ	松野	長田区松野通4丁目2番11	12階建 1号棟	○	○	58m ² 3SDK 和6,6 洋3.9 S 2.5 DK 8.1	31,100 ~ 46,300		(36) 倍		
				地下鉄・JR「新長田」駅 徒歩5分	2階 206号室									
	特目 824	(昭和58年度)	Ⓜ	Ⓜ	松風	須磨区松風町3丁目1番	12階建 3号棟	○	○	64m ² 3DK 和6,6 洋4 DK8.5	36,000 ~ 53,500	(27) 倍		
JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分					2階 206号室									
特目 825	(昭和62年度)	Ⓜ	Ⓜ	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 25号棟	×	○	57m ² 3DK 和6,6 洋4.5 DK7.1	31,500 ~ 47,000	(5) 倍			
				地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	1階 101号室									

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

Ⓜ 鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

Ⓜ 団地内は坂道が多くなっております

【高齢者世帯向住宅】（世帯向）

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交通	階建 号棟	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備考欄
				階数 号室			畳数			
世帯向	特目 826	中落合	須磨区中落合3丁目1番	5階建 214号棟	×	○	56m ² 3DK	30,100 ~ 44,900	(一) 倍	
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩7分	2階 205号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	特目 827	南落合	須磨区南落合4丁目1番	5階建 180号棟	×	○	56m ² 3DK	29,700 ~ 44,200	(2) 倍	
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁目」 徒歩1分	1階 104号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	特目 828	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 216号棟	○	○	56m ² 3SDK	30,400 ~ 45,300	(1) 倍	
		(昭和56年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩1分	2階 202号室			和6,6 洋3 S 2.2 DK 8.4			
特目 829	王居殿第一	垂水区王居殿3丁目26番	3階建 4号棟	×	○	58m ² 3DK	28,700 ~ 42,700	(0) 倍		
	(昭和59年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩11分	1階 112号室			和6,6 洋4.5 DK6.6				
特目 830	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 2号棟	×	○	60m ² 3DK	32,100 ~ 47,900	(1) 倍		
	(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	1階 105号室			和6,6 洋5 DK5.6				

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【母子・父子世帯向住宅】（2人以上）

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	6階 613号室	和6,6 DK5.2							
特目 832	禅昌寺	須磨区禅昌寺町2丁目2番6	5階建 3号棟	×	○	46m ² 3DK	21,600 ~ 32,200	(0) 倍		
	(昭和50年度)	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約8分 「禅昌寺」 徒歩3分	5階 506号室			和6,4.5 洋4 DK5.5				
特目 833	東落合	須磨区東落合1丁目5番	11階建 168号棟	○	○	50m ² 3DK	26,400 ~ 39,300	(4) 倍		
	(昭和52年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	7階 707号室			和6,4 洋3.5 DK6.9				
特目 834	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 208号棟	×	○	51m ² 3DK	26,400 ~ 39,300	(1) 倍		
	(昭和53年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	3階 305号室			和6,6 洋3.5 DK5.4				
特目 835	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 209号棟	×	○	51m ² 3DK	26,400 ~ 39,300	(1) 倍		
	(昭和53年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	3階 304号室			和6,6 洋3.5 DK5.4				
特目 836	中落合	須磨区中落合3丁目1番	5階建 214号棟	×	○	56m ² 3DK	28,800 ~ 43,000	(4) 倍		
	(昭和54年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩7分	5階 503号室			和6,6,4.5 DK5.6				
特目 837	本多間第五	垂水区本多間3丁目1番	5階建 34号棟	×	○	57m ² 3DK	28,100 ~ 41,800	(1) 倍		
	(昭和61年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水 警察署前」 徒歩4分	2階 201号室			和6,6 洋4.5 DK7.1				
特目 838	東多間	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 37号棟	○	○	50m ² 3DK	23,500 ~ 35,100	(0) 倍		
	(昭和52年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩4分	5階 510号室			和6,4 洋3 DK6.7				

☺ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【母子・父子世帯向住宅】（3人以上・4人以上）

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
(昭和58年度) Ⓜ	阪神「青木」駅 徒歩5分	4階 402号室	和6,6,4.5 DK6.3							
特目 840	王居殿第一	垂水区王居殿3丁目26番	3階建 4号棟	×	○	58m ² 3DK	28,800 ~ 43,000	(0) 倍		
	(昭和59年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩11分	2階 207号室			和6,6 洋4.5 DK6.9				
特目 841	西大池第二	北区西大池2丁目9番	14階建 201号棟	○	○	64m ² 3DK	30,000 ~ 44,600	(一) 倍		
	(平成4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	2階 201号室			和6,6 洋5.5 DK9.8				
特目 842	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 207号棟	○	○	64m ² 3DK	30,000 ~ 44,700	(一) 倍		
	(平成4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	2階 203号室			和6,6 洋6.1 DK8.3				
4 人 以 上	特目 843	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 16号棟	○	○	66m ² 3DK	35,900 ~ 53,500	(一) 倍	募集再開住宅
		(平成5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子 小学校前」 徒歩6分	3階 305号室			和6,6 洋4.2 DK10.4			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

Ⓜ 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

【障害者世帯向住宅】

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
(昭和52年度) 	阪神「深江」駅 徒歩6分	2階 203号室	和6,4 洋3 DK6							
特目 845	新在家南	灘区新在家南町1丁目1番4	13階建 2号棟	○	○	69m ² 3DK	42,000 ~ 62,500	(一) 倍		
	(平成6年度) 	阪神「新在家」駅 徒歩6分	1階 110号室			和6,6 洋3.9 DK12.2				
特目 846	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	8階建 73号棟	○	○	55m ² 3SDK	31,100 ~ 46,400	(24) 倍		
	(昭和54年度) 	ポータルライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	1階 103号室			和6,6 洋3 S 2 DK 7.2				
特目 847	東川崎	中央区東川崎町5丁目1番1	10階建 1号棟	○	○	61m ² 3DK	34,500 ~ 51,400	(一) 倍		
	(昭和63年度)	JR「神戸」駅 徒歩9分	2階 205号室			和6,6 洋4.5 DK7.6				
特目 848	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000 ~ 28,300	(一) 倍		
	(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	2階 201号室			和6,6 DK5.2				
特目 849	松野	長田区松野通4丁目2番11	12階建 1号棟	○	○	58m ² 3SDK	31,100 ~ 46,300	(94) 倍		
	(昭和56年度) 	地下鉄・JR「新長田」駅 徒歩5分	1階 101号室			和6,6 洋3.9 S 2.5 DK 8.1				
特目 850	榎原	須磨区妙法寺字榎原2番地の3	5階建 1号棟	×	○	59m ² 3DK	29,300 ~ 43,700	(一) 倍		
	(昭和56年度)	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約10分「那須神社前」 徒歩2分	1階 103号室			和6,6 洋4.5 DK8				
特目 851	松風	須磨区松風町3丁目1番	14階建 2号棟	○	○	64m ² 3DK	35,800 ~ 53,300	(15) 倍		
	(昭和57年度) 	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分	2階 207号室			和6,6 洋4 DK8.5				

鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります
 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます


工場等が近い為騒音・臭気等が発生することがあります

【障害者世帯向住宅】

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建 号 棟 階 数 室 号 号 室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳 数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
(昭和62年度) 	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩4分	2階 205号室	和6,4.5 洋4.5 DK9.6	48,700						
特目 853	東落合	須磨区東落合1丁目3番	5階建 173号棟	×	○	51m ² 3DK	26,800	(一) 倍		
	(昭和52年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	1階 102号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	40,000			
特目 854	垂水山手	垂水区山手6丁目3番2	4階建 2号棟	×	○	59m ² 3DK	29,200	(一) 倍		
	(昭和58年度)	山陽電鉄「東垂水」駅 徒歩13分	1階 103号室			和6,6 洋4.5 DK6	43,600			
特目 855	王居殿第二	垂水区王居殿2丁目10番	4階建 4号棟	×	○	58m ² 3DK	28,900	(3) 倍		
	(昭和61年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩10分	1階 104号室			和6,6 洋4.5 DK6.6	43,100			
特目 856	本多聞	垂水区本多聞3丁目1番	4階建 3号棟	×	○	54m ² 3DK	25,800	(3) 倍		
	(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 102号室			和6,6 洋4 DK6.3	38,400			
特目 857	山の街	北区緑町4丁目2番	5階建 2号棟	×	○	32m ² 2K	13,700	(1) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)	
	(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	1階 101号室			和6,4.5 K3.1	20,400			
特目 858	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 4号棟	×	○	32m ² 2K	13,600	(1) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)	
	(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩11分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩6分	1階 104号室			和6,4.5 K3.1	20,300			
特目 859	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 5号棟	×	○	32m ² 2K	13,600	(1) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)	
	(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩11分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩6分	1階 100号室			和6,4.5 K3.1	20,300			

 鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【障害者世帯向住宅】

☆申込資格については、5ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
世帯 人数 制限 なし	特目 860	王塚	西区王塚台2丁目77番地	5階建 2号棟	×	○	39m ² 3K	17,500 ~ 26,000	(一) 倍	
		(昭和48年度) Ⓜ	JR「西明石」駅より、神姫バス約10分「王塚台1丁目」徒歩1分	1階 102号室			和6.4.5 洋3 K4			
	特目 861	王塚	西区王塚台2丁目77番地	5階建 2号棟	×	○	39m ² 3K	17,500 ~ 26,000	(一) 倍	
		(昭和48年度) Ⓜ	JR「西明石」駅より、神姫バス約10分「王塚台1丁目」徒歩1分	1階 103号室			和6.4.5 洋3 K4			
	特目 862	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4	9階建 2号棟	○	○	58m ² 3DK	30,400 ~ 45,200	(一) 倍	
		(昭和62年度) Ⓜ	地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	1階 106号室			和6.4.5 洋5 DK9.4			

Ⓜ 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

Ⓜ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【車椅子常用者世帯向住宅】

☆申込資格については、6ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
世帯人数制限なし	特目 863	魚崎南第三	東灘区魚崎南町2丁目3番	13階建 2号棟	○	○	66m ² 3DK	39,400 ~ 58,700	(7) 倍	
		(平成5年度) 🚗	阪神「青木」駅 徒歩14分	1階 105号室			和6 洋4.7,3.9 DK9			
	特目 864	松野	長田区松野通4丁目2番11	12階建 1号棟	○	○	57m ² 2DK	31,000 ~ 46,200	(一) 倍	
		(昭和56年度) 🚗	地下鉄・JR「新長田」駅 徒歩5分	1階 114号室			和6 洋4 DK10.6			
	特目 865	松風第二	須磨区松風町3丁目6番	7階建 4号棟	○	○	57m ² 2DK	32,800 ~ 48,800	(一) 倍	
		(昭和62年度) 🚗🚗	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩4分	1階 101号室			和6 洋4.5 DK8.5			
特目 866	松風第二	須磨区松風町3丁目6番	7階建 4号棟	○	○	57m ² 2DK	32,800 ~ 48,800	(一) 倍		
	(昭和62年度) 🚗🚗	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩4分	1階 102号室			和6 洋4.5 DK8.5				
特目 867	東舞子	垂水区舞子台3丁目12番	8階建 1号棟	○	○	62m ² 2DK	35,400 ~ 52,700	(2) 倍		
(平成23年度)	JR「舞子」駅 徒歩9分	1階 101号室	洋6.4,6.5 DK11.3							

🚗 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

🚗 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります

☆ 車椅子常用者世帯向住宅の特徴については、6ページをご覧ください。

【身体障害者世帯向住宅】

☆申込資格については、7ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
世帯	特目 868	ウエストコート 9番街 (平成7年度) 📺	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	35,300 ~ 52,600	(3) 倍	
		六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	13階 1316号室	和6.4.5 洋5.7 DK7.4						
人数	特目 869	ベルデ名谷 (平成8年度) ❗	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900 ~ 38,600	(1) 倍	
		地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	2階 202号室	和6 洋5 DK6.9						
制限	特目 870	ベルデ名谷 (平成8年度) ❗	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	26,000 ~ 38,700	(1) 倍	
		地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	11階 1104号室	和6 洋5 DK6.9						
なし	特目 871	岩岡 (平成7年度)	西区大沢1丁目5番地の1	6階建 1号棟	○	○	51m ² 2DK	24,700 ~ 36,700	(0) 倍	
		JR「大久保」駅より、神姫バス約15分「西脇」 徒歩3分	1階 115号室	和6 洋4.6 DK7.6						

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

❗ 団地内は坂道が多くなっております

【若年・子育て世帯向け住宅】(2人以上)

☆申込資格については、7ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳数	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
(昭和57年度) 🚗🚗	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分	11階 1104号室	○	○	和6,6 洋4 DK8.5	53,300				
特目 873	竜が台	須磨区竜が台4丁目2番地	5階建 7号棟	×	○	51m ² 3DK	25,100	(一) 倍		
	(昭和50年度) 🚗	地下鉄「名谷」駅 徒歩14分	5階 504号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	37,500			
特目 874	東落合	須磨区東落合1丁目2番	5階建 164号棟	×	○	51m ² 3DK	25,700	(0) 倍		
	(昭和52年度) 🚗	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	5階 501号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	38,300			
特目 875	横尾	須磨区横尾1丁目12番地1	10階建 17号棟	スキップ	○	64m ² 3LDK	34,400	(1) 倍		
	(昭和56年度) 🚗	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	2階 204号室	○	○	和6,6 洋4 LDK9.7	51,200			
特目 876	南落合	須磨区南落合4丁目1番	5階建 182号棟	×	○	56m ² 3DK	29,700	(0) 倍		
	(昭和53年度) 🚗	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁目」 徒歩2分	2階 202号室			和6,6,4.5 DK5.6	44,200			
特目 877	新桜の宮	北区甲栄台4丁目7番1号	8階建 2号棟	○	○	60m ² 2LDK	30,900	(一) 倍		
	(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	2階 213号室			和6 洋4.7 LDK14.2	46,000			
特目 878	新桜の宮	北区甲栄台4丁目7番1号	8階建 2号棟	○	○	60m ² 2LDK	30,900	(一) 倍		
	(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	3階 313号室			和6 洋4.7 LDK14.2	46,000			
特目 879	新桜の宮	北区甲栄台4丁目7番1号	8階建 2号棟	○	○	60m ² 2LDK	30,900	(一) 倍		
	(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	4階 413号室			和6 洋4.7 LDK14.2	46,000			

🚗🚗 鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

🚗 団地内は坂道が多くなっております

【若年・子育て世帯向け住宅】(2人以上・3人以上)

☆申込資格については、7ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建 号 棟 階 数 室 号 号 室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り 畳 数	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
人	特目 881	新桜の宮 (平成29年度)	北区甲栄台4丁目7番1号 神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	8階建 2号棟 6階 613号室	○	○	60m ² 2LDK 和6 洋4.7 LDK14.2	30,900 ~ 46,000	(一) 倍	
以	特目 882	新桜の宮 (平成29年度)	北区甲栄台4丁目7番1号 神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	8階建 2号棟 7階 713号室	○	○	60m ² 2LDK 和6 洋4.7 LDK14.2	30,900 ~ 46,000	(一) 倍	
上	特目 883	新桜の宮 (平成29年度)	北区甲栄台4丁目7番1号 神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	8階建 2号棟 8階 813号室	○	○	60m ² 2LDK 和6 洋4.7 LDK14.2	30,900 ~ 46,000	(一) 倍	
3	特目 884	ウエストコート 9番街 (平成7年度) 📺	東灘区向洋町中7丁目2番地の2 六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	15階建 1号棟 8階 803号室	○	○	58m ² 3DK 和6,4.5 洋5.7 DK7.4	35,300 ~ 52,600	(1) 倍	
人	特目 885	ベルデ名谷 (平成8年度) ⚠️	垂水区名谷町字高曾2292番地10 地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	18階建 4号棟 12階 1202号室	○	○	60m ² 3DK 和6,4.5 洋4.8 DK8.9	30,900 ~ 46,000	(3) 倍	
以	特目 886	新桜の宮 (平成29年度)	北区甲栄台4丁目6番1号 神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩3分	8階建 1号棟 5階 510号室	○	○	70m ² 3LDK 和4.5 洋7,5 LDK13	36,200 ~ 53,800	(一) 倍	
上	特目 887	新桜の宮 (平成29年度)	北区甲栄台4丁目6番1号 神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩3分	8階建 1号棟 6階 610号室	○	○	70m ² 3LDK 和4.5 洋7,5 LDK13	36,200 ~ 53,800	(一) 倍	

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

⚠️ 団地内は坂道が多くなっております

【若年・子育て世帯向住宅】(3人以上)

☆申込資格については、7ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
3 人 以 上	特目 888	新桜の宮	北区甲栄台4丁目6番1号	8階建 1号棟	○	○	70m ² 3LDK	36,200 ~ 53,800	(一) 倍	
		(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩3分	7階 710号室			和4.5 洋7.5 LDK13			
	特目 889	新桜の宮	北区甲栄台4丁目6番1号	8階建 1号棟	○	○	70m ² 3LDK	36,200 ~ 53,800	(一) 倍	
		(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩3分	8階 810号室			和4.5 洋7.5 LDK13			
	特目 890	新桜の宮	北区甲栄台4丁目7番1号	8階建 2号棟	○	○	70m ² 3LDK	36,200 ~ 53,800	(一) 倍	
		(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	4階 415号室			和4.5 洋7.5 LDK13			
特目 891	新桜の宮	北区甲栄台4丁目7番1号	8階建 2号棟	○	○	70m ² 3LDK	36,200 ~ 53,800	(一) 倍		
	(平成29年度)	神戸電鉄「北鈴蘭台」 駅徒歩4分	5階 515号室			和4.5 洋7.5 LDK13				
特目 892	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の3	5階建 18号棟	×	○	63m ² 3LDK	26,200 ~ 39,000	(0) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)	
	(昭和51年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩1分	4階 404号室			和6.4,5,4.5 LDK12.6				
特目 893	栄	西区桜が丘東町3丁目2番地の1	5階建 22号棟	×	○	63m ² 3LDK	26,300 ~ 39,200	(0) 倍	第2次マネジメント計画に位置づけられた、「今後の再編に向けた検討を始める住宅」です。(P.22注意事項10.をご覧ください)	
	(昭和52年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩1分	4階 402号室			和6.4,5,4.5 LDK12.6				

【子育て世帯向期限付き入居住宅】(2人以上・3人以上)

☆申込資格については、8ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 号 建 棟 数 室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
							畳 数			
2 人 以 上	特目 894	魚崎南第四 (平成7年度) 🚗	東灘区魚崎南町2丁目2番1	3階建 1号棟	×	○	59m ² 3DK	35,800 ~ 53,200	(一) 倍	
			阪神「魚崎」駅 徒歩14分	2階 207号室			和6,4.5 洋5.4 DK9.6			
3 人 以 上	特目 895	西神南 (平成6年度) 🚗	西区井吹台西町1丁目2番地	14階建 2号棟	○	○	69m ² 3DK	36,800 ~ 54,800	(5) 倍	
			地下鉄「西神南」駅 徒歩7分	10階 1006号室			和6,6 洋6.4 DK9.6			

🚗 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

☆ 子育て世帯向期限付き入居住宅は、入居期限に限りのある住宅です。期間の満了日までに住宅を明け渡していただくことになります。その際、代替住宅の提供や引越費用の負担はいたしません。

入居期間は「10年間」又は「同居する子のうち最年少の方が満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間」のいずれか短い期間となります。

期間の満了日において満18歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまでの間の子と同居しており、一定の要件を満たしている場合、改めて期間を限った入居許可を受けることにより、引き続き居住することができます。

この場合の入居期間は「1年間」又は「同居している子のうち最年少の方が満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間」のいずれか短い期間となります。なお、この事情が存続している間は、毎年、手続きを繰り返すことにより引き続き居住することができます。

入居中に、他の神戸市営住宅への申し込みができます。

【多子世帯向住宅】(4人以上)

☆申込資格については、8ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交通	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟			間取り			
4 人 以 上	特目 896	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建	○	○	66m ²	34,700 ~ 51,700	(0) 倍	
		(昭和54年度) ㊦	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」徒歩2分	177号棟			3LDK			
	特目 897	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建	○	○	65m ²	35,800 ~ 53,300	(1) 倍	
		(平成5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩6分	17号棟			3DK			
	特目 898	西大池第三	北区西大池2丁目7番	7階建	○	○	65m ²	30,900 ~ 46,000	(0) 倍	
		(平成5年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩12分	102号棟			3DK			
				3階			和6,6 洋4.1 DK9.9			
				301号室			和6,6 洋5.9 DK10.3			

㊦ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

【ペット飼育可能住宅(シルバーハイツ)】(世帯向)

☆申込資格については、8ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建 号棟 階数 号室	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備考欄
		(建設年度) 注意マーク	交 通	畳 数			畳 数			
世帯向	特目 899	ベルデ玉津	西区玉津町新方521番地の1	6階建 2号棟	○	○	50m ² 2DK	23,600 ~ 35,100	(1) 倍	
		(平成 8年度) 🐶	JR「明石」駅より、神姫バス約10分「ベルデ玉津前」徒歩1分	5階 504号室			和6 洋5.4 DK8.2			

🐶 同一敷地内にペット飼育可能住宅があります

☆ ペット飼育可能住宅とは、従来市営住宅では、ペット飼育を禁止していますが、郊外の一部の住宅において、ペットを精神的な支えとして生活されている方を対象に、ペット飼育可能な住宅の募集をしています。詳しくは、8ページをご覧ください。

☆ シルバーハイツにつきましては、4ページ1の資格も必要です。

【多世代近居住宅】

☆申込資格については、9ページをご覧ください。

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建 号棟	エレ ベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備考欄
		(建設年度) 注意マーク	交通	階数 号室			畳数			
世帯 人数 制限 なし	特目 900	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900 ~ 38,600	(0) 倍	
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」徒歩4分	2階 214号室			和6 洋5 DK6.9			
		ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900 ~ 38,600	(0) 倍	
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」徒歩4分	4階 420号室			和6 洋5 DK6.9			

! 団地内は坂道が多くなっております

☆ 多世代近居住宅とは、親世帯と子世帯が同一住宅内にある老人世帯向住宅あるいは障害者世帯向住宅と、若年子育て世帯向住宅の2戸を1組として入居できる住宅です。(上段が親世帯住宅、下段が子世帯住宅です。)

神戸市営住宅入居申込みのご案内 (ポイント方式)

平成30年11月8日(木)現在の家族構成でお申込みください。

ポイント方式は、申込者本人の申告によって点数が決まります。間違いのないよう正確にご記入ください。

お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更ができませんのでご注意ください。

抽選会の前に、1次審査通過者は必ず書類審査を受けていただきますが、必ずしも入居できるものではありません。ご理解のうえお申込みください。

ポイント方式のお申込みにあたっての注意事項(88ページ)をよく確認のうえ、お申込みください。

ポイント方式とは

申込者の住宅困窮度を「収入・家賃の状況」「住宅の環境」「世帯の状況」等の項目(95ページ)ごとに点数化し、総合点の高い申込者で、抽選する方式です。住宅困窮度を適切に把握するために、さまざまな確認書類を提出していただく必要があります。

「ポイント方式」は、「一般住宅」「特定目的住宅」とは別枠で申込受付をしています。

「一般住宅」「特定目的住宅」も、それぞれの資格があれば、白色の入居申込書により、あわせてお申込みができます。

※ お申込みにあたっての申込資格は2・3ページをご確認ください。
また、現在公営住宅(県営・市営)に入居されている方は、別途申込資格(10・11ページ)が必要です。

※ 現在公営住宅に入居している方や、生活保護受給中の方は、点数が低くなると思われますので95ページの配点表をご確認のうえ、お申込みください。

よくある質問

ポイント方式とは

住宅に困っている現在の状況を点数化し、より住宅に困っている度合いの高い世帯が市営住宅に入居していただく方式です。

問 ポイント方式は、何も優先は無いのですか。

答 ありません。ポイント方式は申込者の収入、家賃状況、世帯構成状況などについて、住宅の困窮度に応じた点数を付け、総合点が高い方の中から抽選によって入居予定者を選定する募集方式です。

問 間違った住宅の申込番号を書いて送ってしまった場合変更してもらえますか。

答 住宅の申込番号の変更は受付できません。（お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更はできません。）

問 ポイント方式住宅も、一般住宅と同じで申込書を郵送すれば抽選対象となりますか。

答 いいえ。1次審査（困窮度合を点数化し、上位の方を抽出）、2次審査（申込書に記載した内容の根拠になる書類の提出）に通過した方のみが抽選対象者になります。

問 2次審査（資格審査）を受けたら入居できますか。

答 2次審査通過者のうち、最高得点の8割以上の得点の申込者がいる場合、抽選により入居予定者（当選者）及び入居補欠者（補欠者）を決定します。
最高得点以外の申込者の得点が最高得点の8割未満の場合は、最高得点の申込者が入居予定者（当選者）となり、次点の申込者が入居補欠者（補欠者）となります。

問 一般住宅と特定目的住宅とポイント方式住宅は、誰でも三つとも申込みできますか。

答 特定目的住宅の申込資格・要件（4～9ページ）を満たす方は、三つともお申込みが可能です。

問 一般住宅・特定目的住宅とポイント方式住宅にそれぞれ申込みをした場合、全て落選したときは、落選回数は3回になりますか。

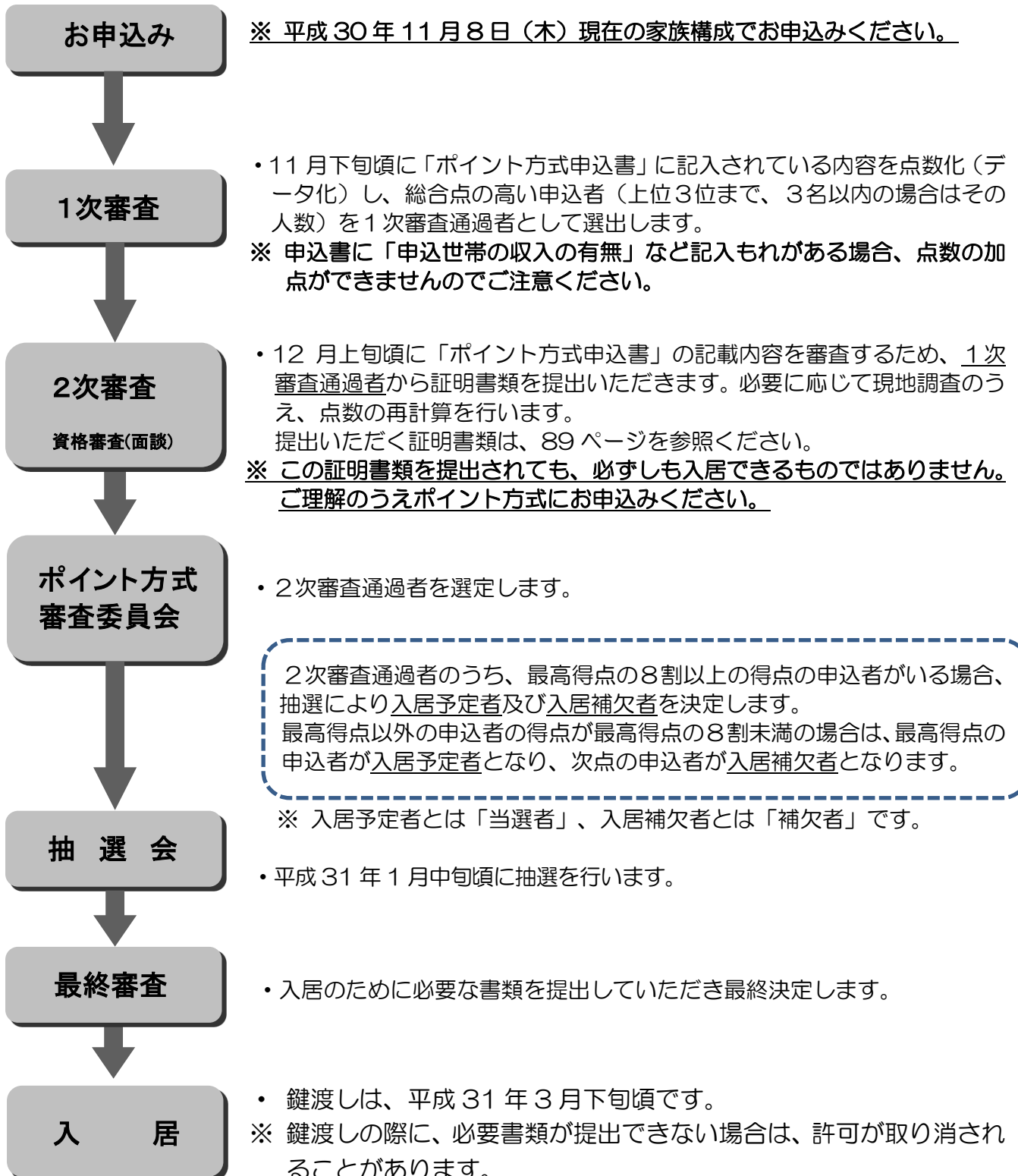
答 落選回数は、定時募集の一般住宅のみを対象としていますので1回となります。特定目的住宅とポイント方式住宅は、落選回数の対象とはなりません。

ポイント方式のお申込みからご入居まで

郵送受付は、**平成 30 年 11 月 1 日(木) ~ 平成 30 年 11 月 8 日(木)**

11 月 8 日 (木) の消印があり、11 月 12 日 (月) までに必着のこと。
消印は、投函時刻が遅い場合、翌日の消印となることがありますのでご注意ください。

※ お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更ができません。送付前にもう一度確認してください。



ポイント方式のお申込み方法

(1) 申込期間

郵送受付は、**平成 30 年 11 月 1 日(木)～平成 30 年 11 月 8 日(木)**
11 月 8 日(木)の消印があり、11 月 12 日(月)までに必着のこと。

(2) 申込資格

2・3ページに記載の申込資格[1]～[5]まで、全ての項目にあてはまっている世帯。

※ 平成 30 年 11 月 8 日(木)現在の家族構成でお申込みください。

(住民票が同じ現住所にあり、かつ同居していること。)

結婚予定の方は申込可。

※ 申込資格に記載されている対象年齢は、平成 30 年 11 月 8 日(木)現在の満年齢です。

注 意 例

◎ 申込時点と入居時点で世帯構成が異なる方はお申込みできません。

家族を不自然に分割や合併してのお申込みはできません。又胎児は、申込人数には含みません。

【お申込みができない例】

- ・ 離婚予定
- ・ 夫婦の別居
- ・ 同居中の子との別居
- ・ 現在、同居中の兄弟の別居（1～4級の身体障害者手帳、1～3級の精神障害者保健福祉手帳、A～B2 判定の療育手帳、特定疾患医療受給者証等をお持ちの方は除く）
- ・ 祖父母と孫（両親死亡の場合を除く）との申込み
- ・ おじ、おば、甥、姪、いとこ等との申込み
- ・ 住民票は同じ所にあるが、他府県に居住している子との申込み
- ・ 現在、申込者と別居中で他の世帯に扶養されている祖父母、親、兄弟、姉妹などと呼ばせ寄せて同居する場合等

◎ 未成年の方のお申込みはできません。（既婚者、婚約申込みは除く）

(3) 政令月収額が、158,000 円以下の世帯（計算方法は12ページ参照）

（地域改善住宅にお申込みされる場合は114,000 円以下の世帯）3ページ参照

ただし、次のいずれかに該当している世帯は、政令月収額が214,000 円以下
又は259,000 円以下であればお申込みできます。

裁量階層世帯の要件 政令月収額 214,000 円以下

- ① 申込者が60歳以上の方で、かつ同居者のいずれもが60歳以上か、18歳未満の方がいる世帯（年齢は、平成30年11月8日現在の満年齢）
- ② 入居する方の中に身体障害者手帳1～4級、療育手帳A又はB1判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方がいる世帯
- ③ その他の世帯（入居する方の中に戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等、難病患者等に該当する方がいる世帯）

裁量階層世帯の要件 政令月収額 259,000 円以下

- ④ 入居する方の中に中学校（これに準ずる学校を含む）を卒業するまでの子（平成15年4月2日以後に生まれた方）がいる世帯
- ⑤ 夫婦（内縁を含む）、又は婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯

(4) 申込方法

表紙裏ページにはさみこんでいる「ポイント方式申込書」に、（表・裏面とも）もれがないように記入のうえ、必ず結果通知用62円切手を貼付して郵送してください。

一般住宅及び特定目的住宅も同時に応募する場合は、申込専用封筒に「ポイント方式申込書」と「神戸市営住宅（平成30年11月募集）入居申込書」をあわせてお送りいただけます。

ただし、その場合は郵便料金が異なります。

申込専用封筒には

「ポイント方式申込書」のみ → 82円切手

上記申込書＋「神戸市営住宅（平成30年11月募集）入居申込書」
→ 92円切手

を、必ず貼付してください。

※ 申込専用封筒には「ポイント方式申込書」「神戸市営住宅（平成30年11月募集）入居申込書」以外の書類は入れないでください。

ポイント方式お申込みにあたっての注意事項

◎ お申込みにあたっての大切な事項ですので、必ずご確認ください。

- ① ポイント方式申込書の表・裏面とも、記入が必要です。
- ② 申込住宅はポイント方式住宅の募集住宅一覧（100～112 ページ）から選んだ申込番号をご記入ください。
- ③ 1次審査では、申込書に記入された内容に基づき点数を配点するため、「申込世帯の収入の有無」など未記入の項目については配点されません。
- ④ お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更はできません。
- ⑤ 1次審査の結果、各住宅の上位3位までの方について、2次審査を実施します。
 - ・ 申込書の記入内容を確認するため、証明書類の提出が必要です。
＜例えば＞
 - 区役所発行の住民票、所得証明書（18歳以上は必要）、所得証明書に記載されている収入の証明（給与証明・年金のはがき・確定申告書の控等）
 - 賃貸借契約書、家賃証明等
 - ・ 面談により住宅の状況や世帯の状況等を確認します。
 - ・ 住宅の環境等で必要がある場合には現地確認調査を行います。
- ※ 1次審査の通過者が1名となった住宅について、2・3ページ記載の申込資格[1]～[5]まで全ての項目に当てはまっている方は、最終審査で必要書類を提出していただき入居資格の有無を決定します。
- ※ 2次審査の結果、1次審査の上位4位以下の点数になった方は落選となります。
- ⑥ ポイント方式の落選は、定時募集の落選回数に含まれません。
- ⑦ 次の方は、定時募集での落選回数の履歴がなくなり、一旦「0回」になります。
 - ア. ポイント方式で当選（入居予定者）となり、辞退又は棄権された方。
 - イ. ポイント方式で補欠繰上となり、辞退又は棄権された方。

次のような場合は失格になります

1. 同一世帯が複数のポイント方式住宅に申込みをした場合や同じ方の名前が複数の申込書に記入されている場合
2. 申込書等の提出書類の記載内容に偽りや実態と異なることがある場合
3. 面談又は現地調査を拒んだ場合
4. 指定する期日までに必要な書類の提出がない場合
5. 申込書に記載された家族が入居できなくなった場合
6. その他、市営住宅に入居する資格がないことが判明した場合

2次審査時に必要な書類の例

12月上旬頃に1次審査通過者から「ポイント方式申込書」の記入内容等を照合するため、下記の書類をご提出いただきます。

1. 必要書類

- ①区役所発行の住民票（1通300円）
- ②所得証明書（18歳以上は必要）（1通300円×人数分）
- ③所得証明書に記載されている収入の証明（給与証明書、年金のはがき、確定申告書の控等）
- ④賃貸借契約書・居住の広さ（㎡）を表示した書類
- ⑤家賃証明等
※戸籍謄本（本籍が神戸市内の場合（1通450円））も提出が必要となる場合があります。

※マイナンバー（個人番号）の申請により、上記①・②の書類が省略できる場合があります。

提出書類は、当選、落選にかかわらずお返しできません。

2. 申込書の裏面の該当する箇所に○印を付けた場合に必要な書類

(1)No.7 住宅の環境（1～5）の該当する番号に○印を付けた場合

- ①「昭和56年5月31日以前に着工された住宅に居住している」の場合は、所有者（家主）からの証明、又は地方法務局発行の不動産登記事項証明書（1通700円）等
- ②「住宅、寄宿舍又は共同住宅ではない」の場合は、所有者（家主）からの証明、又は地方法務局発行の不動産登記事項証明書等
- ③「正当な立退要求を受けている」の場合は、所有者（家主）からの立退き要求の証明書
- ④「3親等内の血族、配偶者又は3親等内の姻族以外の者と6ヶ月以上同居」の場合は、同居者の戸籍謄本及び住民票等
- ⑤「住宅がないため、配偶者又は子と別居」の場合は、子を扶養していることが確認できる区役所等発行の所得証明書

(2)No.9の該当する番号に○印を付けた場合

1から8の該当する箇所について証明することができる書類

(3)No.10医療費の支払い金額を記入した場合

次の①から③のうち記入した金額を証明できる書類

- ①平成29年1月～12月までに医療機関に支払った世帯全員の領収書
- ②平成29年分の確定申告書の控（医療費控除記載欄）
- ③医療保険者が発行する医療費通知

ポイント方式申込書の書き方

【 表 面 】 お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更ができません。

(1) 申込番号（ポイント方式住宅「P-1～P-100」までの番号を必ず記入してください）

ポイント方式住宅一覧の 100 ページから 112 ページまでの希望する住宅を選び、ポイント方式住宅申込番号欄に申込番号を記入してください。

※お申込み後の申込番号の変更は認められません。

(2) 申 込 者

- ① 「神戸市内に住んでいますか」・「神戸市内に勤めていますか」には必ず『1. はい』『2. いいえ』のいずれかに○印を付けてください。
- ② 「申込者氏名」を記入してください。現住所欄には、郵便番号・電話番号・携帯番号・現住所〔号棟・号室・（様方）・建物名まで〕を記入してください。
- ③ 勤務先名称については、〇〇会社△△営業所など具体的に記入してください。
- ④ 送付先住所は、現住所以外の場所に送付をご希望の方のみ記入してください。

(3) 入居しようとする方

平成 30 年 11 月 8 日（木）現在の家族構成でお申込みください。

- ① 入居しようとする方全員の、氏名・フリガナ・性別・続柄・生年月日・年齢等を記入してください。記入漏れ等がある場合、申込書を受理できませんのでご注意ください。
- ② 結婚予定で申し込まれる方は、婚約者の氏名・フリガナ・性別・続柄（「婚約者」と朱記してください。）・生年月日・年齢も必ず記入してください。
※お申込み後にご家族の追加・変更は認められません。

(4) 手帳の種類（等級）

入居しようとする方が障害をお持ちの場合は、あてはまる等級に○印を付けてください。日常的に車椅子を使用している方については、[車椅子常用]有に○印を付けてください。

(5) 控除の種類 ※いずれかにあてはまる方は、該当する箇所に○印を付けてください。

- * 老人扶養 「扶養親族及び控除対象配偶者のうち 70 歳以上の方」
- * 特別扶養 「16 歳以上 23 歳未満の扶養親族」
- * 特別障害
 - ・身体障害者手帳 1 級 又は 2 級
 - ・療育手帳 A
 - ・精神障害者保健福祉手帳 1 級
 - ・戦傷病者手帳の重度障害者 等
- * 普通障害 「上記以外の障害者(療育)手帳をお持ちの方等」
(障害の程度は 15 ページの控除額一覧表より「5.障害者」をご参照ください。)
- * 寡夫・寡婦 (15 ページの控除額一覧表より「6.寡婦」「7.寡夫」をご参照ください。)

(6) 申込世帯の収入の有無

申込者又は入居しようとする方の収入の有無について、1・2のいずれかに○印を付けてください。記入がない場合は、配点されません。

(7) 収入・所得

収入又は所得のある方は、表面の「収入分類」の番号を記入し、「給与収入」「年金収入」「事業収入」「その他収入」の該当する収入金額(事業収入は所得額)を記入してください。※必ず、1 年間の金額を記入してください。(98 ページ参照)

※申込本人以外の方(家族又は婚約者など)で収入のある場合は、本人と同様に記入してください。ただし、当該住宅の入居日までに退職される場合は、「退職予定」と記入してください。その場合は、収入には含みません。

「退職予定」の記入がない場合は、収入に含みます。

また間違って記入された場合は、失格になる場合がありますのでご注意ください。

ポイント方式申込書

※ 裏面も必ず記入してください

神戸市長

申込者氏名

神戸 三郎

次の入居申込案内書記載の事項を了承のうえ、以下のとおり申込みます。
 なお、この内容について神戸市又は(一財)神戸すまいまちづくり公社が必要に応じて調査確認することに同意し協力します。
 ※ この申込書に虚偽や事実と異なる事項が記入されている場合は、申込みを無効とされても異議を申し立てません。

ポイント方式住宅
申込番号
P -
100

いずれかに必ず○印を付けてください	神戸市内に住んでいますか	① はい	2 いいえ
郵便番号 6 5 0 - 0 0 2 1	電話番号 0 7 8 - 2 5 1 - 6 5 4 8	携帯番号 0 8 0 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8	
現住所 神戸市中央区雲井通5丁目3-1 ○○住宅○○号室 (様方)			
現在住宅種別	① 民間借家 2. 公社・UR 3. 市営住宅 4. 県営住宅 5. 持家(親族の持家も含む) 9. その他() 親子の近居申込みですか(はい・いいえ)		
いずれかに必ず○印を付けてください	神戸市内に勤めていますか	① はい	2 いいえ
勤務先名称 住宅建設(株)	勤務先電話番号 0 7 8 - 2 5 1 - 6 3 7 4		
勤務先所在地 神戸市中央区加納町6丁目5-1			
書類等送付先住所	郵便番号	※現住所以外の場所へ送付希望の場合は、ご記入ください。(様方)	

フリガナ氏名	性別	続柄	続柄コード	生年月日	年齢	手帳の種類(等級)				車椅子常用
						身体障害者手帳	療育手帳(知的障害)	精神障害者保健福祉手帳(精神障害)	障害年金	
① 神戸 三郎	男	本人		M T S H 56 · 4 · 25	37	1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無
② 神戸 花子	女	妻		M T S H 60 · 11 · 8	33	④ 1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無
③ 神戸 四郎	男	長男		M T S H 19 · 11 · 15	10	1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無
④ 神戸 五郎	男	二男		M T S H 22 · 3 · 20	8	1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無
⑤	男・女			M T S H .		1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無
別居扶養	男・女			M T S H .		1 · 2 · 3 4 · 5 · 6 7	A B1 B2	1 2 3	1 2	有 無

次の事項に○印がない場合は配点されません。必ず○印を付けてください。

込世帯の収入の有無 ① 収入あり 2. 収入なし

※ 収入金額欄は、収入分類番号と金額(年間)を記入してください。

控除の種類					収入金額(上記「収入分類」参照)			
老人扶養	特別扶養	特別障害	普通障害	寡婦	年間総収入金額(事業等の場合は総所得金額)(円)			
					課税収入		非課税収入	
					No.	金額(年間)	No.	金額(年間)
有	有	有	有	有	1	2,900,000		
無	無	無	無	無				
有	有	有	④ 有	有			30	780,100
無	無	無	無	無				
有	有	有	有	有				
無	無	無	無	無				
有	有	有	有	有				
無	無	無	無	無				
有	有	有	有	有				
無	無	無	無	無				

【裏面】 申込書の書き方（つづき）

No.1 困窮理由

1～10のうち、該当する番号にすべてに○印を付けてください。

No.2 暴力団員の有無・生活保護受給の有無

- ① 暴力団員の有無について、1・2のいずれかに○印を付けてください。
- ② 生活保護受給の有無について、1・2のいずれかに○印を付けてください。

No.3 現在の住居の広さ（記入がない場合は、配点されません。）

現在の住居の広さは、賃貸借契約書等で確認のうえ記入してください。〔単位は㎡です〕
わからなければ、貸主（大家さん）等に確かめて記入してください。

No.4 家賃月額

「家賃」については月額家賃（共益費含む）を記入してください。（駐車場代は除く）

- ※ 家賃を支払っていること。
- ※ 第三者に支払っていること。（親族等への支払は原則不可）
- ※ 住宅ローンの支払金額は不可。（家賃ではないため）

No.5 落選回数

「落選回数」は、平成15年5月の定時募集からの落選回数を記入してください。
（平成23年5月の定時募集から特定目的住宅での落選は、落選回数には入りません。）
ただし、平成21年5月募集以降で当選又は補欠繰上となり、辞退もしくは棄権された方
については、落選回数の履歴が無くなり、一旦「0回」になりますのでご注意ください。

No.6 同意の有無

当選時点の情報で事前確認することについて、1・2のいずれかに○印を付けてください。
※ 同意の有無に係らず、2次審査時の書類提出は必要です。
※ 生活保護受給及び障害者手帳の交付に該当しない場合、○印は不要です。

No.7 住宅の環境

現在お住まいの住宅環境についての質問です。該当する番号に○印を付けてください。

No.8 該当する番号に○印を付けてください。

※ 親族と同居の場合、風呂・便所・炊事場は「1.専用」（全て）になります。

No.9 枠内の該当する番号に○印を付けてください。

- ① 阪神・淡路大震災 被災者
- ※ 2次審査時には、罹災証明書[全壊（全焼）・半壊（半焼）と家屋の解体済、又は解体予定の証明書が必要です。
- ② 海外からの引揚者
- ③ ハンセン病療養所入所者等
- ④ 原子爆弾被爆者
- ⑤ DV(配偶者等からの暴力)被害者がいる世帯
- ⑥ 犯罪被害者世帯
- ⑦ 中国残留邦人等世帯
- ⑧ 難病患者世帯

No.10 医療費の支払いについて

平成29年1月～12月までに医療機関へ支払った世帯全員の医療費合計を記入してください。
（ただし、高額医療費の申請・医療保険金、入院費給付金、療養費等の請求で戻ってきた場合は、合計金額よりその額を引いて記入してください。）

※ ①医療費の領収書、②平成29年分の確定申告書の控（医療費控除記載欄）、③医療保険者が発行する医療費通知のうちいずれかで証明できる方。

No. 1 住宅困窮理由(1~10)のうち該当する番号すべてに○印を付けてください。

1	倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している
2	災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる
3	他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である
4	住宅がないため、親族と別居している
5	部屋が狭い(1人あたり4.5畳以下又は最低居住面積以下)
6	正当な立退き要求をうけているが、立退き先がない(自己の責めに帰する場合は除く)
7	通勤に片道1時間半以上かかる(電車等の待ち時間を除く)
8	収入と比較して家賃が高すぎる ※生活保護受給中の方は自己負担額(住宅扶助額の差額)がある方
9	婚約しているが、住宅がないため結婚がのびている(入籍予定 月 日)
10	その他客観的にみて、上記のいずれかと同じような理由により住宅に非常に困っている (騒音・日当り等、生活環境による理由は該当しません) 理由:

No. 2 次の事項に必ず○印を付けてください。

申込本人又は同居しようとする者が暴力団員ではありません	<input checked="" type="radio"/> 1 はい	<input type="radio"/> 2 いいえ
生活保護受給の有無	<input type="radio"/> 1 あり	<input checked="" type="radio"/> 2 なし

No. 3 現在の居住の広さは、賃貸借契約書等で確認のうえ記入してください。

現在の居住の広さ
64.5 m ²

No. 4 必ず月額家賃(共益費を含む)を記入してください。(駐車場代は除く)

家賃月額
87,000 円

No. 5 平成15年5月「定時募集」以降の落選回数を記入してください。

落選回数
5 回

No. 6 同意の有無について、次のいずれかに必ず○印を付けてください。

私が当選した場合、記入した生活保護受給情報及び障害手帳の交付情報を、1次審査通過時点の情報で事前確認することについて	<input checked="" type="radio"/> 1 同意する	<input type="radio"/> 2 同意しない
--	---	-------------------------------

No. 7 住宅の環境(1~5)のうち該当する番号に○印を付けてください。

<input checked="" type="radio"/> 1 昭和56年5月31日以前に着工された住宅に居住している(所有者(家主)からの証明又は地方務局発行の登記簿謄本で確認できること)
<input type="radio"/> 2 住宅、寄宿舎又は共同住宅でない(倉庫、事務所、工場に居住している)
<input type="radio"/> 3 正当な立退き要求を受けている(親族からの立退き、住宅ローン督促者は不可)
<input type="radio"/> 4 3親等内の血族、配偶者又は3親等内の姻族以外の方と6ヶ月以上同居している
<input type="radio"/> 5 住宅がないため、配偶者又は子と別居している(税法上の扶養を確認できる方)

No. 8 該当する番号に○印を付けてください。

風呂	<input checked="" type="radio"/> 1. 専用	<input type="radio"/> 2. 共同	<input type="radio"/> 3. なし
便所	<input checked="" type="radio"/> 1. 専用	<input type="radio"/> 2. 共同	<input type="radio"/> 3. なし
炊事場	<input checked="" type="radio"/> 1. 専用	<input type="radio"/> 2. 共同	<input type="radio"/> 3. なし

No. 9 該当する番号に○印を付けてください。

1. 阪神・淡路大震災被災者 ・被災した場所について <input checked="" type="radio"/> (1) 神戸市内で被災 <input type="radio"/> (2) 神戸市外で被災 ・全壊(全焼)、半壊(半焼)の罹災証明と家屋の解体証明書又は解体予定であることを証する書類について <input checked="" type="radio"/> (1) 提出できる <input type="radio"/> (2) 提出できない	
2. 海外からの引揚者(※1)	3. ハンセン病療養所入所者等(※2)
4. 原子爆弾被爆者(※3)	5. DV(配偶者等からの暴力)被害者がいる世帯(※4)
6. 犯罪被害者世帯(※5)	7. 中国残留邦人等世帯(※6)
8. 難病患者世帯(※7)	

No. 10 医療費の支払いについて

平成29年 世帯全員の医療費合計
115,300 円

【注意事項】

- ① 郵送受付は、平成30年11月8日（木）までの消印があり、11月12日（月）までに神戸ポート郵便局必着のものが有効です。それ以後に到着したのものについては、受付できません。なお消印については、投函時刻が遅い場合、翌日の消印となることがあります。
- ② 申込書の左上の欄には、62円切手を必ずお貼りください。切手を貼っていない場合は、抽選結果を通知いたしかねます。
- ③ 申込書は1世帯1通に限ります。同一の世帯が複数の住宅にお申込みをした場合や、同じ方の名前が、複数の申込書に記入されている場合は、理由を問わず全てのお申込みが無効となります。
- ④ 収入金額の記入について
「申込世帯の収入の有無」など記入もれがあれば、配点されません。必ず有無のいずれかに○印を付け、「収入分類」を参考に収入の種類、課税・非課税を確認のうえ、1年間の金額を該当箇所へ記入してください。

※「申込世帯の収入の有無」など記入もれがあれば、配点はされません。

● 記入がおわりましたら…

※ もう一度、記入内容の確認をしてください。お申込み後は申込書の記入内容の変更はできません。

※ ポイント方式は、申込書に記入された申込者本人の申告によって各項目の点数が決まります。お申込みにあたっては、間違いのないように正確に記入してください。

抽選会见学のご案内

ポイント方式抽選会见学希望者10名を募ります。

今回のポイント方式申込者のうち、1次審査通過者で、抽選会の見学を希望される方は、2次審査時（12月上旬頃）に窓口でお申込みください。

なお、お申込みされていても2次審査の結果が「落選」となられた方は、抽選会の見学はできません。

また、見学希望者が多数の場合は抽選を行い、選ばれた方だけに通知いたします。

住宅困窮度配点表

● 申込時の住宅困窮度は次の配点表により点数化を行います

I 収入・家賃状況	A. ポイント方式の支出基準額を用いた 収入比率 【※1】	100%以上	90%~100%未満	80%~90%未満	70%~80%未満	
		0	2	4	6	
		60%~70%未満	50%~60%未満	40%~50%未満	30%~40%未満	
	B. 家賃負担割合 【※2】	20%~30%未満	10%~20%未満	0%~10%未満		
		16	18	20		
		10%未満	10%~20%未満	20%~30%未満	30%~40%未満	
II 住宅環境	C. 住宅構造/立退き	0	2	4	6	
		40%~45%未満	45%~50%未満	50%~55%未満	55%~60%未満	
		8	10	12	14	
	D. 住宅設備 【C】が該当なしの場合のみ加算する	60%~65%未満	65%~70%未満	70%以上		
		16	18	20		
		該当なし	昭和56年5月31日以前に着工された住宅	居宅、寄宿舍又は共同住宅でない(倉庫、事務所、工場等)	正当な立退き要求を受けている	
	E. 他世帯同居	該当なし	該当なし(専用)	共同設備	設備無し	
		0	0	1	2	
		風呂	便所	炊事場		
		0	0	1	2	
0		0	1	2		
注意: 「D. 住宅設備」は、「C. 住宅構造/立退き」の項目において、「該当なし」となった方が対象となります。						
F. 配偶者又は子と別居	該当なし	3親等内の血族、配偶者又は3親等内の姻族以外の方と6ヶ月以上同居				
	0	1				
	該当なし	配偶者又は子と同居できる住宅がなく、別居している方				
G. 最低居住面積水準と比率 【※3】	0	1				
	最低居住面積水準外	最低居住面積水準の90%~100%未満	最低居住面積水準の80%~90%未満	最低居住面積水準の70%~80%未満		
	0	1	2	3		
III 世帯状況	H. 高齢者世帯	最低居住面積水準の60%~70%未満	最低居住面積水準の50%~60%未満	最低居住面積水準の40%~50%未満	最低居住面積水準の30%~40%未満	最低居住面積水準の30%未満
		4	5	6	7	8
		該当なし	いずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯(他に65歳以上の方がいる世帯を含む)	65歳以上の方のみの世帯(単身世帯を含む)	65歳以上の方と18歳未満の児童のみの世帯	
	0	10	15	20		
	I. 障害者世帯	該当なし	中度以上の障害者等がいる(難病患者を含む)	重度の障害者がある	重度の障害者がありその方が車椅子常用	
0		10	15	20		
J. 母子・父子世帯 ※離婚予定は申込不可	該当なし	配偶者がおらず、かつ20歳未満の子を扶養している世帯				
	0	10				
	K. 若年・子育て世帯	該当なし	中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業するまでの子がいる世帯	夫婦(内縁を含む)または婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯		
0		10	10			
L. 多子世帯	該当なし	18歳未満の子が3人以上いる世帯				
	0	10				
その他	M. 平成15年5月以降の定時募集落選回数	落選回数0~4	落選回数5~9	落選回数10~14	落選回数15以上	
		0	1	2	3	
	N. その他	該当なし	阪神・淡路大震災被災者	海外からの引揚者	ハンセン病療養所入所者等	
		0	2	2	2	
原子爆弾被爆者	DV(配偶者等からの暴力)被害者がある世帯	犯罪被害者世帯	中国残留邦人等世帯			
	2	2	2	2		

各項目については、いずれか1つを適用するものであり重複加算はありません。

注1) 【※1】【※2】【※3】については、次ページの計算式で算出してください。

【I-A】「支出基準額」と「収入比率」の計算式

◎「支出基準額」とは、下表にある①～⑥へ入居しようとする方全員に応じた数字をあてはめて、計算した結果、導き出される額のことです。

① 個人の生活費 個人ごとに、年齢に応じて算出します
個人の生活費（年額）…世帯人数分を合算

年齢(4/1現在)	人数	個人生活費	計
0～2		250,800	
3～5		316,200	
6～11		408,840	
12～19		504,960	
20～40		483,240	
41～59		458,160	
60～69		433,200	
70～		388,080	
世帯人数		合算額	

※ 世帯人数が4人の場合 合算額×0.95
※ 世帯人数が5人以上の場合 合算額×0.9

A

② 世帯の生活費 世帯ごとに、世帯人数に応じて算出します
世帯の生活費（年額）+冬季加算（年額）

世帯人数	世帯生活費	冬季加算	計
1人	521,160	15,450	536,610
2人	576,840	20,000	596,840
3人	639,480	23,850	663,330
4人	661,920	27,050	688,970
以降1人増毎	+5,280	+1,000	+6,280
合 計			B

③ 教育扶助 個人ごとに、年齢に応じて算出します

区 分	人数	扶 助 額	計
小学生 4/1現在で 6～11歳		110,520	
中学生 4/1現在で 12～14歳		118,680	
高校生 4/1現在で 15～17歳		144,120	
合 計			C

世 帯 の 収 入 の 計 算

名 前	収入の内容	収 入 額
総収入額（年収）		

④ 障害者加算 個人ごとに、障害の程度に応じて算出します

区 分	人数	加 算 額	計
身障1・2級等		322,200	
身障3・4級等		214,680	
合 計			D

⑤ 母子加算 父母の一方、もしくは両方がかけている、又はこれに準ずる世帯での児童数に応じて算出します

児童の数	加 算 額
児童1人	279,120
児童2人	301,200
児童3人以上	301,200 + 11,280 × (児童数 - 2)

児童は、4/1現在で17歳以下(児童が障害者の場合は、1/1日現在で20歳以下)をいいます。

E

⑥ 児童養育加算 4/1現在で14歳以下の児童がいる場合に算出します

児童の数	人数	加 算 額	計
第1子 及 び 第2子	3歳未満	180,000	
	3歳以上 中学校終了前	120,000	
第3子 以 降	小学校終了前	180,000	
	中学生	120,000	
合 計			F

割 増 A～Fの総額に1.2を乗じて算出します
* 養育者の方がD,E両方に該当する場合、調整することがあります

$$(A + B + C + D* + E* + F) \times 1.2 = G$$

⑦ 住居費

$$\text{家賃月額} \times 12 = H$$

◎ 支出基準額

$$G + H = \text{支出基準額 円}$$

◎ 収入比率

$$\frac{\text{総収入額（年収）}}{\text{支出基準額}} \times 100 = \text{収入比率【※1】 \%}$$

【I-B】「家賃負担割合」の計算式

◎ 家賃負担割合

$$\frac{\text{家賃月額}}{\left(\frac{\text{総収入額(年収)}}{12} \right)} \times 100 = \text{家賃負担割合} [\ast 2] \%$$

* ただし、生活保護を受給されている方は下記の式で計算します

$$\frac{\text{家賃月額} - \text{注1) 住宅扶助上限額}}{\left(\left(\frac{\text{支出基準額} - \text{住居費}}{1.2} \right) \div 12 \right)} \times 100 = \text{家賃負担割合} \%$$

注1) 住宅扶助上限額

世帯人数	1人	2人	3人~5人	6人	7人以上
家賃月額	40,000	48,000	52,000	56,000	62,000

【II-G】「最低居住面積水準と比率」の計算式

◎ 最低居住面積水準と比率

$$\frac{\text{現在の居住の広さ}}{\text{最低居住面積水準}} \times 100 = \text{最低居住面積水準と比率} [\ast 3] \%$$

◎ 最低居住面積水準とは、世帯人数に対する住戸専用面積（壁芯）

- 単身者世帯 25㎡
- 2人以上の世帯 10㎡ × 世帯人数 + 10㎡

- (a) 上記の式における世帯人数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算定する。ただし、これらにより算定された世帯人数が2人に満たない場合は2人とする。
- (b) 世帯人数 [(a)の適用がある場合には適用後の世帯人数] が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

個人情報の利用目的等について（ご了解事項）

- (1) 個人情報の利用目的
 - ①市営住宅等の申込、入居、収納、修繕、退去等の業務
 - ②各種情報、及び連絡事項のご連絡のご案内
 - ③各種アンケートのお願い
 - ④調査・統計資料の作成
 - ⑤その他住宅等の管理上必要な場合
- (2) 個人情報提供の任意性

申込書や各種申請書等について、個人情報を含む所定の記入箇所の不備や添付書類を提出されない場合、失格や無効など、不利益が生じる場合があります。なお、各種アンケートについては、個人情報の提供は任意です。
- (3) 個人情報の第三者提供

(一財)神戸すまいまちづくり公社は「法令等に定めがある場合」「個人の生命を守るため緊急かつやむを得ないと認められる場合」等を除き、個人情報をこの市営住宅の申込みの目的以外には使用いたしません。
- (4) 個人情報の預託

(一財)神戸すまいまちづくり公社は、業務の執行上、個人情報保護の措置が講じられている業者(管理業者、修繕業者など)へ個人情報を預託する場合があります。
- (5) 個人情報の利用目的の通知および開示等の手続き

(一財)神戸すまいまちづくり公社は、本人又は本人から委託された代理人からの個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求に対応しております。なお、開示等の請求をしようとする方は各種請求書を提出していただきます。

ご注意ください

◎ポイント方式では、申込書への収入金額の記入間違いにより、減点又は失格となる場合がありますのでご注意ください。

収入金額の記入について

収入金額の記入は、「申込世帯の収入の有無」欄の該当番号へ○印をつけ、「収入分類」を参考に収入の種類、課税・非課税を確認のうえ、必ず1年間の金額を該当箇所へご記入ください。

給与所得者の場合（会社員・パート・アルバイト等の方）

1. 平成28年12月31日以前から現在まで引き続き勤務されている方は、平成29年分源泉徴収票の支払金額（税込み）を、ご記入ください。
2. 平成29年1月1日以降に就職し、現在も引き続いて勤務されている方の収入金額は次のように計算し、ご記入ください。
 - (1)平成29年10月末までに就職された方
就職した月の翌月から12ヶ月分の合計額を収入金額とします。
 - (2)平成29年11月以降に就職された方
1年間の収入金額を次の通り推定します。
 $(勤務期間の総収入 \div 勤務期間の月数) \times 12 \text{ヶ月} + \text{ボーナス}$
※ 就職した月は除いて計算してください

事業所得者の場合（自営業・保険外交員等の方）

1. 平成28年12月31日以前から現在まで引き続き事業されている方は、平成29年分の収入金額から必要経費を除いた総所得金額を、ご記入ください。
2. 平成29年1月1日以降に開業し、現在も引き続いて事業されている方の事業所得金額は次のように計算し、記入してください。
 - (1)平成29年10月末までに開業された方
開業した月の翌月から12ヶ月分の合計収入金額から必要経費合計額を除いた金額が事業所得金額となります。
 - (2)平成29年11月以降に開業された方
1年間の事業所得金額を次の通り推定します。
 $(営業期間の総収入 - \text{必要経費合計}) \div \text{営業期間の月数} \times 12 \text{ヶ月}$
※ 開業した月は除いて計算してください

年金受給者の場合（平成29年中に届いた年金の改定通知書・振込通知書等の1年間分）

1. 平成28年12月31日以前から現在まで引き続き受給されている方は、平成29年分源泉徴収票の支給金額（税込み）を、ご記入ください。
2. 平成29年1月1日以降に受給し、現在も引き続いて受給されている方の年金収入は次のように計算し、ご記入ください。

1回当たりの支給金額（控除前）×1年間の支給回数（老齢年金等は6回）

※非課税収入（遺族年金・障害年金・公的給付(児童扶養手当)）を受給中の方、失業中（求職中）・病気やけが療養中の方、仕送り収入の場合も、よく確認のうえご記入ください。

※申込住宅の入居日までに退職又は廃業される場合は、「退職（廃業）予定」とご記入ください。

募集住宅一覧

ポイント方式住宅

月額家賃欄の入居者負担額等、くわしくは116ページをご覧ください。

エレベータ …… ○ 有り × 無し

エレベータ欄に「スキップ」と表示のある住宅は、エレベータが各階には停止しません。

風呂 …… ○ 「設備付」は、浴槽及び風呂釜が付いている住宅です。

× 「設備無し」は、入居される方の負担で浴槽及び風呂釜を設置していただく住宅です。

過去倍率 …… ポイント方式住宅で平成29年5月募集以降に募集があった住宅の倍率です。倍率欄で(－)倍と表示されているのは、平成29年5月以降募集のなかった住宅、(0)倍は申込みのなかった住宅です。

洗濯機置場 …… 昭和63年以前に建設された住宅は、洗濯機置場がバルコニーとなる場合があります。

入居予定は平成31年3月下旬から1ヶ月となります。

単身可

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間 取 り			
				階 号			畳 数			
単 身 可	P-1	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建	○	○	39m ²	25,700 ~ 38,300	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅徒歩10分	8号棟			1DK			
	P-2	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建	○	○	39m ²	25,700 ~ 38,300	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅徒歩10分	8号棟			1DK			
	P-3	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建	○	○	39m ²	25,700 ~ 38,300	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅徒歩10分	8号棟			1DK			
	P-4	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建	○	○	39m ²	25,700 ~ 38,300	(一) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅徒歩10分	8号棟			1DK			
P-5	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建	○	○	49m ²	31,300 ~ 46,700	(21) 倍		
	(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	3号棟			2DK				
P-6	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建	○	○	49m ²	31,300 ~ 46,700	(21) 倍		
	(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	3号棟			2DK				
P-7	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建	○	○	49m ²	31,300 ~ 46,700	(21) 倍		
	(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	3号棟			2DK				
P-8	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建	○	○	49m ²	31,300 ~ 46,700	(一) 倍	募集再開住宅	
	(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	3号棟			2DK				
				7階			和6 洋5 DK6.6			
				705号室			DK6.6			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

単身可

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間 取 り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	P-9	本山第四	東灘区本山南町7丁目3番	13階建	○	○	49m ²	31,300 ~ 46,700	(21) 倍	
		(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩12分	3号棟			和6 洋5 DK6.6			
	P-10	ウエストコート 9番街	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建	○	○	49m ²	29,800 ~ 44,400	(7) 倍	
		(平成7年度)	六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	1号棟			和6 洋5.4 DK7.2			
	P-11	ウエストコート 9番街	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建	○	○	49m ²	29,800 ~ 44,400	(7) 倍	
		(平成7年度)	六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	1号棟			和6 洋5.4 DK7.2			
	P-12	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建	○	○	49m ²	31,500 ~ 47,000	(25) 倍	
		(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	1号棟			和6 洋5.4 DK6.3			
	P-13	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建	○	○	49m ²	31,600 ~ 47,100	(25) 倍	
		(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	1号棟			和6 洋5.4 DK6.3			
	P-14	新本山第二	東灘区本山南町8丁目1番1	14階建	○	○	49m ²	31,600 ~ 47,100	(25) 倍	
		(平成7年度)	阪神「青木」駅 徒歩12分	1号棟			和6 洋5.4 DK6.3			
	P-15	新生田川	中央区北本町通6丁目4番	14階建	○	○	44m ²	24,500 ~ 36,500	(7) 倍	地域改善住宅
		(昭和49年度)	阪急「春日野道」駅 徒歩7分	14号棟			和6.6 DK6.3			
	P-16	筒井	中央区筒井町1丁目1番1	14階建	○	○	50m ²	30,600 ~ 45,500	(63) 倍	
		(平成7年度)	阪急「春日野道」駅 徒歩5分	1号棟			和6 洋4.8 DK7.3			

地域改善住宅とは、住宅地区改良法に基づき建設された住宅で、収入基準が一般市営住宅と異なりますのでご注意ください。(収入基準については、3ページ参照)


☺ テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

単身可

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間 取 り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	P-17	HAT神戸・脇の浜	中央区脇浜海岸通3丁目2番	9階建 7号棟	○	○	39m ² 1DK	25,400	(7) 倍	
		(平成8年度)	阪神「春日野道」駅 徒歩6分	6階 610号室			和6 DK8.2	37,800		
	P-18	HAT神戸・脇の浜	中央区脇浜海岸通3丁目2番	12階建 14号棟	○	○	39m ² 1DK	25,400	(一) 倍	募集再開住宅
		(平成8年度)	阪神「春日野道」駅 徒歩6分	8階 802号室			和6 DK8	37,800		
	P-19	夢野	兵庫区湊川町7丁目5番	4階建 2号棟	○	○	42m ² 3DK	21,500	(9) 倍	
		(昭和48年度)	神戸電鉄「湊川」駅 徒歩11分	4階 405号室			和6,4,3 DK5.3	32,000		
	P-20	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000	(15) 倍	
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	5階 510号室			和6,6 DK5.2	28,300		
	P-21	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000	(15) 倍	
		(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	6階 614号室			和6,6 DK5.2	28,300		
P-22	松原	兵庫区松原通4丁目2番25	10階建 2号棟	○	○	37m ² 2DK	19,000	(15) 倍		
	(昭和46年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	9階 903号室			和6,6 DK5.2	28,300			
P-23	兵庫駅西	兵庫区駅前通4丁目3番	10階建 2号棟	○	○	35m ² 1LDK	19,200	(49) 倍	地域改善住宅	
	(昭和57年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	9階 903号室			和6 LDK9.2	28,700			
P-24	寺池	長田区寺池町2丁目10番	4階建 2号棟	○	○	50m ² 3DK	26,100	(4) 倍		
	(昭和51年度)	地下鉄「長田」駅 徒歩15分	4階 407号室			和6,4 洋3.5 DK7.2	38,900			


募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

地域改善住宅とは、住宅地区改良法に基づき建設された住宅で、収入基準が一般市営住宅と異なりますのでご注意ください。(収入基準については、3ページ参照)

 国道等が近い為騒音等が発生することがあります


単身可


申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間 取 り			
				階 号			畳 数			
単 身 可	P-25	房王寺	長田区房王寺町5丁目1番	5階建	×	×	43m ²	20,100 ~ 30,000	(0) 倍	
		(昭和48年度)	神戸電鉄「長田」駅 徒歩4分	7号棟			3階			
					304号室			DK5.1		
	P-26	東尻池第二	長田区東尻池町4丁目13番7	4階建	○	○	40m ²	21,800 ~ 32,400	(一) 倍	
		(平成8年度)	地下鉄「苅藻」駅 徒歩12分	1号棟			3階			
					301号室			DK8.2		
	P-27	フレール 長田室内	長田区六番町3丁目1番地の8	6階建	○	○	40m ²	21,300 ~ 31,800	(5) 倍	
		(平成9年度)	地下鉄「上沢」駅 徒歩5分	1号棟			3階			
					301号室			DK8.2		
	P-28	フレール 長田室内	長田区六番町3丁目1番地の8	6階建	○	○	40m ²	21,300 ~ 31,800	(5) 倍	
(平成9年度)		地下鉄「上沢」駅 徒歩5分	1号棟	5階			和6			
				502号室			DK8.2			
P-29	須磨小寺	須磨区小寺町3丁目1番	12階建	○	○	38m ²	21,800 ~ 32,500	(6) 倍		
	(平成24年度)	JR「鷹取」駅徒歩10分	1号棟			6階				和6
				606号室			DK7.2			
P-30	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建	○	○	50m ²	25,800 ~ 38,400	(2) 倍		
	(昭和50年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩10分	11号棟			11階				和6,6 洋4.5
				1102号室			DK7.1			
P-31	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建	○	○	44m ²	23,000 ~ 34,200	(5) 倍		
	(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	12号棟			5階				和6,4.5 洋3.5
				504号室			DK6.2			
P-32	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建	○	○	44m ²	23,000 ~ 34,200	(5) 倍		
	(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	12号棟			7階				和6,4.5 洋3.5
				704号室			DK6.2			


 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

単身可

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間 取 り			
				階 数			畳 数			
単 身 可	P-33	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建	○	○	44m ²	23,000 ~ 34,200	(5) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	13号棟			3DK			
					2階			和6,4.5 洋3.5		
					205号室			DK6.2		
	P-34	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建	○	○	52m ²	26,600 ~ 39,600	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	13号棟			3DK			
					4階			和6,6 洋4		
					408号室			DK8		
	P-35	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建	×	×	51m ²	24,700 ~ 36,700	(1) 倍	
		(昭和53年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	208号棟			3DK			
					4階			和6,6 洋3.5		
					402号室			DK5.4		
	P-36	舞子山手	垂水区本多間7丁目2番	14階建	○	○	50m ²	25,600 ~ 38,200	(一) 倍	
		(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約9分「本多間介護センター前」 徒歩2分	1号棟			2DK			
				11階			和6 洋5.4			
				1111号室			DK6.8			
P-37	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建	○	○	50m ²	27,700 ~ 41,200	(一) 倍		
	(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2号棟			2DK				
				8階			和6 洋6.4			
				803号室			DK7.7			
P-38	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建	○	○	50m ²	27,700 ~ 41,200	(一) 倍		
	(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2号棟			2DK				
				8階			和6 洋6.4			
				804号室			DK7.7			
P-39	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建	○	○	50m ²	27,700 ~ 41,200	(一) 倍		
	(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2号棟			2DK				
				8階			和6 洋6.4			
				809号室			DK7.7			
P-40	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建	○	○	50m ²	27,700 ~ 41,200	(一) 倍		
	(平成7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2号棟			2DK				
				9階			和6 洋6.4			
				905号室			DK7.7			

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

 国道等が近い為騒音等が発生することがあります

 工場等が近い為騒音・臭気等が発生することがあります

単身可

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間 取 り			
				号 室			畳 数			
単 身 可	P-41	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(0) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	5階 509号室			和6 洋4.5 DK6.7	~ 38,900		
	P-42	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(0) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	7階 709号室			和6 洋4.5 DK6.7	~ 38,900		
	P-43	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(0) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	8階 802号室			和6 洋4.5 DK6.7	~ 38,900		
	P-44	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	26,100	(0) 倍	
		(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	8階 804号室			和6 洋4.5 DK6.7	~ 38,900		
P-45	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(一) 倍	募集再開住宅	
	(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	3階 303号室			和6 洋5 DK6.9	~ 38,600			
P-46	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の2	20階建 7号棟	○	○	51m ² 2DK	25,900	(0) 倍		
	(平成8年度) ⚠	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	12階 1203号室			和6 洋5 DK6.9	~ 38,600			
P-47	西高丸	垂水区高丸6丁目5番3	7階建 3号棟	○	○	44m ² 1LDK	24,200	(1) 倍		
	(平成22年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約7分「上高丸団地」徒歩8分	4階 407号室			和6 LDK11.1	~ 36,000			
P-48	西高丸	垂水区高丸6丁目5番3	7階建 3号棟	○	○	50m ² 2DK	27,700	(7) 倍		
	(平成22年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約7分「上高丸団地」徒歩8分	6階 609号室			和6 洋5.2 DK8.1	~ 41,300			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

⚠ 団地内は坂道が多くなっております

単身可







申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間 取 り			
				号 室			畳 数			
単 身 可	P-49	学が丘	垂水区学が丘7丁目1番1	6階建 1号棟	○	○	40m ² 1DK	21,400	(1) 倍	
		(平成21年度)	地下鉄「学園都市」駅より、山陽バス約7分 「東多聞」徒歩4分	3階 304号室			和6 DK8.9	~ 31,900		
	P-50	新西舞子	垂水区西舞子7丁目19番	4階建 1号棟	○	○	40m ² 1DK	22,100	(0) 倍	
		(平成23年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩14分	1階 102号室			和6 DK8.3	~ 33,000		
	P-51	新西舞子	垂水区西舞子7丁目19番	4階建 1号棟	○	○	40m ² 1DK	22,100	(0) 倍	
		(平成23年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩14分	3階 303号室			和6 DK8.3	~ 33,000		
	P-52	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 207号棟	○	○	51m ² 2DK	24,000	(一) 倍	
		(平成4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	2階 202号室			和6 洋6.3 DK9.8	~ 35,700		
	P-53	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	24,900	(5) 倍	
		(平成7年度) 🚗🚗	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」徒歩1分	1階 105号室			和6 洋5.1 DK8.5	~ 37,100		
	P-54	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 208号棟	○	○	51m ² 2DK	24,800	(0) 倍	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	4階 402号室			和6 洋6.1 DK7.9	~ 36,900		
	P-55	西大池第五	北区西大池2丁目5番	7階建 213号棟	○	○	51m ² 2DK	25,300	(2) 倍	
		(平成20年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	7階 702号室			和6 洋5.8 DK7.3	~ 37,600		
P-56	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	11階建 10号棟	○	○	49m ² 2DK	26,500	(10) 倍		
	(平成8年度) 📺	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	3階 302号室			和6 洋5.5 DK7.2	~ 39,500			


🚗 国道等が近い為騒音等が発生することがあります


🐾 同一敷地内にペット飼育可能住宅があります


📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

2人以上

申込 区分	申込番 号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				棟 数			間取り 畳 数			
2 人 以 上	P-57	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	9階建 6号棟	○	○	51m ² 2DK	32,500	(26) 倍	
		(平成7年度)	阪神「深江」駅 徒歩10分	7階 709号室			和6 洋5.3 DK6.4	48,400		
	P-58	本山第一	東灘区本山南町2丁目12番	10階建 8号棟	○	○	59m ² 3DK	39,400	(33) 倍	
		(平成26年度)	阪神「深江」駅 徒歩10分	3階 302号室			和6 洋5.2,5.1 DK7.6	58,600		
	P-59	北青木第三	東灘区北青木2丁目5番	5階建 5号棟	×	○	60m ² 3DK	34,900	(2) 倍	
		(昭和58年度) 	阪神「青木」駅 徒歩5分	5階 504号室			和6,6,4.5 DK6.3	51,900		
	P-60	魚崎南第三	東灘区魚崎南町2丁目3番	13階建 1号棟	○	○	59m ² 3DK	34,800	(10) 倍	
		(平成3年度) 	阪神「青木」駅 徒歩14分	3階 304号室			和6,6 洋6.1 DK7.6	51,800		
	P-61	魚崎南第三	東灘区魚崎南町2丁目3番	13階建 1号棟	○	○	59m ² 3DK	34,800	(10) 倍	
		(平成3年度) 	阪神「青木」駅 徒歩14分	3階 306号室			和6,6 洋6.1 DK7.6	51,800		
P-62	ウエストコート 9番街	東灘区向洋町中7丁目2番地の2	15階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	35,300	(8) 倍		
	(平成7年度) 	六甲ライナー「アイランドセンター」駅 徒歩10分	2階 213号室			和6,4.5 洋5.7 DK7.4	52,600			
P-63	青木南第三	東灘区青木4丁目2番10	10階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	38,100	(一) 倍		
	(平成7年度) 	阪神「青木」駅 徒歩8分	4階 402号室			和6,4.5 洋4.8 DK9.5	56,700			
P-64	岩屋北第二	灘区岩屋北町6丁目1番2	12階建 1号棟	○	○	58m ² 3DK	34,800	(一) 倍		
	(平成2年度) 	JR「灘」駅 徒歩1分	12階 1208号室			和6,6 洋5 DK7.6	51,700			

 鉄道が近い為騒音等が発生することがあります



 国道等が近い為騒音等が発生することがあります


 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます


2人以上


申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間 取 り			
				階 号			畳 数			
2 人 以 上	P-65	新在家南	灘区新在家南町1丁目1番3	14階建	○	○	58m ²	35,300 ~ 52,600	(一) 倍	
		(平成7年度)	阪神「新在家」駅 徒歩6分	1号棟			3DK			
	P-66	港島	中央区港島中町2丁目4番地の1	8階建	○	○	55m ²	31,100 ~ 46,400	(11) 倍	
		(昭和54年度)	ポートライナー「北埠頭」駅 徒歩2分	73号棟			3SDK			
	P-67	菊水	兵庫区菊水町2丁目1番	5階建	×	×	57m ²	27,800 ~ 41,400	(一) 倍	募集再開住宅
		(昭和55年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市バス約6分「石井町」 徒歩6分	10号棟			3DK			
	P-68	東柳原	兵庫区東柳原町1番22	9階建	○	○	53m ²	28,700 ~ 42,700	(6) 倍	
		(昭和57年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	1号棟			3DK			
	P-69	松原第二	兵庫区松原通4丁目2番1	10階建	○	○	60m ²	33,200 ~ 49,500	(一) 倍	
		(昭和63年度)	JR「兵庫」駅 徒歩8分	1号棟			3DK			
P-70	駅前	兵庫区駅前通3丁目2番26	14階建	○	○	58m ²	33,200 ~ 49,400	(一) 倍	募集再開住宅	
	(平成2年度)	JR「兵庫」駅 徒歩6分	1号棟			3DK				
P-71	松野	長田区松野通4丁目2番11	12階建	○	○	58m ²	31,100 ~ 46,300	(33) 倍		
	(昭和56年度)	地下鉄・JR「新長田」駅 徒歩5分	1号棟			3SDK				
P-72	松野	長田区松野通4丁目2番11	12階建	○	○	58m ²	31,100 ~ 46,300	(33) 倍		
	(昭和56年度)	地下鉄・JR「新長田」駅 徒歩5分	1号棟			3SDK				
				12階			S 2.5 DK 7.2			
				1212号室			S 2.5 DK 8.1			

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

  鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます


 下階部分に店舗が入っている為騒音等が発生することがあります


 工場等が近い為騒音・臭気等が発生することがあります

2人以上

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄	
				棟 数			間 取 り				
				階 号			畳 数				
2 人 以 上	P-73	真野	長田区苅藻通4丁目2番33	6階建 1号棟	○	○	56m ² 3DK	29,100	(7) 倍		
		(昭和61年度)	地下鉄「苅藻」駅 徒歩4分	3階 309号室			和6.4.5 洋4.5 DK8.9	43,300			
	P-74	長田駅南	長田区二番町2丁目1番地	8階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	31,800	(一) 倍		
		(平成7年度)	地下鉄「長田」駅 徒歩8分	2階 207号室			和6.4.5 洋6 DK10.2	47,300			
	P-75	松風	須磨区松風町3丁目1番	12階建 3号棟	スキップ	○	○	64m ² 3DK	36,000	(21) 倍	
		(昭和58年度)	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分	3階 306号室	非停止			和6.6 洋4 DK8.5	53,500		
	P-76	古川第二	須磨区古川町1丁目1番1	9階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	32,200	(12) 倍		
		(平成3年度)	JR「鷹取」駅 徒歩8分	7階 703号室			和6.6 洋4.5 DK7.5	48,000			
	P-77	古川第二	須磨区古川町1丁目1番1	9階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	32,200	(12) 倍		
		(平成3年度)	JR「鷹取」駅 徒歩8分	8階 802号室			和6.6 洋4.5 DK7.5	48,000			
P-78	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	×	56m ² 3SDK	28,200	(一) 倍	募集再開住宅		
	(昭和54年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁目」徒歩1分	8階 805号室			和6.6 洋3.5 S 2 DK 8.5	42,000				
P-79	鈴蘭台東第三	北区鈴蘭台東町8丁目6番	3階建 3号棟	×	○	65m ² 3DK	32,600	(一) 倍			
	(平成6年度)	神戸電鉄「鈴蘭台」駅 徒歩12分	1階 103号室			和6.6 洋4.7 DK12.2	48,500				
P-80	有野第一	北区有野中町3丁目16番18	4階建 1号棟	○	○	61m ² 3DK	30,200	(一) 倍			
	(平成7年度)	神戸電鉄「田尾寺」駅 徒歩5分	3階 305号室			和6.4.5 洋4.8 DK9.2	44,900				

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により当該住宅の募集を一時停止していた住宅です。

 鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

2人以上

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間 取 り			
				階 数			畳 数			
2 人 以 上	P-81	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 3号棟	○	○	62m ² 3DK	30,000	(4) 倍	
		(平成7年度) 🚗👤	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」徒歩1分	4階 407号室			和6,6 洋5.4 DK9.3	44,700		
	P-82	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 4号棟	○	○	61m ² 3DK	29,500	(4) 倍	
		(平成7年度) 🚗👤	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」徒歩1分	5階 506号室			和6,6 洋4.7 DK9.3	43,900		
	P-83	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 5号棟	○	○	61m ² 3DK	29,500	(4) 倍	
		(平成7年度) 🚗👤	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の子台南住宅前」徒歩1分	5階 501号室			和6,6 洋4.7 DK9.3	43,900		
	P-84	福吉台	西区福吉台1丁目7番地1	5階建 2号棟	×	×	56m ² 3DK	23,300	(一) 倍	
		(昭和53年度)	JR「大久保」駅より、神姫バス約18分「福吉」徒歩6分	2階 203号室			和6,6,4.5 DK5.6	34,700		
P-85	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4	11階建 1号棟	○	○	62m ² 3DK	32,300	(2) 倍		
	(昭和62年度) 🚗	地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	11階 1107号室			和6,4.5 洋5 DK9.4	48,000			
P-86	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	6階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	32,300	(7) 倍		
	(平成8年度) 🚗	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	3階 305号室			和6,4.5 洋4.9 DK7.2	48,100			
P-87	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	14階建 4号棟	○	○	60m ² 3DK	32,400	(7) 倍		
	(平成8年度) 🚗	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	8階 804号室			和6,4.5 洋4.9 DK8.1	48,200			
P-88	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	14階建 6号棟	○	○	60m ² 3DK	32,400	(7) 倍		
	(平成8年度) 🚗	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	3階 303号室			和6,4.5 洋4.9 DK8.1	48,200			

🚗 国道等が近い為騒音等が発生することがあります


👤 同一敷地内にペット飼育可能住宅があります

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

3人以上・4人以上

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				棟 数			間取り			
				階 数			畳 数			
3 人 以 上	P-89	青木南第二	東灘区青木4丁目2番20	14階建 1号棟	○	○	63m ² 3DK	39,700	(5) 倍	
		(平成3年度)	阪神「青木」駅 徒歩7分	7階 707号室			和6,6 洋5.4 DK10.7	59,100		
	P-90	青木南第二	東灘区青木4丁目2番20	14階建 1号棟	○	○	63m ² 3DK	39,700	(5) 倍	
		(平成3年度)	阪神「青木」駅 徒歩7分	14階 1410号室			和6,6 洋5.4 DK10.7	59,100		
P-91	本山南	東灘区本山南町7丁目4番7	13階建 1号棟	○	○	64m ² 3DK	40,600	(10) 倍		
	(平成5年度)	阪神「深江」駅 徒歩11分	5階 507号室			和6,6 洋7.7 DK9.1	60,400			
P-92	東川崎	中央区東川崎町5丁目1番1	10階建 1号棟	○	○	61m ² 3DK	34,500	(一) 倍		
	(昭和63年度)	JR「神戸」駅 徒歩9分	9階 907号室			和6,6 洋4.5 DK7.6	51,400			
4 人 以 上	P-93	青木南第二	東灘区青木4丁目2番20	14階建 1号棟	○	○	77m ² 4DK	48,200	(一) 倍	
		(平成3年度)	阪神「青木」駅 徒歩7分	13階 1306号室			和6,6,6 洋4.7 DK8.8	71,800		
	P-94	大石東第二	灘区大石東町1丁目2番1	10階建 1号棟	○	○	69m ² 3DK	41,900	(6) 倍	
		(平成6年度)	阪神「新在家」駅 徒歩3分	6階 615号室			和6,6 洋5.3 DK10.1	62,400		
P-95	新在家南	灘区新在家南町1丁目1番4	13階建 2号棟	○	○	79m ² 4DK	48,000	(一) 倍		
	(平成6年度)	阪神「新在家」駅 徒歩6分	9階 908号室			和6,6 洋5.6,3.5 DK12.4	71,400			
P-96	小河	兵庫区小河通4丁目1番	4階建 3号棟	×	○	71m ² 3LDK	38,200	(一) 倍		
	(昭和56年度)	JR「兵庫」駅 徒歩5分	2階 204号室			和6,6,4.5 LDK13.9	56,800			

 鉄道(又は国道等)が近い為騒音等が発生することがあります

 工場等が近い為騒音・臭気等が発生することがあります

4人以上

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²)	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟			間 取 り			
				階 数			畳 数			
4 人 以 上	P-97	長田北	長田区北町3丁目4番地の1	14階建	○	○	75m ²	40,800 ~ 60,700	(一) 倍	
		(平成元年度)	地下鉄「長田」駅 徒歩6分	1号棟			6階			
	P-98	横尾	須磨区横尾1丁目12番地1	9階建	○	○	71m ²	38,400 ~ 57,200	(一) 倍	
		(昭和56年度)	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩3分	16号棟			9階			
P-99	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建	×	○	72m ²	38,800 ~ 57,700	(一) 倍		
	(昭和60年度)	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩4分	20号棟			3階				和6,6,6 洋4.5 DK7.8
P-100	西神南	西区井吹台西町1丁目2番地	14階建	○	○	79m ²	42,200 ~ 62,800	(一) 倍		
	(平成6年度)	地下鉄「西神南」駅 徒歩7分	2号棟			1階				和6,6 洋5,6.4 DK9.6

❗ 団地内は坂道が多くなっております

📺 テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます

入居手続き・入居にあたっての注意事項

入居前

1. 入居しようとする住宅内部は、鍵渡し前に下見することはできません。
2. 入居時に1ヶ月分の家賃と敷金（基本家賃額の3ヶ月相当額）の納付が必要です。
3. 家賃は、口座振替（金融機関）により納めていただきます。
4. 入居手続き時に連帯保証人が1名必要となります。
連帯保証人の資格は、原則として
 - ①独立の生計を営んでいる方
 - ②入居予定者と同等以上の収入のある方
5. 住宅の入居時期は、工事及び書類審査等の関係で予定日より前後することがあります。
6. 指定した日までに入居されないときは、入居許可が取り消されることがあります。

入居後

7. 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。入居後は、家賃のほかに毎月、共益費（約1,000円から3,000円程度）及びケーブルテレビの使用料（西神ニュータウン、須磨ニュータウン、六甲アイランド、ポートアイランドの一部の住宅等）が必要です。
8. ペット飼育可能住宅以外の住宅では、犬・猫など動物の飼育はできません。
9. 住宅敷地内に自動車を無断で駐車することはできません。
駐車場の設置されていない住宅が大部分ですが、設置されている住宅で空スペースがある場合、有料で使用できます。ただし、契約可能な自動車には、大きさ等の制限があります。（駐車場の契約は、鍵渡し時になります。）
10. 入居後に名義変更ができるのは、名義人に、①死亡、②結婚又は離婚による退去、③転勤等による市外転出等の理由が発生した場合に、原則として同居者である配偶者・高齢者・障害者等に限られます。
11. 申込者本人又は同居しようとする者が、暴力団員である場合は入居できません。
なお、入居後に暴力団員であることが判明した場合、又は暴力団員になったことが判明した場合は住宅の明け渡しの対象となります。

修繕について

1 空家修繕について

空家住宅は、前居住者が退去した住宅を部分的に修繕するため、住宅ごとの傷みの程度により美観や修繕の内容が異なりますので、ご了承ください。なお、修繕内容は、おおむね次の通りです。

新替え

- 畳表
- フスマの張り替え
- 紙障子の張り替え
- 玄関扉の鍵
- 給水栓のパッキン

部分的な修繕

- 床・壁・天井等は、汚れ・破損の著しい箇所のみ修繕しています。
- 汚れ・破損が軽微な場合は、清掃・部分補修のみとしています。
(例) 壁クロス4面の内で1面のみ破損の著しい場合は、1面のみ張り替えをしています。

設備・点検

- 風呂釜・浴槽（募集住宅一覧の「風呂設備」欄で「設備付き」となっている住宅）・流し台・コンロ台・換気扇・便器は、従前のものを清掃・点検して使用しています。
- 電気・給排水・ガス設備の点検及び建具の開閉調整を行っています。

清掃

新築ではありませんので、多少の汚れがあります。清掃は、入居時に各自で行ってください。

2 住宅の修繕について

入居後一定期間を経過すると修繕内容によっては修理費用が入居者の負担となる場合があります。鍵渡し時にお渡しします「市営住宅入居のしおり」をご覧ください。

3 住戸内の模様替え・住宅の用途外使用・敷地内の工作物設置について

市営住宅は、「公の施設」ですので、入居者が住宅を増築したり、模様替えや、住宅以外の目的に使用したり、住宅敷地内に工作物を設置することは、原則として認められません。ただし、身体に著しい障害があるなど、生活するうえで特段の理由があり、神戸市の定める承認基準に適合する場合には、条件をつけて認められる場合があります。

なお、前居住者の模様替えにより、建具が開き戸から引き戸に変更されている場合は状況により、そのまま使用していただく場合がありますのでご了承ください。

家賃について

- 1 家賃は、入居者の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に応じて異なりますので、個々の住宅の家賃については、募集住宅一覧をご覧ください。
- 2 家賃の算定に用いる入居者の収入は、政令月収額として下記の7区分に分類されます。政令月収額は12～15ページの計算方法で算出することができます。

【収入による家賃の算定区分】

①	政令月収額が	0円～104,000円の世帯
②	政令月収額が	104,001円～123,000円の世帯
③	政令月収額が	123,001円～139,000円の世帯
④	政令月収額が	139,001円～158,000円の世帯

⑤	政令月収額が	158,001円～186,000円の世帯
⑥	政令月収額が	186,001円～214,000円の世帯
⑦	政令月収額が	214,001円～259,000円の世帯

※ただし、⑤～⑦は、裁量階層世帯（17ページ参照）

※入居決定後、一定額以下の収入の方は、家賃の減免を受けられる場合があります。この場合、非課税の収入（遺族年金・障害年金・雇用保険・労災保険・傷病手当・児童福祉手当・仕送り・奨学金等）も加算されます。詳しくは各指定管理者（次ページ参照）にご相談ください。

- 3 裁量階層世帯（17ページ参照）は、募集住宅一覧の家賃額以上の額になります。（一覧に記載している家賃額は①～④の範囲の金額です）。
- 4 家賃は、上記1の要素により毎年度変動します
- 5 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、民間住宅なみの家賃が段階的に適用されるとともに、住宅の明け渡しをしていただきます。

入居後の管理業務について

入退去手続き、家賃収納や修繕等の管理業務につきまして、指定管理者を選定しております。指定管理者は区域によって異なり、下記のとおりとなっております。今回の募集におきましても、鍵渡しは下記の各指定管理者が行います。

指定管理者の連絡先

◎東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区の住宅

日本管財株式会社

神戸市営住宅東部管理センター（東灘区・灘区・中央区）

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル8階

電話 078-862-5590

神戸市営住宅兵庫・長田管理センター（兵庫区・長田区）

神戸市長田区腕塚町6丁目1番31号 アスタくにつか2番館南棟2階

電話 078-691-2790

◎須磨区・垂水区・北区・西区の住宅

神鋼不動産シークレフサービス株式会社

垂水区管理センター（須磨区〔南部〕・垂水区）

神戸市垂水区日向2丁目4番19号 NTT 垂水別館ビル

電話 078-708-5678

北区管理センター（北区）

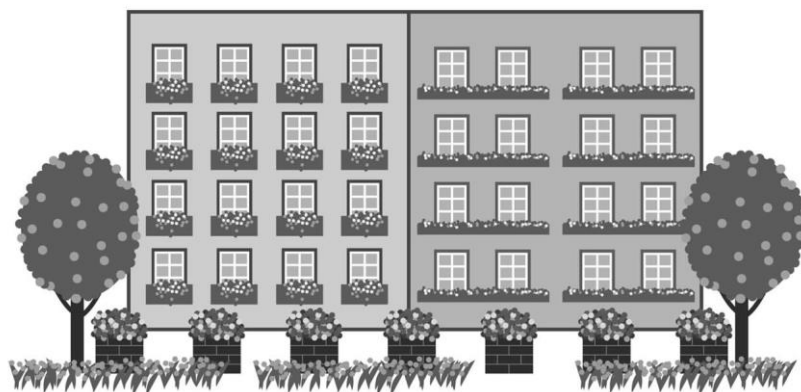
神戸市北区鈴蘭台北町4丁目1-20（山神ビル1F）

電話 078-591-5567

西区管理センター（須磨区〔北部〕・西区）

神戸市西区糶台5丁目6番1号 西区民センタービル6階

電話 078-996-3251



【 募集に関するお問い合わせ先 】

(一財)神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係

〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階



募集係電話：(078) 251-6548

お問い合わせ時間：午前8時45分～午後5時30分

休業日：土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始

※電話でのお問い合わせの際は、おかけ間違いのないようご注意ください。